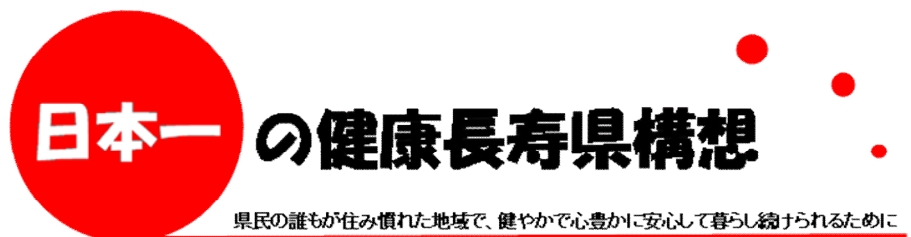


令和6年度 第2回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第5期日本一の健康長寿県構想 進捗管理シート



第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 1	第2回推進会議
作成課・担当	保健政策課 渡部・箭野 幼保支援課 二宮 生涯学習課 松下 保健体育課 池本	

柱Ⅰ	具体的な 施策名	子どもの頃からの健康づくりの推進					【構想冊子p.16】
KPI	指 標	基 準 値(R5) ()内は全国平均値		現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	肥満傾向にある子どもの割合	小5男子 6.8%(7.0%) 女子 5.4%(4.5%) 中2男子 6.7%(5.6%) 女子 4.8%(3.0%)	小5男子 7.9%(6.8%) 小5女子 5.2%(4.4%) 中2男子 5.7%(5.3%) 中2女子 3.8%(3.0%)	小5男子 B 小5女子 C 中2男子 B 中2女子 C	全国平均 値以下	全国平均 値以下	
	朝食を毎日食 べる子どもの割 合	小5男子 79.5%(80.8%) 女子 78.4%(79.4%) 中2男子 78.5%(79.9%) 女子 70.9%(72.7%)	小5男子 81.9%(81.3%) 小5女子 78.8%(79.5%) 中2男子 81.0%(81.6%) 中2女子 73.3%(74.4%)	小5男子 B 小5女子 B 中2男子 B 中2女子 B	全国平均 値以上	全国平均 値以上	
	運動やスポー ツを習慣的に している子ど もの割合	小5男子 57.0% 女子 38.0% 中2男子 73.0% 女子 53.0%	— R7.2月頃更新予定	—	増加傾向	増加傾向	

目指す姿	子どもの頃から健康的な生活習慣が実践されている
現状	・小・中学校の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い傾向が続いている(小学校男子を除く) ・朝食を毎日食べる子どもの割合は依然として全国平均より低い ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が全国と比べて高い
課題	・望ましい生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した一層の取組の推進 ・朝食の大切さや将来に向けた健康教育の実施 ・食育を通じた健康教育と家庭への波及

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	①学校における健康教育	②家庭における健康教育	③ヘルスマイトによる健康教育
区分	健康教育の実施	家庭の意識向上	食育を通じた健康教育と家庭への普及
4月	子どもの健康教育講師派遣事業の周知・実施(通年)	生活リズムチェックカード取組方法等について文書送付(小中学校)(4月)	・実施回数決定(4/12) 食育講座:100回、食育イベント:34回 ・課題校(朝食摂取率が低い)の選定と事業の周知(10校)
5月	副読本の作成(4～5月)	基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットの配付(3歳児)(5月)	食育講座指導教材・啓発リーフレットの作成
6月	副読本の完成・周知(6月)	取組強調月間(6月) (各園等での基本的な生活習慣に係る取組)	ヘルスマイトによる食育講座と食育イベントの実施(6月～1月)
7月		基本的な生活習慣取組状況調査実施(3歳児)(8月)	食育講座指導教材・啓発リーフレットの配布
8月			食育連携推進協議会(7月)
9月	食育・学校給食推進研修会(9月)		進捗状況確認(7～8月) 理事会、計画書・報告書
10月	高知県健康づくり推進協議会 子ども支援専門部会書面開催(10月)	取組強調月間(11月) (各園等での基本的な生活習慣に係る取組)	研修会の開催(人材育成)
11月	副読本の活用状況調査(10月・中間)	生活リズムチェックカード配布(4・5歳児)(11月)	ヘルスマイト理事会(9月) 次年度事業の協議
12月	学校保健・健康教育推進研修会(11月)	食育を中心とした早寝早起き朝ごはんフォーラム開催(12月)	事業効果の分析(11月～3月) 事業実施報告書 アンケート
1月	副読本の活用状況調査(2月・最終)		課題校のうち食育推進を重点的に行っている学校との協議(11月)
2月			ヘルスマイト理事会(12月) 次年度事業の協議
3月			食育連携推進協議会(2月)

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①学校における健康教育

- ・デジタル化(電子文書化(パワーポイントおよびGoogleスライドに対応))した健康教育副読本を各小・中・高校に配布(6月)。各校において、デジタル化された健康教育副読本の活用方法を工夫しながら指導を行うことができるよう取り組んでいく。
- ・ICT教材等を活用した食育の推進(6～2月)
- ・生活リズムチェックカード今年度の取組方法等について文書送付(4月)。11月5日現在64校・園から認定証送付申請あり。

②家庭における健康教育

- ・保育所・幼稚園等で基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットを3歳児保護者に配付。(5月末)
- ・保育所・幼稚園等で基本的生活習慣に係る取組強調月間(6・11月)の実施。
- ・親育ち支援研修における対保護者講話の実施。

③ヘルスメイトによる健康教育

- ・課題校(10校)を設定し、食育講座の開催に向けて連絡・調整を実施(これまで未実施だった2校含む)。課題校のうち2校は、教育委員会の「食育推進支援事業」と連携して「食に関する指導の全体計画」の中で食育講座を実施する(11月)。
- ・朝食摂取啓発リーフレットを作成し、保護者へ配布

取り組みによって見えてきた課題【C】

①学校における健康教育

- ・望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の効果的な活用を継続し、家庭や地域と連携した取り組みが必要。
- ・デジタル化のメリットを活かし最新情報を反映させ、さらに、活用しやすい副読本をつくる必要がある。
- ・生活リズムチェックカードの取組参加校の割合を向上させるための周知や、ICTの活用など、より活用しやすい方法の検討が必要。

②家庭における健康教育

- ・現時点では、昨年度と同数程度の研修(幼保支援課アドバイザー派遣)。

③ヘルスメイトによる健康教育

- ・食育の取組を計画的・継続的に実施するために、教委・学校と連携し、「食に関する指導の全体計画」に食育講座を位置づけた取組とすることが必要である。
- ・ヘルスメイトによる健康教育のみでは子どもの朝食摂取率の改善に至っていない。子どもの生活習慣は親の影響を受けるため、親世代の朝食摂取率を上げる働きかけも必要。【H28→R4】20歳～39歳：79.1%→65.6%、40歳代：79.1%→69.0%

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①学校における健康教育

- ・デジタル化した健康教育副読本の活用について、活用状況調査を元にした効果的な活用方法を周知する。
- ・学校における課題、必要な情報を調査し、副読本の充実を図る。
- ・これまでの取組を継続しつつ、活用促進に向けた周知の充実などを検討する。

②家庭における健康教育

- ・就学前の子どもと保護者を対象とした基本的生活習慣の定着に向けての学習会の実施。
- ・保護者を対象とした研修会等で、親育ち支援の啓発と研修の案内。

③ヘルスメイトによる健康教育

- ・「食に関する指導の全体計画」に食育講座を位置づける学校を増やす。

④高知家健康チャレンジの中で啓発を強化

- ・メディア等を通じた普及啓発や量販店とコラボしたイベントの開催等により、親世代の朝食摂取の啓発を強化する。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 2	第2回推進会議
作成課・担当	保健政策課 横山・渡部・安岡	

柱 I	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	【構想冊子p.17】
-----	---------	-----------------------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	1日1回以上健康パスポートアプリを利用している人数 (月平均人数)	14,757人 (R6年1月)	16,682人 (R6年10月)	A (A)	16,000人	20,000人
	健康パスポートアプリダウンロード件数(男性)	15,322件 (R6年1月)	19,473件 (R6年10月)	S (S)	16,000件	20,000件
	健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	23事業所 (R6年1月)	89事業所 (R6年11月27日時点)	C (A)	110事業所	440事業所
	日常生活における歩数	20～64歳(R4) 男性6,210歩 女性5,960歩	代替指標 (県民世論調査:1日の平均歩数8,000歩未満の割合の減少) (R6)67.7%	D ※基準値とR4全国値との比較	20～64歳 男性8,000歩 女性8,000歩	20～64歳 男性8,000歩 女性8,000歩
		65歳以上(R4) 男性4,894歩 女性4,229歩			65歳以上 男性6,000歩 女性6,000歩	65歳以上 男性6,000歩 女性6,000歩
	BMI25以上の県民の割合(40～69歳)	男性:39.5% 女性:19.1% (R4)	代替指標 (40.69歳BMI25以上の割合:市町村国保特定検診結果) (R5)男性:38.9%、女性23.7%	男性:D 女性:S ※基準値とR4全国値との比較	男性:38.4%未満 女性:18.6%未満	男性:35%未満 女性:17%未満

目指す姿	県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する
現状	・壮年期(40～64歳)男性の死亡率は全国平均より高く、死因別死亡割合は血管病が約1／4を占める ・血管病の発症・重症化の要因の1つが高血糖。血糖値の上昇には、①20歳から10kg以上の体重増加、②運動習慣が無いこと、③喫煙が関連 ・男性の平均歩数、BMI(平均値)が全国ワースト1位(H28国民健康・栄養調査)
課題	・肥満・適正体重維持の重要性について、さらなる県民への啓発 ・働きざかり世代に届きやすいよう職場で取り組める健康づくりプログラムを官民協働で提供するなど、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくり ・事業所等が県民の健康づくりに寄与するサービスや機会を提供できる仕組みの強化

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	働きざかり世代に届きやすいよう「職域」と関係機関が連携し、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進			
区分	健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり	民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発	「地域」と「職域」が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進	COPD対策の推進
4月	包括協定企業等への連携協力依頼			
5月	・SNS・WEB等による広報周知の実施 ・事業所版導入・運用フォロー ・市町村版運用フォロー ・コンタクトセンターによる利用者からの問い合わせ一元管理 【実施時期】通年	事業アドバイザーとのミーティング(適宜)	高知家健康会議開催(5月23日)	チラシ作成
6月		市町村及び量販店等と連携した啓発について調整	第1回生活習慣病対策部会開催(7月5日) 以後随時個別協議	
7月			委託事業のプロポーザル審査委員会開催→委託契約締結	
8月				
9月	「高知家健康チャレンジ」集中キャンペーン(9月)			チラシを用いて周知啓発(随時)
10月	イベント告知等			
11月	健康意識に関するアンケート調査	運動した運営		
12月	イベントの定期的な開催 年間3回 ・バリオリンピック・パラリンピック応援イベント(7月26日～9月8日) ・高知家健康チャレンジコラボイベント(9月1日～10月14日) ・四国対抗ウォーキングイベント(11月1日～11月15日)	体重適正化コンテストの認知度・参加状況の調査も実施	具体的な取組実施 ・体重適正化コンテスト(案) (※賞品費用等にクラウドファンディングを活用予定) ・クラウドファンディングと運動した取組の周知啓発	
1月		糖尿病発症・重症化予防施策評価会議	生活習慣病対策部会開催(2月予定)	
2月				
3月				

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・啓発資料の作成、関係機関への周知、事業所への訪問等を行うことにより、事業所ごとのアプリの活用を推進。
 - ・イベントの実施や、市町村や事業所のアプリの活用をフォローすることにより、アクティブユーザー数（健康づくりに取り組む人）の増加を図る。
 - ・ワークライフバランス認証要件の見直し（「健康パスポート事業所版の登録」を追加：9月1日）。→事業所版登録企業数増加の見込み。
- ②民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発
 - ・5つの分野（「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」）に加えて、新たに高血糖・高血圧予防には日常的な体重および血圧の測定・記録の習慣が第一歩であることを普及啓発するとともに、高知家健康パスポートを活用した記録への勧奨を行う。（「レコ活」の普及強化）
 - ・コラボ対象企業に、家電量販店（体重記録の啓発）や外食チェーン（野菜摂取の啓発）などを加えるとともに、キャンペーン期間の長期化（1か月→3か月以上：9月～11月以降）を行う。（タッチポイントの増加）
- ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・高知家健康会議で県内各業界の代表者に高知県の健康課題を共有し、働きざかり世代の男性の生活習慣病対策を目的にした部会を設置。
 - ・職場を対象にしたイベントを開催し、高知県の課題（日本一歩かない、日本一男性のBMI（平均値）が高い等）を働きざかり世代や経営者にPRすることで、職場の健康づくりの機運の醸成を図る。
- ④COPD対策の推進
 - ・COPD啓発チラシ案を作成。たばこ対策専門部会を書面開催し、委員へチラシ案について意見照会を実施
 - ・COPD啓発チラシを福祉保健所、市町村・中芸広域連合、医療機関へ配布（9/20）

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では男性が増えつつあるが、依然として男性が少ない（男性38：女性62）。
 - ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（16,682人：R6.10月末時点）、男性が少ない傾向（男性35：女性65）。
 - ・事業所版登録事業所数は、87件（R6.11月15日時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。
- ②民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発
 - ・高知家健康チャレンジの認知度は、各年代において男性は女性よりも10%程度低く、30～40代では、男女ともに認知度が低い傾向にある（R5）。
※街頭アンケート：認知度：52%、健康パスポート利用者へのアンケート：認知度69%
 - ・そのため、30～40代に対する啓発強化が必要。
- ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・高知県の健康課題（例：日本一歩かない、日本一男性のBMI（平均値）が高い等）を十分周知できていない。
 - ・そのため、職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある。
- ④COPD対策の推進
 - ・COPDの早期発見と治療による重症化の予防のため、疾患の認知度を高める必要がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 拡**
- ①健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくり
 - ・見やすさ、使いやすさを向上させ、アクティブユーザーの増加につなげる。
 - ・健康パスポートを活用する男性利用者拡大に向けたプロモーションを強化する。
 - ・包括協定締結企業等と連携した事業所版登録事業所の拡大に向けたプロモーションを強化する。
 - ②民間企業や保険者等と連携した「高知家健康チャレンジ」による県民への啓発強化
 - ・30～40代の県民に対するタッチポイント増やし、今までリーチできていない層への啓発を強化する。
（例：協会けんぽや県内事業所とのさらなる連携）
 - ③地域と職域が連携して進める健康づくり県民運動のさらなる推進
 - ・職場の健康づくりの機運を醸成し、健康づくりに取り組む働きざかり世代の男性を増やすため、高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した健康づくりの取組を強化する。
 - ・職場の健康づくりに取り組む事業所や個人事業主を増やすため、各種業界（団体）に働きかけていく。
 - ・市町村が国保被保険者に取組勧奨しやすいように取組をブラッシュアップしていく。
 - ④COPD対策の推進
 - ・今年度作成したチラシを用いて継続して啓発を行う。
- 【事業効果の測定方法】**
- 健康づくりイベントの効果測定について、専門家による助言を受けながら実施
- ①イベント前後の参加者の変化
 - a: 参加者の体重、血圧の変化（歩数の違いによる体重・血圧の変化も分析）
※健康パスポートアプリ内のデータを活用
→R6年度イベント実施分（11～12月）については、R7.2月までにデータ収集完了
 - b: 参加群と非参加群の比較 ※共済組合の健診データの活用
→R6年度イベント実施分（11～12月）はR6とR7のデータを比較。
R7年中に健診データ収集完了
 - ②事業所間の比較
 - ・イベントへの参加率の高い事業所と低い事業所の健康状況等の年次推移 ※協会けんぽ高知支部の「事業所カルテ」の活用を検討
→R6年度イベント実施分（11～12月）は、R7.12月までに事業所カルテのデータ収集完了
 - ③全体評価
 - ・国保・協会けんぽの健診データの推移（体重、血圧、HbA1cの値）・死亡率の推移・県民世論調査、アンケート調査（意識・行動の変化）

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 3	第2回推進会議
作成課・担当	長寿社会課	森岡・窪田

柱Ⅰ	具体的な 施策名	フレイル予防の推進					【構想冊子p.18】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	82.7年 (R3)	82.7年 (R5)	B (A)	83.0年	83.5年	
	フレイルリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合	—	—	—	—	20%	
目指す姿	要介護状態の原因となるフレイルを予防し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送ることができる						
現状	・簡易にフレイルチェックができるアプリをR5年度に開発 ・介護予防に資する通いの場を全市町村で整備（運動機能向上プログラム：34市町村） ・フレイルサポーター養成の取組市町村：4市町（大豊町・仁淀川町・南国市・四万十市） ・要介護状態となることを遅らせる機能回復訓練の場が整備されている市町村：14市町村						
課題	・フレイルチェックを健診の場以外に拡大し、リスクがある高齢者を幅広く早期に発見・介入することが必要 ・高齢化により住民の担い手が不足しており、参加者も減少傾向にあることから、新たな住民活動の掘り起こし支援が必要 ・機能回復訓練に取り組めていない市町村は、効率的・効果的に実施するために必要となる経験と専門知識が不足していることから、事業立ち上げに向けた伴走支援が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	(1)民間との協働によるフレイル予防活動の展開	(2)住民主体のフレイル予防活動の支援	(3)機能回復訓練の場の活用を支援
区分	普及・啓発・実態把握	ポピュレーションアプローチ	ハイリスクアプローチ
4月	薬局でのフレイルチェック普及に向けた薬剤師会との協議		
5月		フレイル予防講演会の実施市町村を選定	アドバイザー介入市町村を選定
6月			アドバイザーの選定
7月	啓発資料の準備		支援スキームの調整
8月		フレイル予防講演会の企画	市町村・福祉保健所との協議
9月	フレイルチェックアプリの改修		アドバイザー派遣
10月	アプリテスト		市町村・福祉保健所と取組状況の共有
11月	新機能追加のチラシ配布	フレイル予防講演会の実施	アドバイザー派遣
12月	運用開始		アドバイザー派遣
1月	フレイルチェックの結果、改善が必要な方を介護予防教室につなげるなど、フレイル予防の取組を展開	フレイル予防の取組を開始する市町村へのフレイルサポーターの派遣	市町村・福祉保健所と取組状況の共有
2月	認知機能の低下の可能性がみられた方を医療や相談機関など認知症予防施策につなぐ取組		
3月			

第1回フレイル予防推進会議

全国共通のフレイル予防に関するツールの開発

第2回フレイル予防推進会議

全国共通ツールの発表

・住民啓発パンフレット
・住民啓発パンフレット説明問答集
・ポピュレーションアプローチの推進に関する地方公共団体向け基本問答集

市町村へ情報提供

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

①フレイルチェックの普及

- ・フレイルチェックアプリの機能追加…認知機能チェック、脳トレ(4種類)の機能追加(10月1日から運用開始)
- ・フレイルチェックアプリへのアクセス数:延べ3,280人(R5.10.1~R6.11.30) 認知機能チェック1,807人(R6.10.1~11.30)
- ・市町村の取組を通じた周知(チラシの配布) ※香南市では介護予防に取り組む集いの場での活用を検討
- ・11月20日から健康パスポートアプリ内でバナー掲載

②高知家健康づくり支援薬局(299カ所)での普及

- ・健康づくり支援薬局にポスター・チラシを送付し、店内のポスター掲示や待ち時間を使ってのアプリの普及啓発を依頼(10月末)
- ・フレイル予防の必要性やアプリの活用方法などについて3月開催の薬剤師会の研修会にて説明予定

(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・市町村のフレイル予防への取組についてヒアリング(5~6月)⇒フレイル予防の必要性について市町村での理解が進んでいる。
- ・4市町(仁淀川町・大豊町・南国市・四万十市)で取り組むフレイルサポーター養成の取組は、サポーターの主体性が育ち、地域の助け合いの担い手養成にもつながっている。※黒潮町と芸西村がサポーター養成を検討中
- ・民生委員児童委員大会にて、フレイル予防の取組紹介(知事講話)及び介護予防アプリのチラシ配布(5/31)
- ・高知県レクリエーション協会の講座にて、フレイル予防の必要性の説明及び介護予防アプリのチラシ配布(7/21)
- ・R6年7月に高知県も発起人となるフレイル予防推進会議が発足。フレイル予防のポピュレーションアプローチの普及に向けた活動が展開される(啓発活動や効果的な手法の開発、効果計測等)。

(3) 機能回復訓練の場の活用を支援

- ・短期集中的サービスC等を提供する市町村:13市町村(R6.5月時点)
- ・一般介護予防事業の中で機能回復訓練に取り組む市町村も増えてきている(R5:4カ所⇒R6:6カ所)。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

- ・高知家健康づくり支援薬局でアプリを効果的に活用していただくため、必要性や活用方法についての周知。

(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・リーダーや世話役の高齢化が進行するなか、次世代の担い手養成が進んでいないなど、地域の介護予防教室等の継続が困難になっている地域がある。

⇒地域の担い手養成にもつながるフレイルサポーター養成の手法の横展開に向けた支援が必要

(3) 機能回復訓練の場の活用を支援

- ・未実施の市町村は、事業実施の必要性は感じつつも、対象者の選定方法や実施の際の委託事業所・専門職の確保、機能回復の場につなぐための仕組みづくりなどに対して課題を感じ、整備着手に至っていない。

⇒効率的・効果的に実施するために必要となる経験と専門知識が不足していることから、事業立ち上げに向けた伴走支援が必要

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 民間との協働によるフレイル予防活動の展開

- ・さらなる普及に向けた啓発活動の実施(産業保険団体との連携)

(2) 住民主体のフレイル予防活動の支援

- ・講演会等によるフレイル予防の必要性の周知・啓発
- ・地域のリーダーや体操の担い手となる人材の発掘とともに、フレイルサポーターの養成を通じた介護予防の取り組みへの支援
- ・フレイル予防推進会議で作成されるフレイル予防のポピュレーションアプローチに関する啓発ツールや手引書を活用した取組の普及展開

(3) 機能回復訓練の場の活用を支援

- ・機能回復訓練の場の拡大に向けて、アドバイザー派遣により市町村を伴走支援

【事業効果の測定方法】

(1) フレイルチェックアプリへのアクセス数の変化(フレイルチェック・認知機能チェック)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 4	第2回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・藤原	

柱Ⅰ	具体的な 施策名	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり					【構想冊子p.19】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	糖尿病予備群（糖尿病の可能性が否定できない者）の割合（４０～７４歳）	(R2)13.8%	14.2% (R4)	B (B)	増加させない	増加させない	
	糖尿病療養指導士を取得した薬剤師が所属している薬局数	(R5)－	22薬局 (R5薬局 アンケート)	D (B)	50薬局	150薬局	
目指す姿	高知家健康づくり支援薬局を拠点とした県民の健康維持・増進の支援						
現状	・糖尿病患者及び予備群は増加傾向 ・県民からの相談対応やゲートキーパー(自殺予防等)のスキル向上を図るための研修を継続的に実施 ・薬剤師による地域活動の実施 ※高知家健康づくり支援薬局：300件（県内薬局の74.6%）（R6.3月）						
課題	・高知県糖尿病療養指導士（薬剤師）の養成と薬局内外における糖尿病性腎症対策の強化が必要 ・健康・お薬相談に対応するための幅広い知識の習得と一般用医薬品等を活用した県民の自発的な健康管理（セルフメディケーション）の推進が必要 ・薬剤師による地域活動の拡充が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化		糖尿病重症化予防対策の充実
4月	(通年) ・薬局内外でのお薬相談会の実施 ・一般用医薬品等の適正使用等に係る広報 ・県民への高知家健康づくり支援薬局等のPR		(通年) ・地域活動強化システムの活用(アドバイザー派遣事業等への薬剤師の派遣、関係情報の共有など) ・薬局連携表等の活用
5月	高知県薬剤師会との協議		
6月	・健康づくり支援薬局の健康サポート機能のさらなる強化 ・糖尿病アドバイザー派遣事業への薬剤師の参加促進 ・地域ごとの薬局間連携体制の強化		アドバイザー派遣事業への参加促進
7月	薬局への健康づくり情報の提供	福祉保健所単位での事業説明会(7月～8月)	
8月			
9月	広報の強化 (自殺予防週間)		
10月	広報の強化 (薬と健康の週間)		薬剤師のスキルアップ研修
11月			高知県糖尿病療養指導士の養成
12月			薬局アンケート調査
1月			
2月			
3月			取組検証

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化

・お薬教室・相談会の実施

中央西 あったかふれあいセンターさくら貝(土佐市) 5/29 参加者:利用者14名、職員4名
あったかふれあいセンター高岡(土佐市) 8/20 参加者:利用者7名、職員6名
あったかふれあいセンターとさ(土佐市) 10/24 参加者:利用者15名、職員3名
須崎 あったかふれあいセンターまちなかサロン(須崎市) 12/9

・地域活動強化システム※等を活用した積極的な地域活動への参加を呼びかけ(7月～)

※地域活動強化システム:様々な地域の情報(地域活動に活用いただくための啓発資料や、市町村・県・国での薬局や薬剤師を取り巻く動向の重要な情報等)を発信するとともに、地域活動と薬剤師をマッチングするシステム(県薬剤師会ホームページ内に構築)

・高知家健康づくり支援薬局の取り組みについて県民へPR(ラジオ)(4月、7月)

・健康づくり支援薬局の認定促進に向けた薬局への声かけ

高知家健康づくり支援薬局:310件(県内薬局の77.1%)(R6.11月)

・一般用医薬品研修会の開催(12/1)

②糖尿病重症化予防対策の充実

・市町村からの依頼に基づき高知県糖尿病療養指導士(CDE高知※)に認定された薬剤師を講師や技術的助言者等として派遣(糖尿病アドバイザー派遣事業) ※CDE高知:高知県糖尿病療養指導士認定機構より認定を受け、高知県下の糖尿病療養指導に関わる者

9月 土佐町(9/26 参加者:3名)

須崎福祉保健所(9/26 5市町広域(参加者:中土佐町3名、梶原町1名、津野町1名、四万十町2名))

11月 中央東福祉保健所(11/28 7市町村広域)、1月 いの町を予定

・CDE高知認定試験受講の支援(基礎講習受講料の補助) 12/1 受講予定:11名

・糖尿病重症化予防対策研修会(12/7、1/12)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化

- ・地域活動強化システムによる健康づくり関連情報等の発信の強化が必要
- ・セルフメディケーションの推進や各種健康相談等に対応するための幅広い知識の習得が必要
- ・セルフメディケーションの理解が進んでいない

②糖尿病重症化予防対策の充実

- ・高知家健康づくり支援薬局薬剤師を中心とする糖尿病療養指導士の養成
- ・県民及び多職種への糖尿病療養指導士の職能周知が必要
- ・糖尿病対策検討会への薬剤師の参画が必要(幡多地域を除く地域は参画済)

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化

- ・高知家健康づくり支援薬局薬剤師を中心とした糖尿病療養指導士養成の継続
- ・糖尿病療養指導士の取り組みに関する県民への周知
- ・地域における糖尿病対策検討会での多職種との連携強化
- ・地域活動強化システムの多職種への利活用を促進
- ・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の継続実施
- ・ゲートキーパー養成研修の継続実施
- ・薬局におけるフレイル予防普及啓発の継続実施

②県民の健康意識の向上

- ・一般用医薬品等の適正使用等に係る広報
- ・薬局薬剤師によるお薬教室・相談会の継続開催

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

I - 5

第2回推進会議

作成課・担当

健康対策課 早川

柱 I

具体的な
施策名

がん検診受診率の向上対策の推進

【構想冊子p.20】

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	がんの年齢調整死亡率	(R3) 男性:183.96 女性:88.30 (全国平均 男性:160.00 女性:93.56)	(R5速報値) 男性:166.33 女性:89.15 (全国平均 男性:154.37 女性:93.51)	D (-)	男性:全国平均値以下 女性:R3と比べて減少	男性:全国平均値以下 女性:R3と比べて減少
	検診受診率	(R4)肺59.2%、胃41.6%、 大腸46.6%、子宮頸 47.4%、乳51.7%	(R5)肺61.1%、胃 40.7%、大腸48.7%、 子宮頸48.6%、乳 52.9%	D (-)	60%以上	60%以上
	精密検査受診率(地域)	(R2)肺90.4%、胃91.7%、 大腸84.6%、子宮頸 80.0%、乳96.6%	(R3)肺88.6%、胃 93.0%、大腸83.9%、 子宮頸82.4%、乳 93.9%	D (-)	90%以上	90%以上
	精密検査受診率(地域+職域)	(R4)肺71.4%、胃62.0%、 大腸56.6%、子宮頸 57.7%、乳89.9%	(R5)肺74.0%、胃 59.3%、大腸54.7%、 子宮頸63.6%、乳 92.5%	D (-)	90%以上	90%以上
目指す姿	がん検診の意義・重要性を県民に届け、検診受診率を向上させるため、市町村検診のデジタル化支援や事業所における精密検査受診の重要性の啓発を強化する。					
現状	- 受診率は上がっているが、肺がん以外は目標値60%に届いていない - 事業所検診の受診率は全てのがん種で高い水準にあるが、精密検査受診率は低い					
課題	- 未受診理由に「忙しい」「面倒」があるため、利便性向上の取り組み継続が必要 - 事業所検診の実施割合や受診者数などを把握する仕組みがないため実態把握が必要 - 働き盛り世代や若年層に対応できるインターネットでの受診環境整備の継続					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	検診受診率・精密検査受診率の向上		
区分	①市町村への支援	②事業所への支援	③県民への啓発
4月	市町村による 個別通知開始		医療機関からの受診勧奨 (40～50代国保加入者)
5月	セット検診 ◆市町村の運営補助員配置支援	職域がん検診等実態調査の実施	◆医師会等への依頼(5月)
6月	健康パスポートアプリ内に市町村 検診一覧ページ作成(4月)	精密検査を受けられる医療機 関リストの公表(随時)	子宮頸がん・HPV ワクチン啓発の強化
7月	市町村がん検診担当会で検診の WEB予約化について働きかけ(5月)		◆学校へHPVワクチンチラシ配布 ◆子宮頸がん無料検診イベント(6月) ◆HPVワクチンセミナー開催(6月)
8月	大腸がん検査キット送付 ◆特定健診とセット		乳・子宮頸がんの土曜日検診周知 ◆啓発チラシ作成、配布
9月	R7要望調査と併せてWEB予約操作マニュアル配布(8月) +先行市町村のフォーマットを利用した作成方法の案内(8月) WEB予約実施市町村アンケートの実施(8月)	検診受診啓発 (事業者団体と連携)	
10月	香南市WEB予約 システム完成(8月)	◆産振センター、建設業協会、商工会 議所、商工会連合会、中央会、工業会、 経営者協会のメルマガ・HP・会報誌掲 載(6～10月)	乳がん検診受診啓発 ◆高知城等ピンクライトアップ(10月)
11月	香南市WEB予約 システム運用開始(11月)		受診促進キャンペーン ◆TVCM、インターネット広告等(7～11月) ◆一緒にこう！がん検診キャンペーン (6月～1月)
12月	宿毛市WEB予約 システム着手・運用(秋以降)		
1月	市町村WEB予約研修会開催(12月頃)	精密検査受診の啓発 ◆企業向けリーフレットの作成	
2月	広域検診 ◆会場決定(全5日間) ◆新聞広告、募集開始(1月) ◆検診実施(2月:5日間)	検診受診啓発 (医療保険者と連携)	
3月		◆会員企業へのリーフレット送付(2月)	

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①市町村への支援

- ◆受診促進補助金を27市町村、中芸広域連合に交付(R5:28市町村、中芸広域連合)
- ◆担当者会にて検診のWEB予約化について働きかけ(5月)、県の予約システム操作マニュアルの配布(9月)
 - ・検診のWEB予約実施済み7市町(高知市、土佐市、宿毛市、四万十市、香南市、四万十町、黒潮町)(R6.10月末時点)
- ◆セット検診運営補助員支援制度を21市町村が利用(R4:19市町村)
- ◆R6広域がん検診の会場決定(全5日間:高知市2日、南国市2日、宿毛市1日)

②事業所への支援

- ◆職域がん検診等実態調査の実施(5~6月)
- ◆経営者協会のメルマガ・HP・会報誌掲載
 - 商工会議所(関係団体ニュース:10月)、中央会(へんしも:10月)、建設業協会(HP:7月)、工業会(メールマガジン)、商工会連合会(掲示板(社内イントラ))

③県民への啓発

- ◆一緒にいこう!がん検診キャンペーンの実施(6/1~1/31)
- ◆テレビCM、インターネット広告、SNS広告の実施(6~11月)
- ◆がんスタディDAYの開催(子宮頸がん&HPVワクチン啓発セミナー、子宮頸がん無料検診、子宮頸がん検診体験)(6月)
- ◆各医療機関へ受診勧奨チラシを送付(7月)
- ◆乳・子宮頸がん医療機関個別検診の土日検診情報チラシを作成し、市町村・医療機関へ送付(7月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①市町村(地域検診)への支援

- ◆職域検診に比べて地域検診の受診率は上がっておらず、利便性向上に向けた支援強化が必要。
- ◆検診日程は紙媒体でのお知らせが多く、予約は電話申し込みが基本となっているため、申し込み手続きのデジタル化が必要。
- ◆仕事等で日中受診できない方や、検診会場が近くにない方へ向け、受診しやすい環境の整備が必要。

②事業所(職域検診)への支援

- ◆地域検診に比べて、職域検診の精密検査受診率は低い。
- ◆職域がん検診等実態調査結果より
 - 事業所ががん検診を実施しない理由は「従業員が希望しないため」が多いが、従業員の受診理由は「健康診断・人間ドックの内容に含まれていたため」が多いことから、検診の提示があれば受診を希望する従業員が一定数いると考えられる。
 - 事業所ががん検診の受診勧奨をしていない理由は「衛生管理者など保健事業を担当するスタッフが不在、又は不足しているため」が多いことから、事業所内で詳しい人物がおらず、勧奨を行いようがない実態があると考えられる。
 - 検診結果を「個人情報」となるため把握していない事業所が3割を超えるが、従業員の8割は把握に抵抗がないと回答。
 - ⇒事業所への検診の意義・重要性の周知及び受診機会の拡大が必要。
 - 事業所内での研修や、受診勧奨に活用できる啓発資材が必要。
 - 要配慮個人情報となる検診結果の本人同意の取り方について、具体的な手続きの周知が必要。

③県民への啓発

- ◆がんに関する情報があふれる中で、県民に正しい情報をわかりやすく伝える必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①市町村(地域検診)への支援

- 新** ◆がんポータルサイトの作成(受診したい検診の種類、年月、市町村名から市町村がん検診日程を検索できる機能を構築)
- 拡** ◆検診のWEB予約化推進(WEB予約システム導入にかかる費用を補助。市町村職員研修会の開催)
- 新** ◆夜間検診、コンビニ検診の実施(仕事等で日中に受診できない方や、検診会場が近くにない方へ、受診しやすい環境の整備)

②事業所(職域検診)への支援

- 新** ◆がんポータルサイトの作成【再掲】(検診の種類、医療機関の所在地から精密検査実施機関を検索できる機能を構築)
- 拡** ◆事業所向け研修動画の作成(がん検診の大切さや職場での推進方法を周知)
- ◆本人同意に関する事業所内での手続き等の情報発信、精密検査実施医療機関リストの登録医療機関の拡充

③県民への啓発

- 新** ◆がんポータルサイトの作成【再掲】(がんに関する情報を集約し、目的別にカテゴライズ)
- 新** ◆子どもからのメッセージ事業の実施(教育委員会のがん教育事業と連携し、保護者へのメッセージ付きチラシを配付)

【事業効果の測定方法】

- ①WEB予約で検診を申し込んだ人数・年齢層の把握、夜間・コンビニ検診受診者数【令和7年度新規事業(予定)】
 - WEB予約の令和6年度の状況についてはR7年4月調査。
- ②精密検査実施医療機関ページ閲覧数、事業所向け研修動画再生数(設置後、毎月把握)【令和7年度新規事業(予定)】
- ③がんやがん検診に関する県民の意識(県民世論調査:R7とR9の比較)【令和7年度新規事業(予定)】

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 6	第2回推進会議
作成課・担当	保健政策課・恒石、国民健康保険課・曾我	

柱 I	具体的な施策名	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進				【構想冊子p.21】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 105.59 女性 55.26 (R3)	男性 107.30 女性 62.26 (R4)	男性:D(D) 女性:D(D)	全国平均値以下 (参考R4全国) 男性 94.37 女性 55.22	全国平均値以下
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 82.45 女性 29.56 (R3)	男性 95.05 女性 30.76 (R4)	男性:D(D) 女性:A(A)	全国平均値以下 (参考R4全国) 男性 77.34 女性 30.72	全国平均値以下
	特定健診の実施率	53.7% (R3)	53.7% (R4)	B (B)	60%	70%以上
	特定検診保健指導の実施率	24.4% (R3)	25.6% (R4)	C (C)	32.2%	45%以上
	【代替指標】市町村国保特定健診の実施率	36.6% (R4)	37.6% (R5)	B (B)	40.0% (R5)	50.1% (R8)

目指す姿	生活習慣病のリスクがある人を明らかにし、発症・重症化を防ぐ
現状	【特定健診】 ・市町村国保の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度の受診率が低下した後、上昇傾向にあるが、全国平均を下回っている(R元 37.7%→R2 35.2%→R3 35.6%→R4 36.6%)。 (市町村国保:高知県R4 36.6%、全国 R4 37.5%、R3保険者全体:高知県53.7%、全国56.2%) ・市町村国保の年齢別受診率では、40歳から50歳代前半が低い。(R4受診率:全体(40～74歳)が36.6%であるのに対し、40～44歳が22.8%、45～49歳が22.2%、50～54歳が23.2%) ・協会けんぽの被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低い。(R3被保険者73.0%・被扶養者26.4%) 【特定保健指導】 ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向である。
課題	【特定健診】 ・受診率向上のためには、集団健診の受診率を維持させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。 ・各市町村で取り組む受診勧奨の充実・強化が必要 ・国保の若い世代や協会けんぽの被扶養者の受診率向上 【特定保健指導】 ・特定保健指導の利用勧奨徹底と質の向上、指導を受けやすい環境づくりへの事業者の理解

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	特定健康診査		特定保健指導
区分	県全体	市町村国保	
4月	特定健診情報提供事業への参加依頼(随時) (医療機関個別勧奨)		・保健指導プログラムの作成 ・保健指導従事者の人材育成 (委託先:大阪大学)
5月	協会けんぽとの協議 ・R5データ分析結果の共有 ・R5取組結果及びR6取組内容の共有	特定健診受診勧奨 新聞広告 テレビCM、ラジオCM、WEB広告の展開	特定保健指導従事者育成研修会(第1回:6/24)
6月	県医師会と連携した周知・啓発 ・個別健診受診者数増加に向けた取組の実施	みなし健診活用勧奨 特定健診情報提供事業(みなし健診)の意向調査	第1回研修会(7/18)
7月	県の広報媒体を活用した健診受診のよびかけ	個別健診受診勧奨(モデル事業) ・医師会との事業調整 ・郡医師会・医療機関等への事業説明・調整(市町村と協働)	第2回研修会(8/13)
8月		勧奨資材の作成	
9月		みなし健診勧奨資材の発送	第3回研修会(10/4)
10月	県の広報媒体を活用した健診受診のよびかけ	新聞広告 テレビCM、ラジオCM、WEB広告の展開	第4回研修会(12/5)
11月	協会けんぽとの協議 ・取組状況の共有 ・次年度の取組に係る協議	39歳対象のリーフレット作成	プログラムに関する打合せ(中間確認) 第5回研修会(1/17)
12月		39歳対象とした「重点的な広報③」WEB広告	
1月		39歳対象とした「重点的な広報②」テレビ・ラジオCM	
2月	協会けんぽとの協議 ・R6取組結果及びR7取組内容の共有	39歳対象とした「重点的な広報①」リーフレット発送	
3月			

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①特定健診

■市町村国保

- ・市町村国保担当職員研修会において、特定健診に係る市町村国保ヘルスアップ事業の活用を案内。(5月)
主な申請状況 ⇒ 特定健診未受診者対策:32市町村35件(R5 29市町村29件)
特定健診継続受診対策等:12市町村14件(R5 11市町村13件)
- ・特定健診の受診券発送時期に併せて、市町村国保の特定健診受診対象世代へ受診を呼びかける広報を実施。
広報内容(6~7月):新聞広告掲載(6月3日付)、テレビ・ラジオCM、WEB広告、SNS広告
- ・県が広域的に実施するみなし健診活用勧奨事業について、参加市町村が決定。(計20市町村)
- ・個別健診受診勧奨モデル事業について、実施予定市町村との打ち合わせを実施。(芸西村、香南市)
県医師会に事業説明を実施した後、芸西村に対して村内3医療機関への事業説明を実施。香南市に対しては香美郡医師会会長に事業説明を実施。

②特定保健指導

■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)を開催し、特定保健指導従事者の資質向上を図った。(6/24)
- ・効果的な保健指導を行うための資材(高知県版保健指導プログラム)の作成及び保健指導従事者の人材育成を目的とした研修会の実施(5回)を大阪大学に委託。(7/18,8/13,10/4,12/5開催)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①特定健診

■県全体

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していないため、集団健診の受診率を向上させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。
- ・協会けんぽの被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低いため、受診率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

■市町村国保

- ・個別健診受診勧奨モデル事業実施にあたり、関係医療機関等の理解が必要。
該当市町村だけでなく、通院する者が多い高知市の医療機関等の理解が必要。
⇒事前に関係医療機関等への事業説明を実施し、事業に対する理解を得た上で協力を仰ぐ。

②特定保健指導

■県全体

- ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向であるため、引き続き特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上が必要。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①特定健診

■県全体

- ・医師会との連携による医療機関からの受診勧奨を強化する。
- ・協会けんぽ高知支部と協力し、協会けんぽ被扶養者への受診勧奨を継続して行う。

■市町村国保

- 拡**・個別健診受診勧奨モデル事業を対象団体を拡大したうえで、継続実施。

【事業効果の測定方法】

- ・対象者への受診勧奨通知発送後に受診した個別健診の状況を国保連合会で集計し効果を測定する。

②特定保健指導

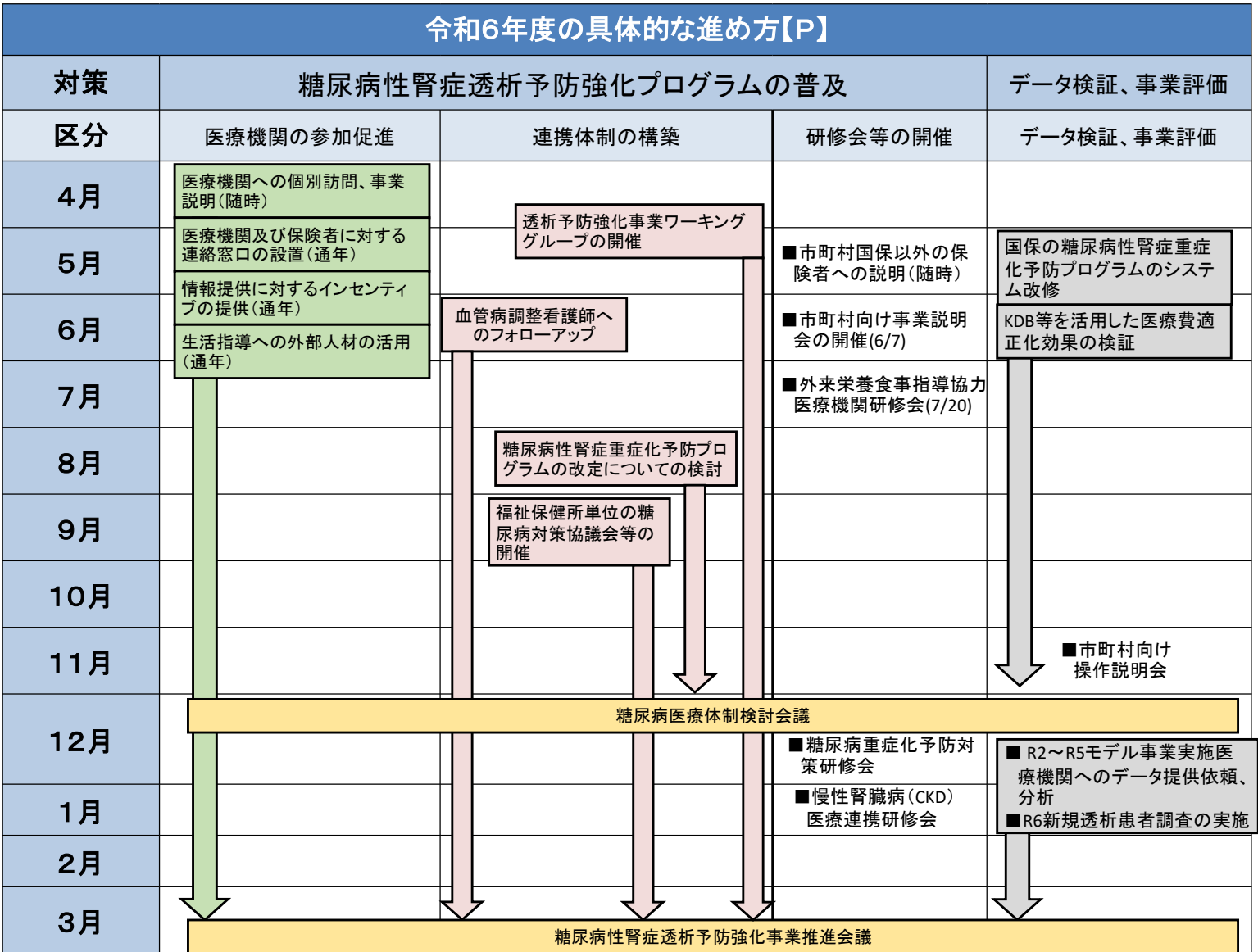
■県全体

- ・特定保健指導従事者育成研修会を継続し、健診結果のアセスメント力の向上及び効率的・効果的な保健指導力を支援する。
- ・保険者の特定保健指導実施体制への助言等(民間事業者やICTの積極的な活用)の支援を行う。
- ・高知県版保健指導プログラムの普及に向けた研修会の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	I - 7	第2回推進会議
作成課・担当	保健政策課 川村	

柱Ⅰ	具体的な 施策名	血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)					【構想冊子p.22】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 (R2～R4平均値)	106人 (R3～R5平均値)	A (A)	106人	100人以下	
	特定健診受診者のうちHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% (男性 1.87%、 女性0.82%) (R2)	1.28% (男性 1.87%、 女性 0.77%) (R3)	B (B)	1.27%	1.15%以下	
	糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施する市町村数	11市町村 (R5)	13市町村 (R6.11)	D (A)	28市町村	34市町村	
	【代替指標】40～74歳HbA1c8.0%以上の割合 市町村国保特定健診結果 (FKACデータ)	1.19% (男性1.69%、 女性0.78%) (R4)	1.20% (男性1.78%、 女性0.74%) (R5)	B (B)	1.15%	—	
目指す姿	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数を増加させない						
現状	・糖尿病患者及び予備群は増加傾向。新規透析導入患者のうち糖尿病性腎症を主要原疾患とする者は約4割 ・腎症(中等症から重度)の患者に、医療機関や保険者と協働で6か月間の糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを実施。腎機能の低下を防止でき、透析導入時期を遅延できることが示唆された ・透析予防強化プログラムの実施拡大に向け、透析予防強化プログラムの効果を周知する冊子の作成、糖尿病性腎症重症化予防プログラムとの統合等を実施 ・糖尿病性腎症による新規透析患者数の3年間平均は減少傾向、透析導入の平均年齢は延伸傾向						
課題	・糖尿病性腎症による人口10万人あたりの新規透析導入患者数は全国より多い ・新規透析導入患者数の減少に向けて、透析予防強化プログラムの実施拡大が必要						



令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口を国保連合会に設置し、プログラムや窓口について医療機関に周知(4月)
- ・医療機関の個別訪問によりプログラムを周知(4月～順次)
- ・各保険者にプログラムについて説明(市町村:6/7説明会、5/7後期高齢者医療訪問、5/10 協会けんぽ訪問)
- ・血管病調整看護師のフォローアップを実施(4～5月基幹病院への個別訪問、6/11 合同説明会、8/1 合同連絡会議)。
- ・県、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催(7/4 安芸圏域、7/9 須崎圏域、7/30 幡多圏域、)
- ・医療従事者向け研修会の開催:7/20 外来栄養食事指導協力医療機関向け研修会、11/9医師向けセミナーでの周知、11/28中央東管内研修会、12/13幡多管内研修会、12/19中央西・須崎管内研修会)

→ R6～新たに介入開始した医療機関:3医療機関

患者の選定等を開始した医療機関:13医療機関

実施に向けて協議中(予定含む):9医療機関

②データ検証、事業評価の実施

- ・KDB等を活用した糖尿病性腎症及び透析に係る医療費分析を国保連合会との連携により実施(6月～)。
- ・モデル事業における介入対象者の追跡評価方法について検討。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・医療機関にプログラムを実施してもらうためには、医療機関への個別訪問等による丁寧な説明や、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による糖尿病性腎症対策の推進に向けた機運の醸成等が効果的であり、こうした取組の継続が必要。
- ・保険者のマンパワー不足への対応や指導技術の向上が必要。
- ・自施設で栄養指導を実施していない医療機関にかかっている患者でもプログラムが利用できるよう、かかりつけ医と外来栄養食事指導協力医療機関、専門医療機関等との病診連携の推進が必要。
- ・プログラムによる介入が終了した患者について、実施後の継続支援の仕組みの検討が必要。

②データ検証、事業評価の実施

- ・プログラムの普及が、新規透析導入患者数の減少や医療費の適正化に寄与するかどうか明らかにするためには、経年的に効果検証を行う必要がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・さらなるプログラムの普及に向け、医療機関への個別アプローチや県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による連携体制の構築等の継続。
- ・保険者のマンパワー不足への対応のための外部人材の拡大や、糖尿病アドバイザー派遣事業を活用した取組支援の継続。
- ・医療機関への研修会の開催等による病診連携の推進。
- ・モデル地域において、プログラムによる介入が終了した患者等を対象としたピアサポートを検討。

②データ検証、事業評価の実施

- ・データ集約と検証、医療費分析の継続。

【事業効果の測定方法】糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

○介入対象者の腎機能検査データ〈翌年度末〉

- ・介入対象者の介入前後の腎機能検査データの比較
- ・透析導入の有無

※モデル医療機関における介入群と非介入群の腎機能検査データの推移の比較はR6で終了

○糖尿病性腎症による新規透析導入患者数〈毎年1月頃〉

○医療費分析〈翌年度末〉

(例)介入実績のある市町村(介入群)と介入実績のない市町村(対照群)について、糖尿病性腎症等による一人あたり医療費の比較

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱 I	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)	【構想冊子p.23】
-----	---------	-----------------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見直し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 105.59 女性 55.26 (R3)	男性 107.30 女性 62.26 (R4)	男性:D(D) 女性:D(D)	全国平均値以下 (参考R4全国) 男性 94.37 女性 55.22	全国平均値以下
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人あたり)	男性 82.45 女性 29.56 (R3)	男性 95.05 女性 30.76 (R4)	男性:D(D) 女性:A(A)	全国平均値以下 (参考R4全国) 男性 77.34 女性 30.72	全国平均値以下
	20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4% (R4)	-	- ()	男性 25.3% 女性 6.1%	男性 20%以下 女性 5%以下
	降圧剤の服用者で収縮期血圧140mmHg以上の人の割合	男性 35.7% 女性 34.2% (R2)	男性 34.1% 女性 31.8% (R4)	B (B)	男性 34.3% 女性 33.2%	男女とも 30%未満
	【代替指標】40-74歳喫煙率 市町村国保特定健診結果(FKACデータ)	男性 22.1% 女性 5.5% (R4)	男性 22.6% 女性 5.8% (R5)	B (B)	男性 20.7% 女性 5.2%	-
	【代替指標】降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 市町村国保特定健診結果(FKACデータ)	男性 34.4% 女性 33.5% (R4)	男性 34.2% 女性 33.6% (R5)	男性 B(B) 女性 B(B)	男性 33.0% 女性 32.5%	-

目指す姿	循環器病対策を総合的に推進し、県民の健康寿命の延伸を図る
現状	・循環器病の年齢調整死亡率は減少傾向であるが、依然として全国平均より高い ・循環器病発症の危険因子は、高血圧、喫煙、脂質異常症
課題	・県民への危険因子に関する知識の普及啓発や健診後の未治療ハイリスク者等への受診勧奨が必要 ・循環器病の発症・重症化予防のため、高血圧及び動脈硬化性疾患など診療ガイドラインに基づく診療が必要 ・循環器病患者の多様なニーズに対して保健医療福祉サービスが提供できるよう、包括的な支援体制の構築が必要

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	発症予防と早期受診、治療		循環器病対策の総合的な推進
区分	県民啓発、研修会	予防プログラムの検討	循環器病対策の総合的な推進
4月	「高知家健康チャレンジ」による減塩及び禁煙支援の啓発(通年)	虚血性心疾患重症化予防のためモデル保険者における介入効果の検証	脳卒中患者実態調査
5月	推定塩分摂取量測定事業(通年)		
6月	高血圧指導教材を活用した指導(通年)		
7月		特定保健指導従事者育成研修会(6/24)における高血圧、脂質異常に関する研修	
8月		予防プログラムの検討	
9月	8/10「健康ハートの日」に合わせた啓発		
10月	9/8 とさ禁煙サポーター養成講座		
11月	高知家健康チャレンジ～塩分マイナス1g～ ～まずは禁煙外来へ～		
12月	保健指導従事者を対象とした研修会での高血圧、脂質異常に関する研修		急性心筋梗塞等心疾患に関する調査
1月	10/29「脳卒中デー」に合わせた啓発		
2月			
3月			

地域の循環器病に関する情報提供等の中心的な役割を担う機関の設置に向けた検討

高知県循環器病対策推進協議会の開催

急性心筋梗塞等心疾患に関するデータ集約体制の検討

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①発症予防と早期受診・治療

- ・推定塩分摂取量測定事業を実施し、結果を市町村の減塩教育に活用(事業実施市町村:31市町村)
- ・高血圧指導教材へ新たにCKDに関する内容を追加し、配布(予定(818施設(市町村等含む) 37,220枚))することで家庭血圧の測定及び禁煙外来の受診勧奨並びにCKDに関する啓発を実施
- ・特定保健指導従事者育成研修会において高血圧・禁煙・脂質異常に関する講義を実施し、保健指導担当者のスキルアップを図った(6/24)
- ・モデル保険者において、虚血性心疾患の重症化リスクの高い者に受診勧奨を行った結果、勧奨資材を送付した介入群において、精密検査の実施率が1.5倍、脂質異常症の診断率が2.2倍、薬剤治療の開始率が2.7倍高いという結果となり、受診勧奨が有効であることが分かった。
- ・結果を踏まえて、循環器病が重症化するリスクの高い未治療者・治療中断者に対する重症化予防プログラムについて高知大学及び協会けんぽ、国保連合会等の関係機関と協議を開始。
- ・とさ禁煙サポーター養成事業実施要綱制定。養成講座を実施し、新たに21名のサポーターを養成(9/8)。

②循環器病対策の総合的な推進

- ・急性心筋梗塞等心疾患に関する調査を実施(10～11月)→結果を踏まえて循環器病対策推進協議会にて今後の取組について協議

取り組みによって見えてきた課題【C】

①発症予防と早期受診・治療

- ・推定塩分摂取量測定による塩分摂取量の平均値は、男女とも基準値を超えており、引き続き啓発が必要。
(R6.4月～11月分 男性:9.22g、女性:8.90g)
- ・循環器病による年齢調整死亡率が依然として全国平均よりも高いことから、循環器病の重症化を予防するため、重症化リスクの高い人を対象とした受診勧奨の仕組みづくりが必要。
- ・モデル保険者における受診勧奨事業の結果を踏まえ、LDLコレステロールの高値が心筋梗塞等の発症に関与することが県民に十分に理解されていないことや、かかりつけ医への脂質異常症の管理基準の周知が不足していることが懸念される。県民や医療機関の脂質異常等の危険因子に対する理解促進が必要。
- ・今年度から役割を整理したとさ禁煙サポーターについて、さらに周知し、サポーター数の拡充が必要。

②循環器病対策の総合的な推進

- ・地域の循環器病に関する情報提供等の中心的な役割を担う機関の設置に向けて、関係機関との検討が必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①発症予防と早期受診・治療

- ・減塩・禁煙については「高知家健康チャレンジ」による総合啓発を継続。
- ・推定塩分摂取量測定事業を活用した市町村による減塩教育の継続
- 新**・高血圧、高血糖、脂質異常がある医療機関未受診、治療中断者に対して受診勧奨を行い、適切な治療につなぐ仕組みづくりを行う(循環器病重症化予防プログラムの策定)。
- ・循環器病の発症・重症化予防対策の推進のため、県民向けの脂質異常症等の危険因子の周知を行うとともに、保険者や医療機関向け研修会を開催する。
- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催。とさ禁煙サポーターについて県民に周知。

②循環器病対策の総合的な推進

- 新**・脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置検討。
- ・本県の脳卒中及び心血管疾患の発症や医療提供体制に関する実態を踏まえた対策の推進。

【事業効果の測定方法】循環器病重症化予防プログラム〈括弧内はデータ取得時期〉 ※専門家による助言を受けながら実施

R7	【策定】	—
R8	【運用開始】 市町村の実施状況・対象者の 受診行動の評価	・実施市町村数 〈R8.10〉 ・介入割合 〈R8.12〉 ・受診勧奨者の受診割合 〈R8.12〉
R9	全体評価	・受診勧奨者の受診割合 〈R9.12〉 ・健診結果の推移(受診勧奨者個人、実施市町村全体) 〈R9.10〉 ・介入群と非介入群の比較(受診割合、健診結果の推移、循環器病 による1人あたり医療費の推移等) 〈R10.3〉

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－1	第2回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 田内・小笠原	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	在宅医療の推進(オンライン診療の推進)					【構想冊子p.26】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	へき地等の集会施設及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数【未】【中】【産】	7市町 (R5.9)	10市町 (R6.12)	B (B)	16市町村	34市町村	
	在宅患者訪問診療料の算定件数	66,045件 (R4)	—	—	68,000件	72,000件	
	オンライン診療の年間実施件数	222件 (R5.9)	—	—	1,600件	4,000件	
目指す姿	どの市町村においても在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている						
現状	○オンライン診療の状況 届出医療機関:61カ所(R6.11) 実施医療機関:17カ所(R5.4-R5.9,国保・後期高齢者のみ) ○医療機関への医療機器等の初期投資支援:21件(R5)→14件(R6.12) ○在宅療養支援病院:26箇所 在宅療養支援診療所:46箇所(R6.12) ○人生会議(ACP)の無関心層及び退院時の患者に対する普及啓発						
課題	○オンライン診療の普及には、医療機関へのオンライン診療の理解促進及び機器の整備支援が必要 ○医療機関に対する訪問診療の重要性の更なる周知 ○在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加 ○人生会議の重要性についての更なる啓発						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	中山間地域でのオンライン診療の実施				人生会議(ACP)の普及啓発	
区分	(集会所等)	(へき地診療所)	(ヘルスケアモビリティ)		(県民啓発)	(人材育成・市町村支援)
4月	(本山市)(仁淀川町)(黒潮町)	(馬路村)(四万十町)(梶原町)(四万十市)(大月町)	(室戸市)	(須崎市)(土佐清水市)(宿毛市)		
5月	嶺北中央病院 ↓ 検討中 提案予定 拳ノ川診療所 ↓ 検討中	馬路診療所 ↓ 検討中 検討中 提案予定 竹本病院 ↓ 大川筋診療所 大月病院 ↓ 沖ノ島診療所	室戸岬診療所 ↓ 佐喜浜生活改善センター 運用開始	くろしお病院 高陵病院 ↓ 南・上分地域 運用開始 渭南病院 ↓ 検討中 大井田病院 ↓ 小筑紫地区石原集会所 運用中	県政出前講座・企業内研修(随時)・リーフレット(元氣編、退院編)を活用した啓発	職能団体・市町村アンケート調査
6月	実施に向けた関係者間協議	導入に向けた関係者間協議	他地区での実施検討	実施に向けた関係者間協議	リーフレット(子世代)編(原案作成)	市町村等情報交換会
7月		導入に向けた関係者間協議		実施に向けた関係者間協議		
8月		導入に向けた関係者間協議		実施に向けた関係者間協議		人生の最終段階における医療・ケア検討会議
9月	導入見送り			モビリティ納車 実証事業開始	リーフレット(子世代)編(意見修正)	職能団体等と連携した研修(随時)
10月				他地区での実施検討		各市町村での啓発活動
11月		R8 開始予定 R7 開始予定 R7 開始予定			リーフレット(子世代)編(編決定)	相談員研修(国)
12月				運用開始 他地区での実施検討		市町村実施状況確認
1月	年度末に向けてアプローチ	年度末に向けてアプローチ				人生の最終段階における医療・ケア検討会議
2月						
3月						

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

訪問診療の初期投資

- ・補助金申請は現時点で14医療機関(10,244千円)

②中山間地域でのオンライン診療の実施

- ・R6進捗：目標としている9市町村の状況は下記のとおり

市町村	状況
大月町、室戸市、須崎市	オンライン診療を開始(4月:大月町、5月:室戸市、10月:須崎市)。
黒潮町	R8にモビリティの導入予定。
馬路村、梶原町	R7にオンライン診療導入予定。
土佐清水市	R7.1月からモビリティを開始予定。
仁淀川町	オンライン診療の提案予定。
本山町	患者のニーズがなく、あったかふれあいセンター及びへき地診療所でのオンライン診療の実施は見送り。

- ・無医地区のある市町村(5)※でのオンライン診療：1(R5)→2(R6)

準無医地区のある市町村(4)※:0(R5)→1(R6)

無医・準無医混在地区のある市町村(6)※:3(R5)→4(R6) ※R4.10時点

- ・モビリティを活用したオンライン診療について、医療機関から看護師の派遣費用が負担という意見がある。

現状、集会所、へき地診療所等におけるオンライン診療を補助する看護師の派遣費用として、1回あたり3,600円(1日複数個所に派遣しても同額)を補助。

- ・11月からデジタルヘルスコーディネータが配置され、医療機関とオンライン診療の実施に向けた調整を開始。

③人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- ・県民対象の出前講座8回予定(高知市(2回)、四万十町(2回)、香美市、土佐清水市、田野町、四万十市)

- ・ACP市町村担当者等情報交換会を実施(参加者:会場30名、オンライン36名、計66名)

- ・ACPリーフレット(元気編、退院編)を23医療機関、11介護施設、16市町村等で活用

- ・高齢の両親を持つ子世代に向けたACPリーフレットを作成中

取り組みによって見えてきた課題【C】

②中山間地域でのオンライン診療の実施

- ・看護師の派遣費用として1回あたり3,600円を補助しているが、看護師が1日に複数個所をまわっても同額のため、1日に複数個所でオンライン診療を行っている医療機関にとっては支援が不十分。

③人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- ・無関心層(健康で終末期への医療・ケアへの関心が薄い高齢者)へのアプローチには、子世代(40～60歳代)を活用した普及啓発も必要

- ・無関心層への働きかけと併せて関心層向けの講座の拡大が必要

- ・ACPの取り組みが弱い、または実施できていない医療機関等がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

②中山間地域でのオンライン診療の実施

- ・看護師の派遣費用の補助を人数、回数に応じた額に拡充する。

③人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))

- ・無関心層に向け、あったかふれあいセンターや企業内研修等でリーフレット(元気編)を活用した普及啓発を行う。

- ・子世代向けリーフレットを活用し、協会けんぽ等と連携して働き盛り世代に働きかけ、無関心層に対するACPへの関心を高める。

- ・職能団体等と連携した研修会を開催し、医療関係者等のACPの理解促進を行う。

【事業の効果の測定方法】

②オンライン診療:市町村別オンライン診療実施医療機関数、医療機関別オンライン診療実施件数。

③人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))の効果測定については、令和8年度高知県県民世論調査において、人生会議の認知度及び60歳以上の県民が人生会議(ACP)を実施している割合を調査予定。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な 施策名	訪問看護サービスの充実					【構想冊子p.27】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	要介護3～5の訪問看護サービス利用者数（介護保険）	1,068人/月 (R4)	1,116人/月 (R5)	B (B)	1,168人/月 (R6)	1,320人/月	
	訪問看護師の従事者数 （中山間地域等訪問看護師育成講座受講者数） 【中】	470人 (157人) (R4)	— (192人)	B ※大きな変化はない見込み	487人 (R6)	512人	
目指す姿	重度の要介護者や傷病者等であっても住み慣れた地域で訪問看護サービスを受けられるようにする						
現状	・訪問看護ステーションは103箇所（R6.12月）であり、高知市・南国市に集中 ・訪問看護師の従事者数は人口10万人当たりでR4:69.6人（全国62.9人） ・小児への訪問が可能な訪問看護ステーション：50箇所 ・中小規模のステーションが8割強を占め、機能強化型訪問看護管理療養費加算の取得は7箇所（R6.12月）						
課題	・訪問看護ステーションの地域偏在があり、遠距離訪問への支援が必要 ・長期的な人材確保に向けて、新卒訪問看護師のさらなる確保促進が必要 ・専門的な技術が必要とされるがん、医療的ケア児等の訪問看護に従事することができる質の高い人材育成・確保が必要 ・中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営の効率化等が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

目的	中山間地域等へのサービス確保								
対策	新卒、新任者の育成		訪問看護総合支援センター による課題解決支援						
	新卒、新任者 育成講座	新卒者の 技術向上 (病院研修)	経営支援	I C T 活用	管理者の 質向上	看護師への 教育支援等			
4月	新卒、新任 前期開講		ステーション機能強化・大規模化支援(訪問看護師の受入れ、 専門家による相談対応・派遣) ↓	試運転中の 4ステーションのフォロー	初級編	教育支援(希少疾患に不慣れた訪問看護師、新設ステーションの訪問看護師の受入れ) ↓	訪問看護コーディネーターの配置(1名) ↓		
5月	講義 ・ 演習 ・ 同行訪問 ・ 振返り	①心疾患							
6月		②脳血管疾患							
7月		③呼吸器疾患		訪問看護ステーションへの説明会	精神科 訪問看護				
8月									
9月	新任前期閉講	④神経疾患			リスクマネジメント				
10月	新任後期開講	⑤消化器疾患		他4ステーション分 システム導入準備	効果検証、ニーズ把握			感染について	
11月	講義 ・ 演習 ・ 同行訪問 ・ 振返り							災害について	
12月									
1月									
2月					試運転の 開始			緩和ケアについて	
3月	新卒・新任 後期閉講								

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

① 新卒・新任者の育成(県立大学寄附講座および訪問看護総合支援センターの運営:R6.4~12)

- ・中山間地域等訪問看護師育成講座の開講・講義(講座受講:15名)
- ・新卒者等への手技向上研修の実施(病院研修を6回実施)

② 訪問看護総合支援センターによる課題解決支援(R6.12時点)

- ・24時間加算届出件数(92ST)
- ・シフトボードシステムの試運転(3ST)
- ・管理者への研修の実施(4回開催)
- ・訪問看護STへの教育支援の実施(医療的ケア児の同行訪問等18件)

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 新卒・新任者の育成

- ・新卒者の採用につながらない理由の1つに、医療機関での臨床経験が少ないことが言われており、ステーションに勤務しながら病院等で臨床実習ができる環境づくりが必要

② 訪問看護総合支援センターによる課題解決支援

- ・中小規模の事業所では管理者(専門職)が労務管理やスケジュール調整に多くの時間を割いており、訪問看護サービス提供時間の確保のためには、運営の効率化が必要
- ・看取りや医療的ケア児への対応等、訪問看護へのニーズは多くなっているが、新設や小規模のステーションが多く、対応できるステーションに限られるため、訪問看護師の対応力向上に向けた対策が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

訪問看護総合支援センター等による訪問看護サービスの充実強化

① 新卒・新任者の育成

- ・新卒の訪問看護師を対象とした病院手技向上研修・病棟実習等の対象者の要件を緩和し拡大(現在:スタートアップ研修修了直後の者が対象(R7候補者:1名)⇒見直し案:過去にスタートアップ研修を終了した者全てが対象(R7候補者:11名))

② 訪問看護総合支援センターによる課題解決支援

- ・管理者の負担軽減に向けた業務の効率化を支援(相談、アドバイザー派遣 等)

- 拡** 訪問看護の質の向上に向けた教育支援の促進(がん患者等の在宅看取り・医療的ケア児等への看護について、同行訪問して支援する事業に追加して、基本的な知識を習得できる座学研修を実施)

【事業効果の測定方法】

① 訪問看護師育成状況の把握

- ・研修レポートの内容確認および人件費補助事業を活用した研修受講者人数を把握
- 集計は研修終了後に実施(研修時期は病院と調整)

② 東部サテライトの設置

- R7は施設整備のみ、サテライトの運営は実質R8からとなるため、効果を見込まない
- ・訪問看護総合支援センターによる教育支援の促進
- 上記の内容に関する同行訪問研修、座学研修を受講した訪問看護ST数、訪問看護師数を集計(年度末時点)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－3	第2回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課 松島	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	在宅歯科医療の推進					【構想冊子p.28】																				
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9) 目標																					
	訪問歯科診療を受診可能な市町村数	34市町村 (100%) (R2)	－	－	34市町村 (100%)	34市町村 (100%)																					
	訪問歯科診療のレセプト件数(後期高齢者)【中】	18,226件 (R3)	－	－	19,613件	21,000件																					
目指す姿	県下どの市町村においても、訪問歯科診療を受診できる体制が整っている																										
現状	●在宅歯科連携室の活動 相談件数は549件(R1)→651件(R5)に増加するも、コロナ禍以降訪問診療実施件数は横ばい ●在宅歯科医療への対応力向上 歯科衛生士に対する在宅歯科の知識・技術向上研修を実施(R5:231人参加) 摂食嚥下機能評価ができる歯科医師の養成 累計14人(R1～2) (参考) 圏域別の訪問歯科診療の算定回数※R4.10/1～10/31の1ヶ月間の算定回数 (R4年度高知県在宅医療実態調査) <table><tr><th>圏域</th><th>安芸</th><th>中央東</th><th>高知市</th><th>中央西</th><th>高幡</th><th>幡多</th></tr><tr><td>訪問歯科診療1・2</td><td>89</td><td>335</td><td>1,599</td><td>119</td><td>8</td><td>175</td></tr><tr><td>訪問歯科衛生指導料</td><td>1</td><td>191</td><td>858</td><td>14</td><td>0</td><td>252</td></tr></table>						圏域	安芸	中央東	高知市	中央西	高幡	幡多	訪問歯科診療1・2	89	335	1,599	119	8	175	訪問歯科衛生指導料	1	191	858	14	0	252
圏域	安芸	中央東	高知市	中央西	高幡	幡多																					
訪問歯科診療1・2	89	335	1,599	119	8	175																					
訪問歯科衛生指導料	1	191	858	14	0	252																					
課題	・後期高齢者の増加に伴い、今後増加が見込まれる訪問歯科診療への対応 ・安芸及び高幡圏域における訪問歯科診療の拡大 ・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる質の向上が課題(特に摂食・嚥下支援や歯科衛生士の口腔ケア・食支援技術の向上)																										

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	①在宅歯科連携室を核とした 在宅歯科医療の促進		②在宅歯科設備整備事業費 補助金	
4月	医療・介護等の連携・相談窓口・訪問歯科診療の調整	マスメディア等を活用した連携室のPR	県歯科医師会と事業計画 の打合せ	事前申請受付 (～5月末)
5月				
6月			連携室検討会 (中央、幡多、安芸)	採択事業者選定・ 結果通知
7月			特に安芸・高幡の診療拡大策を検討	
8月			訪問診療基礎研修 (介護保険等)	交付申請 受付 (～9月末) ・ 交付決定
9月			多職種連携協議に 関する検討	
10月			同行訪問歯科研修 (摂食嚥下障害対応が できる歯科医師の育成)	
11月				
12月			在宅歯科医療連携室 運営事業連携協議会 (多職種連携協議) ・連携室検討会 (中央、幡多、安芸)	
1月				
2月			県歯科医師会と次年度に 向けた調整・協議	
3月				
			■採択事業者選考条件 ① 新たに訪問歯科を始める 医療機関 ② 中山間地域にある医療機 関で訪問歯科診療を拡充 するもの ③ 中山間地域以外にある医 療機関で、中山間への訪 問歯科診療を拡充するもの ④ 上記以外の医療機関で、 訪問歯科診療実施件数の 増加数が多い医療機関	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・連携室稼働件数(受付件数)及び訪問歯科診療の広報・啓発(PR実施件数)は、前年同期間と比較してほぼ横ばいである。

連携室	期間	幡多	中央	東部	合計
稼働件数	R6.4-11月 (R5.4-11月)	190件 (205件)	135件 (130件)	105件 (93件)	430件 (428件)

- ・摂食嚥下機能評価に関する研修を第3四半期から実施予定(実習)

③在宅歯科整備設備事業費補助金

- ・事前申請に49件の応募があり、事前審査により採択事業者を26件選定
- ・事前審査採択事業者のうち、新たに訪問歯科診療を始める歯科医院は11件(うち中山間地域に位置する歯科医院1件)、中山間地域に位置する歯科医院は14件

取り組みによって見えてきた課題【C】

①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- ・連携室への相談は歯科に関心が高い層に限られるため、オーラルフレイルや口腔ケアに対する無関心層を歯科受診につないでいくことが必要
- ・施設・在宅療養者への食支援を広げるために、摂食・嚥下機能評価・対応の早期実践が必要

②在宅歯科整備設備事業費補助金

- ・中山間地域で訪問歯科診療を実施する歯科医院への支援が必要
- ・訪問歯科診療に関するアンケート調査を行い、中山間地域の歯科医院の実態を把握する必要がある

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

- 拡**・訪問歯科診療件数の増加を図るため、歯科相談等のイベント開催等を通じた患者の掘り起こしを実施
- ・摂食・嚥下機能評価をできる歯科医師の情報を多職種連携の場(地域包括ケア会議等)において共有し活用につなげる

②在宅歯科整備設備事業費補助金

- ・事前審査の優先順位を見直し、中山間地域における訪問歯科診療件数の増加が見込める歯科診療所を優先する

【事業効果の測定方法】

①訪問歯科診療が必要な患者数を把握

- ・在宅歯科連携室の歯科相談件数及び訪問歯科診療につながった件数を把握
- 集計は在宅歯科連携室検討会時に実施(時期は県歯科医師会と調整)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－4	第2回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・山下	

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅患者への服薬支援の推進					【構想冊子p.29】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9) 目標	
KPI	オンライン服薬指導を受けた患者が居住する市町村数	(R4)－	15市町村 (R5アンケート)	D (B)	22市町村	34市町村	
	オンライン服薬指導を実施した薬局がある市町村数	(R4)5市	8市町村 (R5アンケート)	D (B)	16市町村	34市町村	
	オンライン服薬指導を実施した薬局数	(R4)18薬局 一件	22薬局 (R5アンケート)	D (C)	60薬局	200薬局 4,000件	
	在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅訪問を実施した薬局の割合	(R4)59.7%	57.5% (R5アンケート)	A (S)	60%	65%	
目指す姿	どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理指導やオンライン服薬指導を受けられる環境が整備されている						
現状	- オンライン服薬指導を実施した薬局数は増加(R4:18薬局→R5:21薬局) - 在宅訪問を実施した薬局の割合はやや減少(R4:59.7%→R5:57.5%)						
課題	- オンライン服薬指導体制の整備が必要 - 在宅訪問薬剤師のさらなる養成とより専門的な知識や技術の習得が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】		
対策	ICTを活用した服薬支援体制の整備	在宅訪問対応力の強化
4月	オンライン診療の推進に連動したオンライン服薬指導体制の整備	高知県薬剤師会との事業協議 ・高齢者施設入所者等の服薬管理の課題と解決策の検討 ・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導の体制整備 ・人材育成
5月		福祉保健所、薬剤師会支部も交えた協議
6月	高齢者施設アンケート結果による協議(地域ごと) ・県(福祉保健所)、薬剤師会(支部)	
7月		福祉保健所単位での事業説明会(7月～8月)
8月		薬薬連携検討会(県、薬剤師会、病院薬剤師会) ・基幹病院薬剤部 ・薬剤師会支部(薬局)
9月		
10月	高齢者施設訪問による意見交換(地域ごと)	地域での薬薬連携検討会・研修会
11月	・ICTの活用(オンライン服薬指導・フォローアップ等) ・服薬管理の支援 ・入所者、施設職員への服薬に関する支援	地域での研修 ・在宅訪問薬剤師養成研修会→スキルアップを図る ・指導薬剤師との同行訪問
12月		
1月		
2月	課題の抽出・検証	
3月	取組結果の情報共有 ・医療・介護福祉関係機関と薬局の連携強化	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・取組に向けた関係機関(高知県薬剤師会、福祉保健所等)との協議(4月～)
- ・高齢者施設アンケート結果の分析及び施設への聞き取り(服薬管理支援事業に興味がある施設:84施設/264施設)
- ・高齢者施設訪問による意見交換(11月～)
- ・お薬教室・相談会の実施(5月、8月、10月 土佐市、12月 須崎市)
- ・オンライン服薬指導機器整備事業費補助制度の創設(7月)、補助実績:7件(R6.11)
(補助申請に係る薬局からの問い合わせ件数:14件(R6.11)、補助制度の活用を検討中の薬局:67件(R6.6アンケート))
- ・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制整備に向けた関係者協議(室戸市、須崎市、大井田病院)

②在宅訪問対応力の強化

- ・高知県薬剤師会との協議(4月～)
- ・在宅訪問薬剤師養成研修準備会の実施(7月～)
- ・同行訪問研修実施(高知市、中央東、幡多)
- ・在宅訪問薬剤師基礎・スキルアップ研修(1月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・高齢者施設入所者の服薬状況の一元管理が困難
- ・薬局におけるオンライン服薬指導に必要な機器整備が必要
- ・薬局薬剤師及び患者のICTリテラシー向上が必要
(複数の薬局が関わっている施設への服薬管理支援方法について検討が必要)
- ・オンライン診療が先行しており、服薬指導を含めた体制が未確立

②在宅訪問対応力の強化

- ・多様な病態への対応力の強化が必要

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①ICTを活用した服薬支援体制の整備

- ・高齢者施設における薬剤師の介入による服薬支援の好事例を横展開
- ・高齢者施設における服薬管理支援の充実に向けた多職種協議
- 拡**・オンライン服薬指導機器整備の支援の拡充
- 拡**・オンライン診療と連動したオンライン服薬指導体制の確立に向けた支援

②在宅訪問対応力の強化

- ・多様な病態に対応できる在宅訪問薬剤師の育成

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－5	第2回推進会議
作成課・担当	医療政策課島村、在宅療養推進課三谷・苫谷	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	へき地など地域の医療提供体制の確保				【構想冊子p.30】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	へき地診療所勤務医師の充足率	100% (R5直近値)	100% (R6.9)	A (A)	100%	100%
	無医地区、準無医地区への医療 サービス提供率	67.5% (R4直近値)	70.0% (R6.12)	C (C)	77.5% (R6年度末)	100%
目指す姿	へき地医療から一步踏み込み、医療資源の消滅が懸念される中山間地域への支援体制を構築する					
現状	・人口あたりの病床数は全国1位であるが、県中央部を除く地域においては、地域医療構想の「令和7年における病床の必要量」に近く、または下回っている状況 ・無医地区・準無医地区(40地区)のうち、巡回診療や患者輸送が実施されていない地区が13地区 (室戸市1、北川村1、いの町1、須崎市1、中土佐町1、梶原町1、仁淀川町1、宿毛市2、大月町1) ・へき地医療協議会が人事権を持つ医師(初期臨床研修医を除く)は22名。うち義務年限内医師は12名(55%)					
課題	・地域における適正な医療提供体制の構築に向け、医療機関や市町村等による協議を促進する必要がある ・無医地区、準無医地区の実態を踏まえた交通手段の確保や、無医地区巡回診療、オンライン診療等の検討が必要 ・義務年限終了後も県内の地域医療を担う医師としてへき地での勤務を継続してもらう働きかけが必要					

令和6年度の具体的な進め方【P】												
対策	地域での合意形成の促進	へき地で従事する医師の確保				へき地の医療提供体制への支援						
区分	地域医療提供体制検討委託事業	自治医学生確保	自治医在学生	義務年限内の医師	義務年限後の医師	へき地の医療機関への補助		オンライン診療の活用				
4月	業者選定		web面談 全学生16人	研修医への新採研修		義務年限内医師2名の後期研修費用の補助	代診医派遣（53件12月末時点）	無医地区巡回診療（大豊町2、土佐町1地区）の助成	沖ノ島における患者輸送用船の経費補助	計画書提出	運営費・施設整備の補助	別紙「オンライン診療の推進」を参照
5月		大学説明会依頼		状況確認のため訪問								
6月	・KDBデータを用いた地域毎の患者の受療動向を分析		自治医大での面談	研修医への新採研修								
7月		大学説明会)	へき地医療協議会総会へ招待	首長との意見交換会								
8月	・病床機能報告や推計人口等のオープンデータを用いた現状・将来の需要等を分析	地域医療夏期実習		へき地勤務を先行して行うキャリア形成プログラム創設								
9月		首長大学訪問	フォロー面談		人事検討会・ヒアリング・配置決定							
10月												
11月	・郡部等では、将来に向けて、医療提供体制の確保に向けた検討 ・県中央部では、他の区域からの患者流入も考慮したうえで、ダウンサイジングや機能転換等の方向性について検討	入試事務担当者会	卒後キャリア説明会、地域保健実習									
12月												
1月		入試（県1次試験）										
2月		入試（大学2次験）										
3月												

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①地域での合意形成の促進

(1) 地域医療提供体制検討委託事業

- ・公募プロポーザルにて業者選定を実施(5月)
- ・KDBデータを用いた地域毎の患者の受療動向の分析を実施(5月～)

②へき地で従事する医師の確保 下線はR6年度からの新たな取り組み

(1) 自治医大生の確保

- ・県内5校(土佐、学芸、土佐塾、追手前、R6は小津高校も追加)で学校説明会を実施(7月)

(2) 自治医大在学生へのサポート

- ・在学中から地域医療のやりがいを持ってもらうべく、へき地医療協議会総会に学生2名を招待(7月)
また、へき地医療等を見学できる地域医療夏期実習を開催(8月)
- ・医療行政の実際を学ぶため、福祉保健所及び健康福祉部において地域保健実習を実施(11月)
- ・自治医科大学を訪問し、卒後キャリア説明会を実施(11月)

(3) 義務年限内、年限後の医師

- ・へき地勤務医師(R6) 計30名:研修医8名、後期研修2名、育児休暇中1名→残り19名
- ・公務員としての意識をもつため、卒後1、2年目の医師が県職員新採研修を受講(4, 6, 11月)
- ・へき地医療協議会 6/20 幹事会、7/6 理事会・総会、意見交換会を開催
→ 首長が自治医科大学を訪問し、大学教職員・学生と意見交換会を実施(9/27～9/28)

(4) 高知大学地域枠医師を対象に、へき地勤務を先行して行う新たなキャリア形成プログラムを創設

- ・地域枠医師が、へき地医療協議会に所属する医療機関で郡部勤務をした後に専門医を目指す。
- ・高知県へき地医療協議会が自治医大卒業医師と同じスキームで地域枠医師を3年間受入れる。

③医療提供体制への支援

- ・新たに、へき地診療所の指定に向けた動きあり。
- ・オンライン診療の活用 ※別紙「在宅医療体制の推進」を参照

取り組みによって見えてきた課題【C】

①地域における適正な医療提供体制の構築に向けた協議を促進するためには、医療機関や市町村等の関係者に対し、地域毎の課題抽出や分析をもとにした将来像の提案を行う踏み込んだ支援が必要。

②自治医大卒医師と市町村はコロナ禍の影響もあり、病院・診療所の状況、地域医療のあり方について定期的に意識合わせを行う機会が減少している。

③義務年限後にへき地に残る医師が少ない上に、個人のライフイベント等もあり、人事配置の困難性が高まっている。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

拡 ①地域毎の課題抽出や分析をもとに将来に向けた対策案を検討し、医療機関や市町村等の関係者に対し提案することで、連携強化や機能転換、ダウンサイジング等の協議を促す。特に、先進的に連携等の取組を進めている幡多地域において、地域全体の経営シミュレーションやスタッフの必要数等の分析や設立予定である地域医療連携推進法人への技術的支援を行う。

②自治医大卒医師と市町村の病院のコミュニケーションの活性化のため、首長の病院の経営月例の報告会への参加などを促す。

③へき地医療協議会と連携してライフイベント等により勤務地が制限される医師が働きやすい環境づくりを行う。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ－6

第2回推進会議

作成課・担当

長寿社会課 東山、大元、窪田、西本

柱Ⅱ

具体的な
施策名

中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応

【構想冊子p.31～32】

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金を活用して中山間地域の利用者に対して介護サービスを提供する事業者数【未】	133事業所 (R4)	179事業所 (R5)	S (S)	150事業所	180事業所
	中山間地域での在宅介護サービスの提供率(計画値に対する利用者の実績)	96.34% (R4)	95.23% (R5)	D (A)	100%	100%
	介護サービスが充足していると感じている人の割合【未】	—	—	—	—	70%
目指す姿	中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる					
現状	・中山間地域では、利用者の点在によるサービス提供効率の悪さから、介護サービス事業者にとって経営面で不利であり、職員の確保も進みにくい。 ・認知症高齢者や独居高齢者などの要介護高齢者の増加や生産年齢人口の減少などにより、中山間地域における担い手が不足している。					
課題	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしくいきいきと暮らしていくためには、介護サービスだけではなく、多様な主体の参画により、地域でつながりともに支え合う高知型地域共生社会の実現が求められる。 ・必要な介護サービス量を確保するため、市部と中山間部等や小規模の事業者間の連携によるサービス提供体制の強化が必要					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	(1) 計画的な介護サービスの整備	(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保		(3) 地域包括支援センターの機能強化	
区分		中山間地域介護サービス確保対策事業	【高知方式1】 多様な主体による介護サービス提供の促進事業	【高知方式2】 訪問介護サービス相互支援体制構築事業	
4月	補助予定 小規模多機能型居宅介護3施設 グループホーム 2施設	【中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金】 193事業所	モデル町と打合	地域包括支援センター機能強化 (アドバイザーの活用) ※在宅療養推進課	
5月			介護福祉士があつたかふれあいセンター事業に従事している取り組みを見学 情報収集→情報共有 (町・福祉保健所)		契約内容の調整
6月			市町村担当者会での制度周知		委託契約
7月			市町村、事業所に対しR5年度実施状況調査		コーディネーターによる県・町村・関係機関(訪問介護事業所等)との検討会
8月	事業実施市町村の進捗状況の把握・管理	事業効果検証	課・福祉保健所・町との取組の方向性協議	センター職員研修(初級Ⅰ①)	
9月			あつたかふれあいセンター通所サービスAの見学	嶺北でサービス提供可能な訪問介護事業所の確保(通年)	
10月			支援計画(役割分担)確認	サービス調整(通年)	
11月			実施計画	コーディネーターによる県・町村・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所などの関係機関との検討会	
12月	市町村に対してR7年度事業実施に関する意向調査実施		委託契約	重層的支援体制整備事業にかかる研修会(地域福祉政策課)	
1月			取組開始		
2月			課・福祉保健所・町との取組状況の共有		
3月			アドバイザー派遣	センター職員研修(初級Ⅰ②)	
			アドバイザー派遣		
			課・福祉保健所・町との取組状況の共有		
			実績報告まとめ		

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 計画的な介護サービスの整備

＜介護基盤整備＞	施設数(R6計画分)	進捗状況
小規模多機能型	3	申請待ち: 1、中止(公募方法再検討): 1、R7に延期: 1
認知症GH	2	R5に前倒し: 1、R7に延期: 1

(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

①【高知方式1】多様な主体による介護サービス提供の促進事業

- ・大月町をモデルに展開することで町と4回協議の場をもって方向性を確認。
- ・専門職(看護師)の配置(6月末)。
- ・大月町と委託契約締結(10月1日)事業開始。
- ・11月末時点: 利用候補者3名、利用者1名(要介護1)
- ・事業振り返り・評価検討。職員に向けて、専門職による定期的な支援を行うことで、常時専門職がいなくても要介護者を受け入れる事ができる可能性が見えてきた。(11月29日)
- ・通所Aサービスでは、職員の指示で集団行動に対応できるのであれば受け入れが可能であることがわかった。

②【高知方式2】訪問介護サービス相互支援体制構築事業

- ・高知県ホームヘルパー連絡協議会と業務内容等の協議
- ・「令和6年度中山間地域介護サービス確保対策事業」委託契約の締結(7月1日)
- ・利用者へのサービス提供の開始(9月) 11月末時点: 嶺北4町村7名(調整中2名含む)

③中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

- ・補助金交付決定済み(11月末時点: 22市町村、193事業所)

(3) 地域包括支援センターの機能強化

- ・介護予防支援従事者研修(初任者向け)110人
- ・地域包括支援センター職員研修(初級Ⅰ①)44人
- ・重層的支援体制整備事業にかかる研修(オンライン)102人※申込件数

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 計画的な介護サービスの整備

- ・介護施設等の整備については、資材高騰などの理由による長期的な運営を見据えた施設設計の見直し等により予定どおりに進んでいない施設がある。

(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

①多様な主体による介護サービス提供の促進事業

- ・既存の介護予防事業で新たに要介護者を受け入れる際には、個々の身体状況などにより必要な支援が異なることから、必要に応じてリハ職などによる専門的な支援や助言が必要。

②訪問介護サービス相互支援体制構築事業

- ・市部からのサービス提供体制の確保及び非採算部分への支援が必要

③訪問介護サービスの提供体制の確保

- ・訪問介護事業者が活動休止状態となる地域の発生やR6介護報酬のマイナス改定による運営悪化が懸念されている

(3) 地域包括支援センターの機能強化

- ・適切な支援につなげるために、対象者の背景や思いをくみ取り可能性に焦点をあてるアセスメント能力の向上が必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 計画的な介護サービスの整備

- ・引き続き、該当市町村や事業者を支援していく。

(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

- 拡**・訪問介護サービス相互支援体制構築事業事業効果を検証のうえ、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金等による経営面での支援策を検討

(3) 多様な主体による介護サービス提供体制の確保

- ・事業検証に向けたアドバイザー派遣

- 新**・市町村が行う地域の人材や社会資源を活用した地域の支え合いによる生活支援の仕組みづくりを支援

【事業効果の測定方法】

(2) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

- ・中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金を活用している市町村数

(3) 多様な主体による介護サービス提供体制の確保

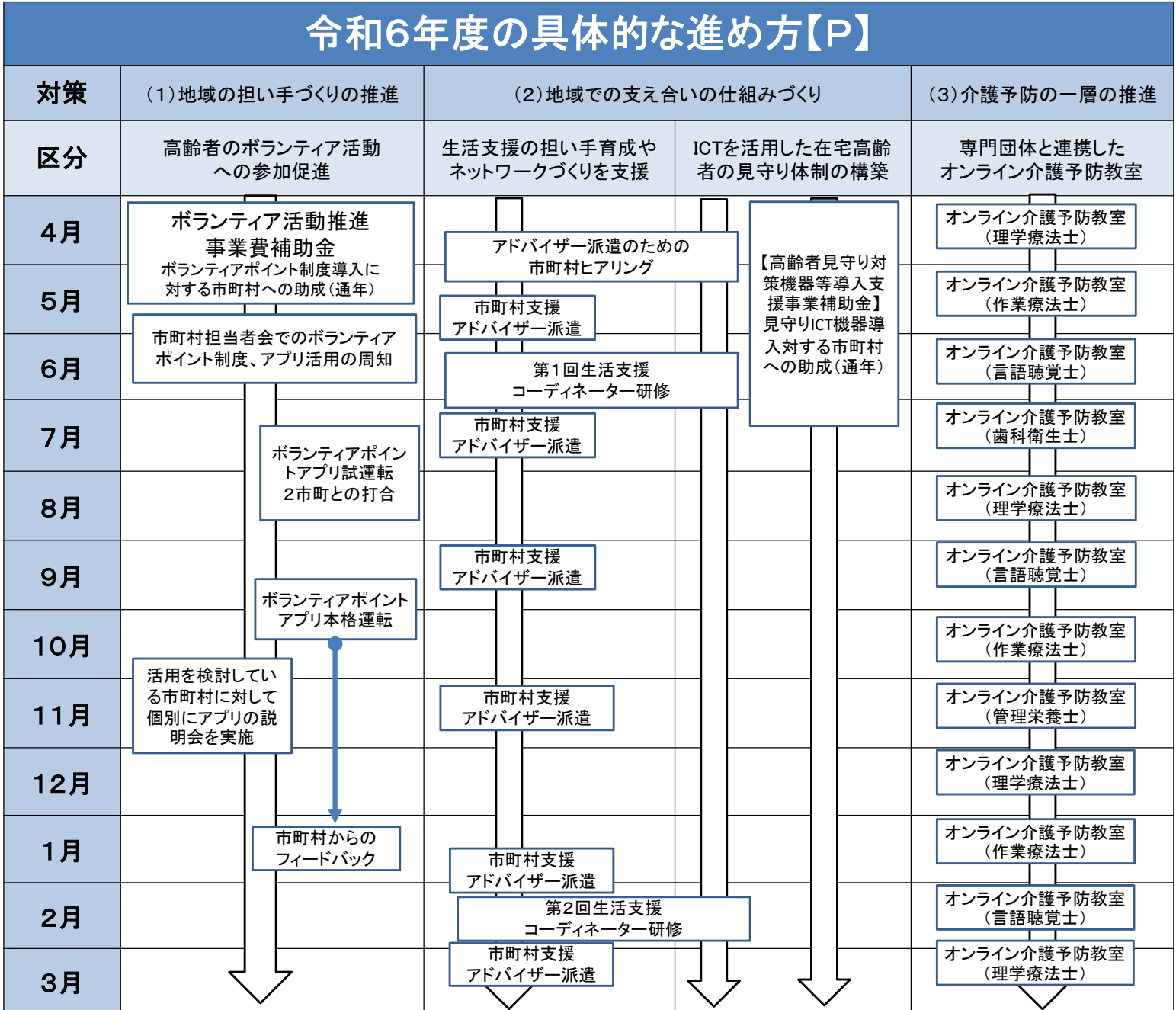
- ・地域資源や人材を活用した生活支援サービスの提供体制がある市町村数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ - 7	第2回推進会議
作成課・担当	長寿社会課 有田・森岡・窪田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり					【構想冊子p.33】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	ICTを活用した高齢者見守りネットワークを整備している市町村数	10市町村 (R4)	11市町村 (R6)	A (A)	11市町村	15市町村	
	生きがいづくりや介護予防のための通いの場の参加率【中】	6.5% (15,996人) (R3)	6.8% (16,776人) (R4)	B (A)	7.3% (17,764人) (R5)	9% (21,300人)	
目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続け、地域を支える一員として元気に活躍できる						
現状	・見守りや日常生活への支援が必要な高齢者の増加し、支援ニーズが複雑化・多様化 ・少子高齢化や過疎化の進展により、地域における担い手が減少 ・コロナ禍の活動自粛から再開できない通いの場や、世話役の高齢化等による参加機会の減少						
課題	・地域活動を担う新たな人材の確保や活動の維持 ・住民主体の通いの場や介護予防教室などの活動の活性化に向けた支援が必要						



令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・市町村ヒアリング時に介護予防・ボランティア活動推進アプリ(R5開発・R6試運転)及びボランティア活動推進事業費補助金及びについて周知
- ・いの町は、9月下旬に本格運用を開始、安芸市は12月上旬に本格運用を開始
- ・ボランティアアプリの導入検討:3市町(芸西村・黒潮町・四万十町)
- ・高知県ボランティア活動推進事業費補助金の交付決定:室戸市

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

①生活支援の担い手育成やネットワークづくりへの支援

- ・生活支援コーディネーター研修1回目を実施し、行政担当者と生活支援コーディネーターがロジックモデルを活用して今後の取組の方向性などを整理する場となった。1回目:89人参加 2回目は2/3実施予定
- ・市町村支援アドバイザーを4町村(津野町・大川村・芸西村・四万十町に計9回)派遣し、市町村の取組に対する助言を行うことで介護予防に向けた取組や、住民同士の話し合いの場につながっている。今後についても、市町村からの住民への働きかけの方法についてアドバイザーから助言することで、町が主体的に取り組めるよう支援

②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築

- ・高齢者見守り対策機器等導入支援事業補助金の交付決定:黒潮町

(3)介護予防の一層の推進

- ・オンライン介護予防教室:月1回実施、年間参加延べ人数 905人 月平均参加者数 100人(12月末現在)
⇒参加する集いの場の数、参加人数は増加傾向
- ・あったかふれあいセンター、市町村包括支援センターにアンケートを送付(10月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・地域のボランティア活動への参加者は比較的年齢層が高い傾向にあることから、若年層への参加促進に向けた工夫が必要

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

①生活支援の担い手育成やネットワークづくりへの支援

- ・地域により生活支援コーディネーターとしての活動内容に温度差があり、役割を活かし切れていない。
- ・地域での支え合いを住民主体の取組にしていくためのノウハウを市町村職員が習得する必要がある。

②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築

- ・ICTを活用せず、既存の緊急通報装置等を活用する方法で地域でのネットワーク見守り体制を構築している市町村が多い。

(3)介護予防の一層の推進

- ・オンライン介護予防教室の内容が、通いの場での活動にどう反映されているかを把握する必要がある。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1)地域の担い手づくりの推進

- ・介護予防・ボランティア活動推進アプリの活用の横展開により若年層のボランティア参加につなげる。

(2)地域での支え合いの仕組みづくり

①生活支援の担い手育成やネットワークづくりへの支援

- ・市町村の包括的な支援体制整備に向けてアドバイザーを派遣

②ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築

- ・ICTを有効的に活用した見守り体制を構築している取組事例などを紹介

(3)介護予防の一層の推進

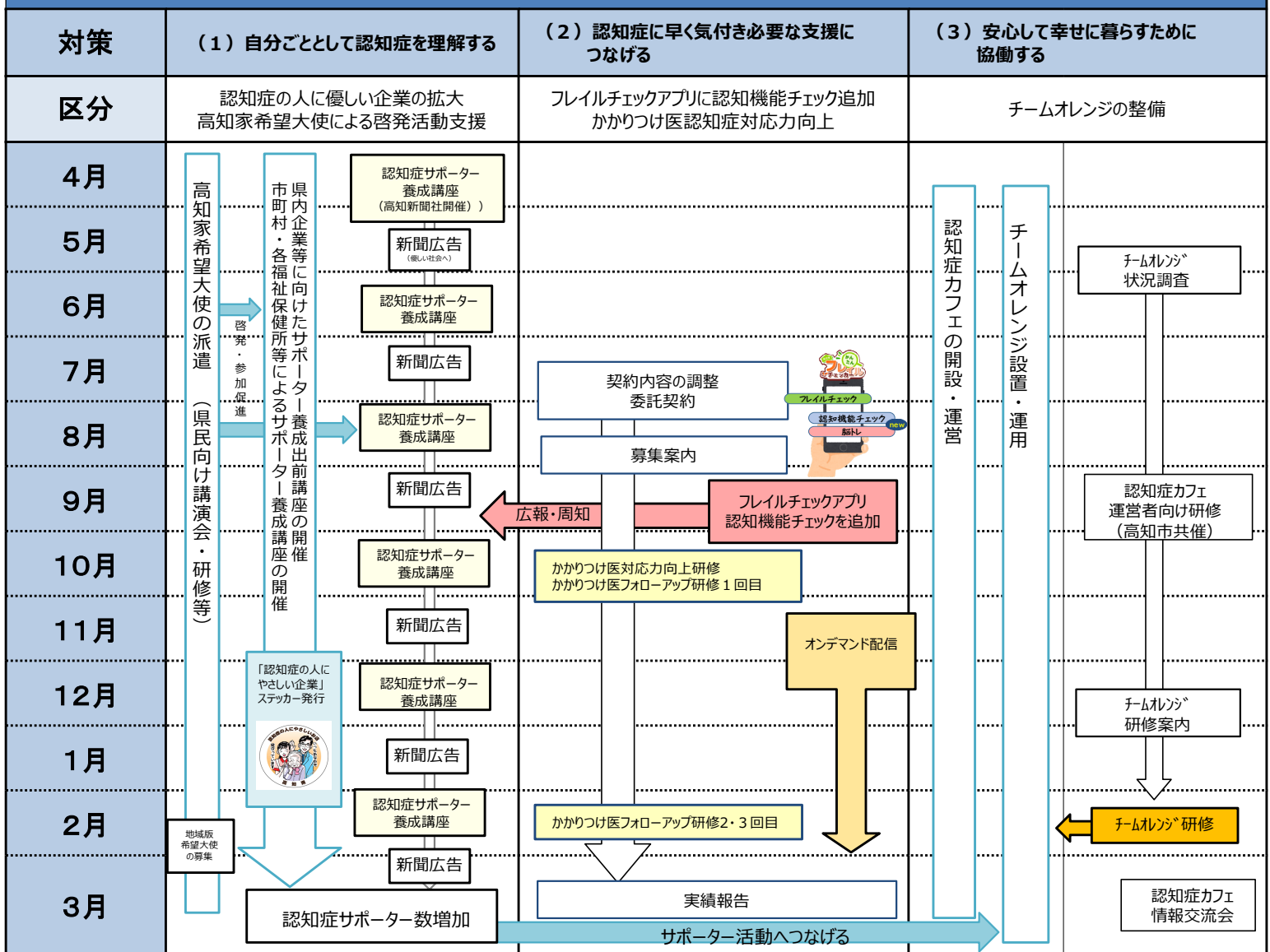
- ・オンライン介護予防教室の内容充実に向け、アンケートの結果をまとめその結果を基に協力団体とさらなる連携を図ることで内容の充実と受講者の拡大を図る。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－8	第2回推進会議
作成課・担当	長寿社会課 森、窪田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	総合的な認知症施策の推進					【構想冊子p.34】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
KPI	認知症サポーター数	71,570人 (R5.12)	73,962人 (R6.9)	B (A)	75,000人	85,000人	
	認知症サポート医	132人 (R5)	139人 (R6.12)	B (A)	142人	165人	
	かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講率	30.7% (R5)	31% (R6.11)	B (B)	36%	50%	
	チームオレンジなどの支援活動を有する 市町村数	24市町村 (R5.7)	25市町村	B (A)	26市町村	全市町村	
目指す姿	認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って住み慣れた地域で安心して暮らすことができる						
現状	- 認知症サポーター数 73,962人(R6.9月末) - 認知症カフェ 26市町村129箇所(R6.7月) - 認知症サポート医 139人(R6.12) - かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 541人(51人受講(うち新規6人))(R6.10月)						
課題	- 認知症に対する社会全体での理解や支援者を増やすため、生活に関わりのある企業等の協力が必要 - 認知機能低下を早期に発見し、増悪する前に円滑な支援に繋ぐ仕組みが必要 - 地域の社会資源を活かした多様な支え合いの仕組みとして、全市町村にチームオレンジの構築が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】



令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- ・県との包括協定締結企業への認知症サポーター養成出前講座や認知症施策の説明(4月)
- ・認知症サポーター養成講座の開催
(県実施分 4月:22人、6月:33人(うち1回は企業での実施)) 9月:20人、10月:14人、12月:20人※年度内予定(計1回)
認知症サポーター:73,962人(R6.9末時点)
- ・高知新聞「優しい社会へ」でのサポーター養成講座の広告掲載(5・7・9・11月) ※今後の予定(1・3月)
(5月)企業や団体職員等向け出前講座 (7月)若年性認知症相談窓口 (9月)若年性認知症フォーラム開催
(11月)認知症と共に暮らせる地域づくり
- ・高知家希望大使による講師派遣(依頼:5件(県内3件、県外2件))

(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる

- ・かかりつけ医対応力向上研修の実施(R6.10月) 受講者数 51人((うち新規6人))
オンデマンド配信:R6.11 ~R7.2月(予定) 累計受講者数 541人(受講率31%)

(3) 安心して幸せに暮らすために協働する

- ・チームオレンジ勉強会(中央東福祉保健所)(6月)
- ・チームオレンジ研修(1月開催予定)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 自分ごととして認知症を理解する

- ・令和6年12月に策定された認知症施策推進基本計画で記された「新しい認知症観」に基づいた認知症への理解が県全域において充分に進んでいない。
- ・企業において、顧客対応における認知症への理解への取組は徐々に進み始めている一方、従業員が認知症本人や家族になった場合への対応等の就労面での企業に対する認知症への理解を促す取組が必要

(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる

- ・かかりつけ医対応力向上研修の実施時期が、委託者との調整において年度後半となることから、オンデマンド配信期間(R6~)を長く確保することが難しくなった。

(3) 安心して幸せに暮らすために協働する

- ・市町村によっては、チームオレンジの整備にハードルを感じている。既存の資源を活用しながら、柔軟な形でチームオレンジのような支援や取組ができるということを伝えていく必要がある。
- ・認知症カフェへの当事者の参加が少なく、また、コロナ禍以降、休止したままの状態やレクリエーションを中心とした高齢者の集い「サロン」化しているカフェもあり、本来の認知症カフェとしての機能をもつ社会資源が必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- (1) 本人発信の機会の増加
- (2) 認知症疾患医療センターを中心としたピアサポート活動の拡充
- (3) 地域住民・企業(就労含む)・教育関連等県全体への『新しい認知症観』の浸透
- (4) 認知症本人や家族が利用できる社会資源のあり方や既存の社会資源を活用しながらチームオレンジのような支援活動など本人・家族の視点に立った地域づくりに活かしていくための支援

【事業効果の測定方法】

- (1) 希望大使への活動依頼件数
- (2) 認知症疾患医療センターからの実績報告(ピアサポート活動の実施回数)による把握
- (3) 認知症サポーター養成数
- (4) チームオレンジ及びチームオレンジのような支援活動を実施している市町村数を調査

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－9	第2回推進会議
作成課・担当	医療政策課 竹崎	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	医師の育成支援・確保対策の推進				【構想冊子p.35】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	県内臨床研修医採用数【産】	68人(R5)	55人(R6)	C (C)	70人	75人
	高知大学医学部付属病院 採用医師数	41人(R5)	44人(R6)	A (A)	43人	50人
	総合診療専門研修プログラム修了者数	5人(R5)	6人(R6)	A (A)	6人	10人
	40歳未満の若手医師数	587人(R2.12)	619人(R4)	B (一)	655人	700人
	二次医療圏別医師数	安芸103人、高幡86人、幡多161人(R2.12)	安芸107人、高幡80人、幡多172人(R4)	— (一)	安芸103人、高幡86人、幡多161人	安芸103人、高幡86人、幡多161人
目指す姿	若手医師の育成と確保により、医師の県内定着を図るとともに中山間地域の医師不足解消を目指す					
現状	若手医師の減少：H14からR2にかけて22%減少しているが、H26より一貫して増加傾向にある。 医師の地域偏在：高幡・幡多保健医療圏で減少している。 医師の診療科偏在：外科は減少。産婦人科はH22より増加に転じるも、しかし分娩を取り扱う医師は特に不足。					
課題	安定的・継続的な医師確保と医師の適正配置を目指し、医学生の育成や若手医師のステージに応じたキャリアアップ支援について引き続き高知医療再生機構や高知大学と連携した取り組みの推進が必要。また、医師の働き方改革への対応として、地域医療への派遣体制が適切に保たれるよう各医療機関において適切な労務管理等が行われるよう支援し、勤務環境改善による人材確保を推進することが必要。					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	若手医師定着支援	総合診療専門医・臨床研究医の養成	中山間地域への医師誘致・支援	勤務環境の改善
区分	県・大学・高知医療再生機構が連携して実施			
	医師養成奨学貸付金制度、高知大学に寄附講座の設置	総合診療専門医研修プログラム、臨床研究フェロシッププログラム	県外大学との連携事業、医師少数区域等勤務医支援事業	医師の働き方改革の推進
4月	奨学金の説明会 奨学金貸与者の新規募集 (地域枠25人、一般枠10人)			県 R5調査の後追い
5月				
6月	奨学金新規受給学生との面談 奨学金受給医師との面談 27人・27人	県内定着状況や次年度配置の協議等		県 R6調査の実施
7月		第1回高知県医療従事者確保推進部会		①県(国)が医療機関に実施した調査結果を基に、左記の会議で情報共有し、勤改センターに支援に入ってもらう。
8月	オープンキャンパスにて、地域枠説明会			②支援後は会議で、状況を共有。必要に応じて、今後の対応を検討。
9月				③水準指定の医療機関は、評価センターの指摘事項などの改善支援を定期的実施。
10月				④病院の立入検査結果により、支援する。
11月				
12月				
1月	医療要請奨学貸付金制度等運営会議			
2月	キャリア形成PGや配置計画の協議等			
3月	第2回高知県医療従事者確保推進部会			
	学生と知事の意見交換会(感謝状)			
	県内の初期臨床研修医・専攻医等の採用状況の把握	採用状況の把握		

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①若手医師の定着支援

⇒卒後の奨学金受給医師の定着が進んでいる（臨床研修を終えて活躍する奨学金受給医師 R6年度205人）。

・医学生へ医師養成奨学金貸付金を貸与。

4/11 制度説明会実施、5月 受給希望者の面談実施

→R6新規貸与27人（うち特定科目加算：産婦人科1人、小児科2人）※貸与累計504人

・医師養成奨学金貸付金受給者のフォローを実施。

6月～ 医師養成奨学金貸付金受給医師の面談実施

・地域医療支援センター運営事務担当者会を毎月実施。

4/22,5/27,6/19、7/30、8/21、9/13、10/21、11/19 医師養成奨学金貸付金受給者の状況、医師養成奨学金貸付金制度の内容、キャリア形成プログラム等について協議

・高知医療再生機構による医学生・医師を対象とした支援の継続。

②総合診療専門医及び臨床研究医の養成

⇒フェローシッププログラムに参加する医師2人が幡多地域の医療機関に就職。

・「高知家総合診療専門医研修プログラム」にて、1年次1人、3年次1人が研修継続。 ※修了者6人

・「臨床研究フェローシッププログラム」にて、渭南病院1人、幡多けんみん病院1人、大井田病院1人が研修継続中。 ※R5までのフェロー6人

③中山間地域への医師誘致・支援

⇒医師2人が中山間地域の医療機関で勤務を開始。

・大阪医科薬科大学からの医師派遣として、くぼかわ病院1人(0.5年)、嶺北中央病院1人(0.5年)が勤務中。

7/30～8/2高知県多職種連携地域医療実習、11/18地域医療支援プロジェクト協議会

④勤務環境の改善

⇒特例水準取得の5医療機関の時短計画の見直し等及びA水準医療機関への立ち入り検査の結果を基に勤務改善支援センターに繋ぐ。

・医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、支援の継続。 アドバイザー派遣 64回

・「医師の働き方改革」施行後のアンケート（厚労省）を6月末から実施。

・医療勤務環境改善支援センター、労働局、県の3者の連絡会の実施。国からのスーパーバイザーや厚生労働省もwebで参加。5/16、6/12、7/31、9/17、11/28

・医療機関対象に、医療環境改善研修会の実施。10/26、会場：シリーズ

・国から、特例水準取得医療機関の時短計画の見直し等については、次年度の4月に実績を確認、評価を行い、計画の変更を行うスケジュールだったが、R6.11月で医師労働時間短縮計画作成ガイドラインが改正され、12月に暫定評価を追加実施し、年度内に計画の見直しと変更が追加された。

・勤務環境改善事業費補助金のメニューの追加（12月補正対応）220,674千円

・12/3厚生労働省と医療勤務環境改善支援センター、県のヒアリングをwebで実施。

幡多、あきはR5年度960時間超の医師が0人。医療センターは、全国トップの体制ができており、国のモデル医療機関となった。

取り組みによって見えてきた課題【C】

① 若手医師の減少 … 医師養成奨学金貸付金貸与者の増加や、高知大学と高知医療再生機構の医学生・若手医師支援等により、県全体の若手医師数は順調に増加。

・医師養成奨学金貸付金貸与者の義務年限内の離脱が発生している（累計 卒業生341人のうち50人(14.7%)）。

② 地域による偏在 … 医師養成奨学金貸付金受給者の増加により、高知市・南国市以外の地域への配置が促進。臨床研究医の養成や中山間地域への医師誘致・支援の取組により、高知市・南国市以外の地域に医師が就職。

・今後も増加する見込みの医師養成奨学金貸付金受給者を、計画的に地域配置するための取組が必要。

（麻酔科、脳神経外科、皮膚科、耳鼻科などの医師が地域に出られず大学に滞留気味）

・地域医療を担うことを期待される総合診療専門医の育成促進が必要。

・大阪医科薬科大学との寄附講座の協定の期限が今年度末となっている。

③ 診療科による偏在 … 若手の産婦人科医師数は増加傾向だが、県外大学の医局の引上げや自己都合退職等により産婦人科医全体として激減している。

④ 勤務環境の改善 … 特例水準取得医療機関（5医療機関）は2035年度までにA水準にする必要がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

● 条例改正 … 医師養成奨学金貸付金等貸与条例の期限が令和8年度末のため、令和7年度に改正に向けて検討

● 若手医師の減少 … 医師養成奨学金貸付金貸与者の離脱が発生しないよう、面談等(定期、個別)でフォロー

● 地域による偏在

・麻酔科、脳神経外科、皮膚科、耳鼻科などの医師が計画的に地域配置するため、地域医療支援センターと情報を共有する

・大阪医科薬科大学地域総合医療科学寄附講座の再協定。

● 診療科による偏在 … 産婦人科医の育成の強化(新たな寄附講座の開設を検討)

● 医師の働き方改革 … 医師の時間外を削減することが多職種の負担増とならないよう配慮しながら、各医療機関が業務の効率化をはかれるよう、医療勤務環境改善支援センターを中心にとりくんでいく。

補助金を活用する医療機関は、時間外等720時間超の医師がいる医療機関（特例水準指定5+近森病院）。

12月実施の暫定評価結果をもとに、特例水準医療機関の支援を医療勤務環境改善支援センターに支援に入ってもらおう。

【事業効果の測定方法】

・補助金での支援に加え、高知県医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーによる勤務環境改善に向けた支援を行う。

・特例水準指定は各医療機関が医師労働時間短縮計画を作成し、評価センターの評価後、県が判断する。3年ごとに更新が必要。

長期的には2035年度末までに県内すべての医療機関において、特例水準指定の廃止が目標。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－10	第2回推進会議
作成課・担当	医療政策課 竹崎	

柱Ⅱ	具体的な施策名	歯科医師の確保対策の推進					【構想冊子p.36】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	高知県歯科医師会の各ブロックで歯科医師確保の取り組みを実施	0	0	－ (－)	1	7	
目指す姿	歯科医師確保策を強化することで、歯科医療提供体制がぜい弱な中山間地域においても歯科医療の提供が確保される						
現状	・歯科医師の高齢化・若手歯科医師の減少(歯科診療所数:361(令和元年度)→342(令和5年度)) ・歯科診療所の事業承継・開業が困難 ・医師も施設も高知市に集中(無歯科医師地区3カ所)						
課題	・中山間地域の歯科医師の高齢化が進んでいるが、若手歯科医師の確保・育成対策が取れていない ・中山間地域では、患者数減少が見込まれることから経営に懸念があり、事業承継・開業が容易ではない ・公設診療所を設置している市町村は少なく、民間診療所の運営頼み						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	県歯科医師会と連携した 気運の醸成	令和7年度からの実施に向けた取り組み					
区分	県・県歯科医師会が連携して取り組む			県歯科医師会			
	有識者講演会の開催	歯科医師派遣 の検討	歯科医師確保策 の検討	事業承継支援 の検討			
4月							
5月		県・県歯科医師会との協議 大川村からの依頼					
6月	講演会についての打ち合わせ ＊内容、講師依頼など役割分担	村民へのPR について検討	効果的な周知策や確保に 向けた 具体の取組を検討に	具体の取組 の予算要求 等	事業承継支援センターと連携して、 適宜相談に応じる		
7月	講演会についての打ち合わせ ＊内容、講師依頼など役割分担	越知町から相談					
8月	↓ 分担業務の確認をしながら、 準備	次年度以降、 村民健診で 口腔ケアの 実施の検討					
9月							
10月		越知町検討状況の 確認・支援策の協 議					
11月		健康福祉祭 で歯科指導 などの実施 の検討					
12月		課題の抽出 対応策の検討	周知策、確保策の詳細を検討				
1月	講演会 ＊大川村の取組み発表(未定)	↓ 仕組みの構築					
2月							
3月							

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

○歯科医師派遣の検討(歯科医師会・県)

(大川村)

大川村は村内で歯科診療や歯科健診ができる体制がなく、基本的に村外の歯科診療所を頼っている状況。

村内中学生の提案をベースとした村からの要請により、村内で歯科健診実施ができる環境整備に向けた協議を県、歯科医師会とともに開始。

住民に対して近隣で歯科健診が受けられる実感をもってもらうことを目的として、住民が多く参加するイベント等にあわせて嶺北の他地域から歯科医師・歯科衛生士を派遣することで調整。具体的には毎年11月に行う村内健康福祉祭において歯科健診の場を設け、土佐町内の歯科診療所に応援を求めることとした。(5/31)

健康福祉祭での歯科検診実施に向けて土佐町の歯科診療所に打診、今年度は中央東福祉保健所が健康福祉祭を視察し、状況をまとめ次年度事業実施を目指す。

(越知町)

町内に2か所あった歯科診療所が昨年度相次いで閉院したことから、町内で新たな歯科診療が受けられる環境を再構築することをはじめ、町外の歯科診療所への送迎手段など、改善策について町が県へ相談。(7/3)

町民の歯科受療の実態やニーズを調査中、その結果等を参考に必要な施策や必要な支援の検討を行う。(越知町議会の答弁)

10/29:高知県歯科医師会・高知県(健康政策部/子ども・福祉政策部)協議会開催

取り組みによって見えてきた課題【C】

○歯科医師派遣の検討(歯科医師会・県)

(大川村)

次年度、土佐町西川歯科診療所の協力を得て、健康福祉祭での歯科検診を実施できるよう、必要物品の確認、予算及び人材の確保。

(越知町)

町民の歯科受療の実態やニーズの調査結果等を参考に必要な施策や必要な支援の検討。補助金などがあれば活用。

乳児検診や学校歯科検診などは、仁淀川町や佐川町の歯科医師に依頼。

○県医師会と連携した気運の醸成(有識者講演会の開催)

7/24:歯科医師会広報担当が講演会等の担当歯科医師に決定。内容検討、準備にかかる役割分担等は、役員と共有しながら進める。

8/23:広報担当歯科医師と打合せ。今後、地域で開業は困難と思われるので、市町村立の歯科を考える講演会などの意見があった。

○歯科医師確保策の検討(県・歯科医師会)

7/24:歯科医師のアンケートで、勤務地志向が増加している。公設民営の歯科で公務員として雇用することを望まれた。

8/23:広報担当歯科医師と打合せ。今後、地域で開業は困難と思われるので、市町村立の歯科で公務員として歯科医師の雇用を望まれた。

○事業承継支援の検討(歯科医師会)

事業承継・引継ぎ支援センターと歯科医師会の事前協議は実施済みだが、個別相談に抵抗感のある歯科医師も見られることから、理解促進、周知啓発策を優先して進めるなど、戦略の再考が必要。

*大川村や越知町との協議を通じて、地域の課題が、各々違っていることが明らかになったが、市町村ごとの課題把握状況が不明。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

○歯科医師派遣や歯科医師確保の検討(歯科医師会・県)

○事業承継支援の検討(歯科医師会)

個別歯科診療所に対してニーズ調査、訪問等による相談対応など具体策に進められるよう、有識者講演会とセットで環境づくりを進めるなど戦略の再検討。

*地域の課題は様々であるため、まずは各市町村へのアンケートや聞き取りを行い、各ブロックの歯科医師会で対応できること、県歯科医師会で対応が必要なことを判断した上で、県歯科医師会との協議を行う。

歯科医の倒産・休廃業が全国的に増加していることを受け、事業承継の支援を必要としている歯科医院がないのかについても、各市町村のアンケート等で把握していく。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－11	第2回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・藤原	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	薬剤師の確保対策の推進					【構想冊子p.37】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	病院薬剤師の増加	470人 (R2.12月)	425人 (R4.12月)	D (-)	470人	524人	
	若手薬剤師の増加	552人 (R2.12月)	558人 (R4.12月)	D (-)	575人	593人	
目指す姿	医療提供体制向上のために必要とされる薬剤師数の確保						
現状	・薬学部へ進学する学生が減少傾向(薬学部進学状況 R4:67名→R5:59名 高等学校課調査) ・薬局薬剤師数は増加傾向にあるものの、病院薬剤師数は減少(R2:470名→R4:425名)						
課題	・薬学部を志望する学生を増やす若年層への取組みの強化が必要 ・U・Iターンによる病院への就職促進が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	中高生・薬学生への支援	奨学金返還支援制度	キャリア形成支援の検討
通年	大学訪問(通年)	県薬剤師会、病院薬剤師会、関係機関との薬剤師確保に向けた協議 (通年)	
	求人情報サイトの周知 ・情報提供の同意を得ている学生及び未就業薬剤師	求人情報サイトへの情報提供依頼 ・病院、薬局	
4月	インターンシップ事業の周知		
5月	高校訪問	病院訪問 ・薬剤師確保に取り組む病院との意見交換	薬剤師確保対策検討会準備会 (県、県病院薬剤師会、県薬剤師会) ・検討会の在り方を協議
6月	薬学部進学セミナーの開催(5/25) (協定大学との連携)	薬剤師確保に関するアンケート (病院)	県立病院課との意見交換
	参加者へのアンケート(中高生、保護者)		
7月	薬系大学オープンキャンパス参加への支援(協定大学との連携)	県奨学金制度補助金要綱制定	薬剤師確保対策検討会及び部会 (県、県病院薬剤師会、県薬剤師会) ・薬剤師キャリア形成について協議
8月	参加者へのアンケート		
	結果分析	病院訪問 ・県奨学金制度活用に関する意見交換	R7年度予算化に向けた協議
9月	薬学生インターンシップ(8/5～8/9)		
	就職説明会の開催(関西地区)	結果分析 ・病院薬剤師会と協働で分析	キャリア形成支援制度案の作成
10月			
11月	就職説明会への参加(web)		
12月			
1月	結果分析		
2月			
3月	取組検証		キャリア形成支援制度の協議

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①中高生・薬学生への支援

(1) 中高生への支援

- ・高校訪問等による意見交換(10校)8月末現在
- ・「薬剤師を目指す！薬学部進学セミナーin高知」の開催(5/25) 参加者:73名(高校生49名、保護者24名)
- ・薬学部オープンキャンパス参加支援

(2) 薬学生への支援

- ・大学訪問等による意見交換(4/30 大阪医科薬科大学、5/1 神戸薬科大学、7/10 徳島文理大学、7/16 東京薬科大学、9/5 京都大学)
- ・薬剤師インターンシップの受入(3名 8月5日～9日)
- ・薬学生向け就職説明会の開催(8月18日 大阪(21名)、11月16日 オンライン(1名)、11月23日 オンライン(6名))
- ・協定大学11校(商工政策課8校、薬務衛生課3校)のUターン調査の実施 Uターン率33%(H31～R5年度卒業生計185名、Uターン計61名)

②奨学金返還支援制度 登録病院なし(R6.11月現在)

- ・県内病院を対象に薬剤師の確保に関するアンケート調査を実施(5月～6月) 結果分析(8月～9月)
- ・病院訪問等による意見交換 8病院(奨学金返還支援制度のある6病院を含む)
- ・事業概要説明会の実施(Web) 10病院(奨学金返還支援制度を新たに創設し、活用を検討したい病院)
- R6年9月 奨学金返還支援制度創設に向けた進捗状況調査の実施(対象:事業概要説明会参加 10病院)
- 検討中 4病院(R6年度中創設予定 1病院、R7年度上半期創設予定 1病院、時期不明 2病院)
- 検討進んでいない 6病院
- ・制度説明の実施 対象:病院薬剤師会会員(11/28)

③キャリア形成支援の検討

- ・薬剤師確保対策検討会準備会の実施(4月～9月)
- 薬剤師確保対策検討会(10/7)、地域偏在対策検討部会(10/31、12/6)、キャリア形成部会(11/12)
- ・公営企業局(県立病院課)との意見交換(5月～)
- ・病院訪問による意見交換 7病院
- ・薬剤師の出自(薬剤業務向上加算)に関する相談窓口の設置(8月)、県内全病院へ周知(10/11)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①中高生・薬学生への支援

- ・総合大学を含む協定締結大学等薬学部のある大学との連携の強化が必要
- ・イベント等の情報発信の強化が必要

②奨学金返還支援制度

- ・奨学金返還支援制度創設予定の4病院との連携(意見交換等)が必要
- ・学生への制度周知が必要

③キャリア形成支援の検討

- ・地域偏在の解消(高知市以外の地域における薬剤師の確保が必要)
- ・薬剤師の将来ビジョンが描けるための支援が必要

①②③共通の課題

- ・薬剤師に関する情報の掲載場所が分散しており、検索が困難

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①中高生・薬学生への支援

- ・協定大学と連携した取組の拡充

②奨学金返還支援制度

- ・登録病院増加に向けた病院訪問・意見交換
- ・登録病院と連携した広報

③キャリア形成支援制度の創設

- ・学位取得、専門・認定薬剤師資格取得への支援
- ・人事交流モデルの創設に向けた検討(薬剤師確保対策検討会での協議)

④情報発信の強化

- ・薬学部を目指す学生やU・Iターンを希望する薬学生及び薬剤師に役立つ情報の発信(県の支援策等)

新

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ - 12	第2回推進会議
作成課・担当	医療政策課 久保田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	看護職員の確保対策の推進	【構想冊子p.38】
----	---------	--------------	------------

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	【第1階層】県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率【産】	78.7%(R4)	68.3%(R5)	D (B)	68.3%(直近値) →80%	85%以上
	【第1階層】看護師等養成奨学金貸付者の指定医療機関等就職率	92.1%(R4)	100%(R5)	A (A)	93%	95%以上
	【第1階層】職場環境改善等に取り組む医療機関数【産】	46病院(R4)	64病院(R6)	A (A)	56病院	70病院以上
	【第2階層】看護職員離職率	9.7%(R4)	10.2%(R5)	A (A)	10%以下	10%以下維持
	【第2階層】新人看護職員離職率	9.8%(R4)	8.7%(R5)	B (B)	7.5%以下	7.5%以下維持
目指す姿	官民協働の取り組みにより、看護職員の確保と地域偏在の緩和がなされている					
現状	・県内の看護師数：14,934人（衛生行政報告例、R4年12月）※必要需要数15, 676人（R7） ・県内看護師養成所卒業者の県内就職率：78.7%(R4)、奨学金貸与者の9割以上が指定医療機関に就職 ・看護職員の離職率：9.7%（R4）					
課題	・需給推計(R1年度)で求められた看護師等の必要需要数（15, 676人）の確保が必要 ・働きやすい職場環境整備や処遇改善の取組が必要					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	①看護職員の確保	②離職防止、再就職	③資格取得の促進	④調査・分析
区分	●看護学生の確保 ○県内就職の促進	●勤務環境改善・離職防止 ○再就業の促進	●特定行為研修修了者等の養成 ○キャリアアップの支援	看護師確保対策
4月	●高等学校での進路説明(～7/31) (奨学金周知、進学ガイドブック配布) ○看護学生対象の就職ガイダンス	●ナースセンター強化事業 ・離職者の把握と復職支援	●特定行為・認定看護師研修参加者への補助(通年)	
5月	●○看護フェア(看護協会共催)(5/25) ○入卒状況調査(5/10×切り) ○看護学生インターンシップ事業 ○教務主任会開催(5/14)	●○移住人材確保策の強化 ●○看護管理者研修開始 6/24～11/27	○看護教員養成講習会開始 R6/6/3～R7/2/28	☆病院向け看護師確保に係るヒアリング(高幡地区⑧、安芸地区⑥、幡多地区⑧、中央地区③) 5～10月
6月				☆県内看護学校養成所の学生にアンケート
7月	○就職ガイドリーフレット配布(7/) ○奨学金貸付者へのフォローアップ① ●ふれあい看護体験	○潜在看護職員復職研修(7/4,5) ○再就業相談会(8/24)		☆結果をもとに現状分析・対策の検討(県外状況も調査)
8月	●ふれあい看護体験	高知の看護を考える会① 9/3		☆具体化に向けた協議
9月	○医療機関の次年度採用状況把握 ●○専門学校教務主任会開催			
10月		○潜在看護職員復職研修(10/3,4)		
11月				
12月				
1月		○再就業相談会(2/1)		
2月				
3月	○就職フェア(3/16)かるポート ○奨学金貸付者へのフォローアップ②		高知の看護を考える会②	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

1 看護職員の確保

R6年度入学者の定員充足率(大学100%以上、短大91.3%、専修学校76.6%、高等学校41.1%)

県内看護職員養成校卒業者の県内就職率は、68.3%に下落(県内の医療機関等に就職した県出身者の割合: R5.3: 93.1%→R6.3年度: 95.9%)

○看護職員志望者の増加

- ・高等学校での進学説明会開催(11/1現在18校、160名参加) ・看護フェアの開催(5/25 高等学校23校、169名参加)
- ・ふれあい看護体験(看護協会委託事業)(申込者数352名、参加者数310名、受入施設48病院)
- ・看護師等奨学金の貸付→R6新規貸付け者数32名、継続45名

○県内就職の促進

- ・看護学生のインターンシップ事業(399床以下の病院対象)の受入可能病院は増えたが(R5: 28病院→R6: 31病院)、看護学生の参加者は、R5: 19病院71名参加→R6: 17病院45名参加予定と減少

○調査・分析

- 県内看護学校養成所の学生へのアンケート実施: 6月、アンケートとりまとめ: 7月中旬まで、分析: 8月上旬
- 県内の医療機関へ聞き取り調査を実施: 6～8月(幡多8・高幡8・中央8・安芸6の25医療機関)

2 離職防止、再就業促進

○勤務環境改善・離職防止

- ・看護管理者の管理能力の向上と、就労環境及び処遇改善に取り組む病院: 21病院(うち新規13病院)、28名が参加
- ・診療報酬改定によるベースアップ評価料の県内算定率(病院84%)

○再就業の促進

- ・潜在看護師職員復職研修の開催(7/4.5: 10名、10/3、4: 8名) ・ナースセンターによる相談会(ハローワーク4会場で4月～6月相談実績: 23名参加、うち6名が就職)

3 資格取得の促進

- ・特定行為研修受講者: 27名、ICN受講者: 8名、看護教員養成講習会受講者: 8名

取り組みによって見えてきた課題【C】

1 看護職員の確保

○看護職員志望者の増加

進学説明会は、看護師を目指す高校生を対象としているため、参加者が少なくなってきた。

ふれあい看護体験は、昨年度に比べ受入施設・人数ともに増加したが、400床以上の病院の体験希望者が多く申込者352名のうち42名がミスマッチにより参加できていない。看護師資格を持つ人の移住サイトを通じた相談が無い。

○県内就職の促進

インターンシップ事業では、学生が参加する病院は一定限られており地域偏在や県外流出の対策に十分繋がっていない。そもそも地域にどういった病院があるのかを学生に知ってもらう必要がある。参加者と受入可能病院のミスマッチが生じている。

○調査・分析 * 学生へのアンケート結果を、医療機関にフィードバックし、看護職員確保の材料として提供する必要がある。

医療機関への聞き取り調査によると、新人・既卒看護職員の確保が厳しいと言いつつ、確保対策・分析を十分に行っている施設が少ない。

看護職員を目指す学生にとって、最も重要視するポイントは「給与」であったが、収入が公定価格縛られている医療機関にとって、自助努力で利益をあげて職員の給与に反映させることは困難。

一部医療機関では看護師確保を人材派遣会社に頼っているが、経費負担が大きい。

また、費用面や人材不足から医療機関のホームページの整備が進んでいないことで、学生へ医療機関の魅力や職員募集に関する情報発信が十分届いていない。

そのため、若手職員の採用が行えず院内での新陳代謝が停滞している。

○診療報酬改定によるベースアップ評価料の職員への反映

2 離職防止、再就業促進

過去に就業環境改善等に取り組んだ46病院の成果が整理されていない。

3 資格取得の促進

ICN、看護教員養成、特定行為研修については、長期研修で参加費用等を要するため、参加しやすい環境作りが必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

1 看護職員の確保

1) 学生がイメージしやすい給与や福利厚生の見せ方等、医療機関の情報発信力向上

拡 (1) 県内の医療機関の情報をまとめた冊子の作成・配布(高知県看護職員就職ガイド制作事業)

拡 (2) 県内医療機関の就職合同説明会の開催(高知県看護職員就職フェア運営事業)

新 (3) 地域の病院を実際に訪問する機会の提供(県内病院見学バスツアー事業(養成所の授業に組み込み実施))

(4) 看護学生に対して中小規模病院のインターンシップ参加を呼びかける(高知県看護学生インターンシップ事業)

2) 医療機関が行う処遇・勤務環境改善などの取組を支援

拡 (1) 医療機関に勤務環境および処遇改善を促すための研修及びアドバイザーによる相談を実施(看護管理者支援事業)

(2) 看護職員の資質向上を図るための研修

新 (3) 看護業務の負担軽減に資する機器の導入を支援(高知県看護業務DX化支援事業費補助金)

3) 看護師不足が顕著な地域の医療機関に対しては即効性のある人材確保支援策が必要

拡 (1) 一定条件に沿った短期就労の看護人材と医療機関との無料マッチングシステムの構築(高知県看護職員応援システム)

2 離職防止、再就業促進

1) 新人看護職員の人材育成に係る費用補助(新人看護職員研修事業費補助金)

2) 医療機関に勤務環境および処遇改善を促すための研修及びアドバイザーによる相談を実施(看護管理者支援事業)(再掲)

3) 将来のU・Iターンを視野に県外転職者に情報を届けられる仕組みが必要

新 (1) 移住促進サイトへのコンテンツ掲載

3 資格取得の促進

ICN、看護教員養成、特定行為研修については、参加費用等への支援を継続実施

<全体評価> 県内看護学校養成所の卒業者の県内就職率、看護職員・新人看護職員離職率、職場環境改善等に取り組む医療機関数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ - 13	第2回推進会議
作成課・担当	保健政策課 安岡	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	歯科衛生士の確保対策の推進					【構想冊子p.39】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	高知県歯科衛生士養成奨学金を利用した歯科衛生士の養成数(新規貸付申請者数)	2人(R5の申請者数)	6人(R6)	S (S)	5人	5人	
	歯科衛生士の地域偏在是正(奨学金利用者で指定医療機関への就職者数)	13人(R2～R5の累計)	3人(R6)	A (A)	3人	33人	
目指す姿	歯科衛生士の地域偏在の是正						
現状	・1歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域偏在が見られる。 ・奨学金の支援状況(H30年度開始、各年度の新規貸付者:H30 5人、R1 5人、R2 9人、R3 2人、R4 3人、R5 2人) ・R1～R5年度卒業生のうち16人が指定医療機関へ就職						
課題	・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域では人員確保に苦慮している歯科診療所が多く、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成を図る必要がある。 ・指定医療機関への就職に対する支援が必要 ・歯科疾患の予防と口腔機能の向上を図るため、地域で歯科保健事業を支える人材の育成が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	歯科衛生士養成奨学金制度	歯科衛生士の確保・育成																							
4月	応募受付（4月1日～5月10日）	歯科衛生士人材育成に向けた準備	■奨学金の支援状況																						
5月																									
6月																									
7月	審査・貸付者決定	歯科衛生士復職支援の検討		<table><tr><th></th><th>新規貸付者 (延べ人数)</th></tr><tr><td>H30</td><td>5人</td></tr><tr><td>R1</td><td>5人</td></tr><tr><td>R2</td><td>9人</td></tr><tr><td>R3</td><td>2人</td></tr><tr><td>R4</td><td>3人</td></tr><tr><td>R5</td><td>2人</td></tr><tr><td>合計</td><td>26人</td></tr></table>		新規貸付者 (延べ人数)	H30	5人	R1	5人	R2	9人	R3	2人	R4	3人	R5	2人	合計	26人					
	新規貸付者 (延べ人数)																								
H30	5人																								
R1	5人																								
R2	9人																								
R3	2人																								
R4	3人																								
R5	2人																								
合計	26人																								
8月	高知県歯科医師会による県内高等学校への周知	人材育成研修会の開催 (3回)	事業所での 歯科保健指導																						
9月	奨学金の貸付（前期）																								
10月																									
11月																									
12月	奨学金の貸付（後期）																								
1月	R6年度卒業生と面談		■卒業者の状況 (R1～R5年度卒業者)																						
2月				<table><tr><th>卒業年度</th><th>指定医療機関へ就職</th><th>その他</th></tr><tr><td>R1</td><td>0人</td><td>1人</td></tr><tr><td>R2</td><td>4人</td><td>1人</td></tr><tr><td>R3</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>R4</td><td>8人</td><td>1人</td></tr><tr><td>R5</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>合計</td><td>16人</td><td>6人</td></tr></table>	卒業年度	指定医療機関へ就職	その他	R1	0人	1人	R2	4人	1人	R3	2人	2人	R4	8人	1人	R5	2人	1人	合計	16人	6人
卒業年度	指定医療機関へ就職	その他																							
R1	0人	1人																							
R2	4人	1人																							
R3	2人	2人																							
R4	8人	1人																							
R5	2人	1人																							
合計	16人	6人																							
3月	高知学園短期大学、その他関係団体へ周知（関係機関、県内高等学校、高知学園短期大学、中四国・近畿歯科衛生士養成施設（48施設））	高知県歯科衛生士会と次年度に向けた協議																							

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・今年度交付決定 新規:6名、継続者2名(R4:1名、R5:1名)
 - ・県歯科医師会から歯科衛生士確保対策ポスター・チラシを県内高等学校へ配布
- ②歯科衛生士の確保・育成
 - ・歯科衛生士会と歯周病保健指導実施委託業務契約締結(6/12)
 - ・事業所で歯周病保健指導が実施できるアドバイザーを養成する研修会を実施(7/14、8/20AM、PM)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・年度によって県内養成施設への入学者数及び歯科衛生士養成奨学金新規申請者数に差があるため、関係機関と連携し、継続した働きかけを行い、安定的な歯科衛生士の養成が必要
- ②歯科衛生士の確保・育成
 - ・2年間で43人アドバイザーを養成。今後は、養成したアドバイザーによる歯周病保健指導の充実が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①歯科衛生士養成奨学金による就学支援
 - ・歯科衛生士養成奨学金制度の継続
 - ・学園短期大学、関係団体、県外の養成機関等へ制度の周知
 - ・歯科医師会が開催する職業体験イベント等で、高校生やその保護者等に対して制度を周知
- ②歯科衛生士の確保・活動支援
 - ・歯科衛生士復職支援の検討
 - ・アドバイザーを事業所へ派遣し、職域における歯科保健の活性化の支援と新たな事業所の掘り起こし。
 - ・臨床歯科衛生士を含めた実技研修の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上				【構想冊子p.40～41】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	介護事業所のICT導入率【中・産】	42.3% (R4想定値)	48.5% (R6.11想定値)	B (A)	49.1%	60%
	認証福祉・介護事業所数【産】	223事業所 (R6.3)	223事業所	D (D)	340事業所	550事業所
	学校の福祉教育の実施回数(福祉人材センター)【産】	27回 (R4)	36回	B (A)	40回	40回
	不足が見込まれる介護職員の充足率 (R5需給推計によるR8需給ギャップに対する充足率)【中・未】	—	36% (R5末)	D (－)	56%	100%
目指す姿	職員が「働きやすさ」と「やりがい」を実感できる魅力ある福祉・介護職場となっている 地域に必要な福祉・介護職員が確保され、多様な人材が支え手となって活躍している					
現状	・介護職員数(推計) (R2)14,419人 → (R4)13,967人 ・介護分野の有効求人倍率 (R5) 2.22倍[全国:3.78倍] ・介護人材の需給ギャップ (R8)推計411人 ・介護現場の離職率 (R4) 14.5%[全国:14.4%]					
課題	・職員の業務負担軽減やサービスの質の向上につながる介護現場の生産性向上の一層の推進 ・将来を担う若い世代の人材確保に向けた、良好な福祉・介護職場の「見える化」や、福祉教育や職場体験を通じた福祉の魅力発信 ・柔軟な働き方による多様な人材の参入促進、支え手の拡大					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	介護現場の生産性向上			人材育成・キャリアパスの構築		若い世代に向けた魅力発信		多様な人材の参入促進
区分	介護現場革新会議	介護生産性向上総合支援センター	デジタル化の支援	福祉研修体系の強化	福祉・介護事業所認証評価制度	福祉教育の推進	高校生就労体験モデル事業	介護助手導入支援
4月								推進員配置
5月		入札準備			第12回認証申請受付			セミナー案内・助成制度周知
6月			国事業要綱通知	各種研修の可視化・	審査	学校の家庭科等の	事業スキームの検討	事業所訪問
7月				ネットワーク会議	認証授与式	ワーキング会	委託契約	導入支援セミナー
8月		入札 契約		推奨パッケージ検討ワーキング				働きかけ・
9月			補助交付要綱制定	キャリアパス		講師登録依頼		情報共有会
10月	第1回対応方針案提示 センター運営の方針確認	センター開設	補助申請受付開始	推奨パッケージ検討ワーキング	第13回認証申請受付	授業への福祉	講師候補者向け研修会	アフター
11月		訪問介護加算取得促進業務追加	2次募集受付開始	に応じた推奨パッケージ検討ワーキング	審査	ワーキング会	研修 ↓ 就労体験	情報共有会
12月		ワンストップ窓口として支援 ・相談対応 ・セミナー開催 ・業務改善、デジタル化 等 ・アドバイザー派遣による業務改善や効率化の伴走的支援 ICT機器導入 処遇改善取得 等 ・介護ロボット等機器展示や使用貸出 等		福祉研修	認証授与式	専門職派遣	高等学校授業への講師派遣	フォロー・
1月	第2回対応方針策定 センター運営状況報告			ネットワーク会議		ワーキング会		情報共有会
2月				体系の再編		スキームの検討		導入経費助成
3月				キャリアパス体系・研修体系・受講推奨パッケージ作成				

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- (1) 介護現場の生産性向上
 - ・こうち介護生産性向上総合支援センター開設(R6.10.1)、訪問介護加算取得促進業務追加(R6.12.2変更契約)
 - ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金申請受付:32法人52事業所申請
 - ・生産性向上部会(R6.10.21)において、対応方針とりまとめ
- (2) 人材育成・キャリアパスの構築
 - ①福祉研修体系の強化
 - ・福祉研修実施機関ネットワーク会議開催(R6.8.15) ・受講推奨パッケージの作成(年度内)
 - ②福祉・介護事業所認証評価制度
 - ・認証取得事業所:40法人223事業所(R6.11月末) ・参加宣言法人:33法人137事業所(R6.11月末)
- (3) 若い世代に向けた魅力発信
 - ①福祉教育の推進
 - ・福祉専門職派遣のスキームを上半期に構築し、10月以降専門職の派遣を開始
 - (ア)子どもの福祉職理解促進ワーキング会開催(R6.8.1) (イ)講師登録依頼(8~9月) 25名登録
 - (ウ)講師登録者を対象とした研修会開催(10月) (エ)派遣開始(10月) ※ 派遣依頼:41回(R6.11月時点)
 - ②高校生就労体験モデル事業
 - ・生活援助従事者研修の実施(8月、12月~) ・高校生就労体験の実施(12月~)
- (4) 多様な人材の参入促進(介護助手導入支援)
 - ・事業所向け介護助手導入セミナーの開催(R6.7.12):18事業所33人が参加
 - ・5事業所に対し、介護助手導入に向けた業務の切り出し等の個別支援を実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

- (1) 介護現場の生産性向上
 - ・ICT機器導入についてハードルが高いと感じている訪問介護事業所などの小規模な事業所に、ワンストップ窓口の伴走的支援により、導入を促進する必要
- (2) 人材育成・キャリアパスの構築
 - ・参加宣言法人数が減少傾向(H29末:80法人→R5末:45法人)。新規宣言法人数も近年数件に止まっており(R4:3法人、R5:4法人)、認証取得による効果・メリットを実感できていない法人が存在
 - ・未取得法人との差別化を図ることにより認証取得を促進する必要 → 県民認知度向上によるインセンティブの向上
- (3) 若い世代に向けた魅力発信
 - ・本県が全国に先駆けて進めているノーリフティングケアや認証評価制度、介護業界における給与の改善状況などが県民に正しく認識されておらず、介護の仕事に対するネガティブイメージが根強い
- (4) 多様な人材の参入促進
 - ・生産年齢人口が減少する中、介護人材の安定的確保に向けては外国人介護人材のさらなる参入が必要であるが、受け入れの意欲はあるものの、躊躇している層が一定数存在(外国人介護人材を受け入れていると回答したのは33事業所であるのに対し、活用を予定・検討していると回答したのは130事業所(出典:R4人材確保に係る介護事業所実態調査))
 - ・令和9年に予定されている技能実習制度から育成就労制度への移行により、本人意向での転籍が可能となり、県外への流出が懸念。外国人人材が働きやすい職場環境を整備することにより定着を促進する取り組みが必要

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- (1) 介護現場の生産性向上
 - ・小規模事業所におけるICT等導入モデルの創出
 - (2) 良好な福祉・介護職場の「見える化」によるマイナスイメージの払拭
 - 拡**・本県で先駆的に進めてきたノーリフティングケアの取組や認証評価制度の県民認知度向上(学生、求職者、利用者、事業者などターゲットに応じた広報の展開)
 - (3) 若い世代に向けた魅力発信
 - 拡**・高校生を対象とした介護資格取得から就労体験(生活援助サービス)の実施(R6:1地域→R7:3地域)
 - 拡**・高校生の進路選択に影響を与える教員・保護者向けの情報発信の強化
 - (4) 多様な人材の参入促進(外国人介護人材の受入拡大)
 - 新**・海外現地での外国人介護人材確保に向けた取り組み(情報収集や採用活動等)への支援
 - 拡**・外国人介護人材の活躍に資するツール導入への支援
- 【事業効果の測定方法】
- 外国人介護人材の確保・定着促進に向けた事業所支援の拡充
- ①外国人人材の受入人数の推移(補助金活用事業所への聞き取り及び国公表値により把握)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	救急医療体制の確保・充実	【構想冊子p.42】
----	---------	--------------	------------

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	救急車による軽症患者 搬送割合	43.9%(R6.2)	41.9%(R6.8)	A(一)	42.9%以下	40%
	救命救急センターへの ウォークイン患者割合	60.0%(R5.3)	—	—(一)	60%以上維持	60%維持
	救命救急センターへの 救急車の搬送割合	39.8%(R6.2)	38.7%(R6.8)	B(一)	37.4%	30%
	救急車搬送時の照会件 数4回以上の割合	5.1%(R6.2)	4.6%(R6.8)	B(一)	4.3%	1.8%

目指す姿	救急医療を必要とする患者に対応できる体制の構築
現状	・救急車で搬送した患者の約4.5割が軽症患者 ・救命救急センター(三次救急医療機関)に救急搬送の約4割が集中 ・新型コロナ感染拡大時には、搬送困難事例(※)が増加 ・高齢化が進む中、救急搬送に占める高齢者の割合(R4: 72%)が増加
課題	・三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携 ・救急医療体制を維持するため、働き方改革や患者の高齢化等を踏まえた対応の検討が必要

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	救急医療の確保・充実		適正受診の継続的な 啓発と受診支援
区分	救急医療の確保・充実		適正受診の継続的な 啓発と受診支援
4月	救命救急センター、休日夜間 急患センター、 平日夜間小児 急患センター、 小児輪番制病 院、ドクターヘリ 等について、 年間を通した円 滑な運営の実施	役割の明確化・連 携体制等を協議 (働き方改革の影響 も踏まえ検討)	県民への周知 (県・関係機関による周知)
5月		救急医療協議会	救急相談窓口等(救急 医療情報センター、高知 医療ネット、#8000) の運営、#7119との連携
6月			小児科医による保護者 等への講演(随時)
7月		二次三次 意見交換会	
8月			
9月		救急医療体制検討 専門委員会	救急医療週間 (県内の行政機関、医療機 関、保育所等において啓発 冊子の配布、テレビ・ラジオ での呼びかけ)
10月	R7年度予 算化に向け、 支援策の改 善及び新た な支援策等 を検討	小児医療体制 検討会議	
11月			
12月			年末年始に向けて、広報 誌・新聞を活用し、対応医 療機関・適正受診を周知
1月		救急医療協議会	
2月			
3月			

□救急車搬送における傷病程度別搬送構成比

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
R2	1.8%	15.4%	40.3%	42.1%	0.5%	100.0%
R3	1.7%	15.2%	40.0%	42.7%	0.4%	100.0%
R4	1.9%	14.3%	39.2%	44.3%	0.4%	100.0%
R5 (暫定値)	1.8%	12.6%	41.3%	43.7%	0.7%	100.0%

□救命救急センター(3次)へのウォークイン患者割合

R2	R3	R4	R5(暫定値)
63.1%	61.4%	60.0%	56.8%

□救命救急センター(3次)への救急車搬送割合

R2	R3	R4	R5(暫定値)
38.3%	42.7%	42.2%	39.9%

□救急車搬送時の照会件数4回以上の割合

R2	R3	R4	R5(暫定値)
2.2%	2.8%	7.2%	5.1%

□ドクターヘリ消防本部別出動件数

消防本部	R1	R2	R3	R4	R5
高知市	11	15	6	5	10
南国市	3	3	1	1	2
香美市	27	27	29	40	37
香南市	11	9	10	8	3
嶺北	50	44	41	41	43
安芸市	9	37	21	30	34
中芸	30	25	36	33	25
室戸市	79	50	61	63	60
土佐市	15	14	29	20	19
高吾北	44	56	45	57	50
仁淀	15	18	9	10	19
高幡	155	161	147	151	132
幡多中央	45	73	125	59	84
幡多西部	29	25	13	14	11
土佐清水市	14	16	10	17	14
その他	30	53	48	38	43
計	567	626	631	587	586

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①救急医療の確保・充実

⇒現時点では、救急医療について特に大きな混乱はなく平年どおり取組を実施中

- ・救命救急センター及び休日夜間の医療体制(平日夜間小児急患センター、調剤施設、小児輪番病院、休日等歯科診療所)、ドクターヘリ等については、円滑な運営を実施中
- ・救急搬送の現状や、2次・3次救急医療機関及び消防本部の連携強化に向けた課題、救急医療体制を維持するため、働き方改革や患者の高齢化等を踏まえた対応などを、作業及び各検討会で協議を実施
(救急医療協議会(5/28)、救急医療関係機関意見交換会(7/26)、三病院救命救急センター連絡協議会(11/5)、救急医療体制検討専門委員会(11/18))

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

⇒啓発冊子の配布や講演などを通し適正受診の啓発を進めるとともに、救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)について、円滑な運営を継続中

啓発冊子配布数(R6.10月末): 4,545部(市町村、医療機関等へ配布)

小児科医による講演: 実施を希望する施設を受付中

相談件数(R6.10月末) 救急医療情報センター: 20,608件(R5.10月末:24,582件 R1.10月末:25,307件)

(R6.10月末) 小児救急電話相談(#8000): 1,927件(R5.10月末:2,210件 R1.10月末:2,643件)

(R6.10月末) 高知家の救急電話(#7119)※: 8,433件(R5.10月末:8,317件 R4.8月開始)※消防政策課

取り組みによって見えてきた課題【C】

①救急医療の確保・充実

- ・限られた医療資源の中、平時の救急医療体制を踏まえつつ、新たに新興感染症や働き方改革等にも対応した救急医療体制を構築していく必要があるため、2次・3次救急医療機関においては、さらに連携体制の強化や役割分担、効率化を進めることが必要
- ・円滑な救急医療提供体制構築の為、6月より新設された「救急患者連携搬送料」の診療報酬加算を活用しながら、3次救急医療機関から2次救急医療機関へ積極的な下り搬送が実現できる体制の構築や、2次救急医療機関における輪番制導入等の検討が必要
- ・小児科医の負担軽減策が必要

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・既存の電話相談(#8000など)の対応時間外の補完やオンラインツールを用いた相談体制の整備が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も依然あり、通常ベースの数値確認が困難であるが、引き続き適正受診に向けた啓発が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①救急医療の確保・充実

- ・「救急医療関係機関意見交換会」において課題を共有すると共に、その解消に向け協議を進めながら見直しを検討
- ・効率的かつ実効性のある救急医療体制の構築するため、新たに策定された医療計画(新興感染症を含む)や、働き方改革への各医療機関の対応等を踏まえ、2次救急医療機関における輪番制の導入等を検討
- 新・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施(元気な未来創造枠事業へも提案)

②適正受診の継続的な啓発と受診支援

- ・高知家の救急電話(#7119)や救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)が連携し、患者ニーズに応じたきめ細かな相談体制を構築するため、適正受診に向け、引き続き、啓発・周知を実施

【事業効果の測定方法】

①救急医療の確保・充実

- ・オンラインを活用した子どもの医療相談の効果測定について、利用者へのアンケート調査により実施サービスの満足度、要望や感想(記述式)など ※県独自のアンケート調査も可能

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	周産期医療体制の確保・充実	【構想冊子p.43】
----	---------	---------------	------------

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	周産期死亡率(出産千対)	3.8(R4)	2.7(R5)	S (S)	全国水準以下	全国水準以下
	産婦人科(産科・婦人科含む)医師数	61人(R2.12)	61人(R4)	B (B)	61人	62人
	助産師数	206人 (R4.12)	206人 (R4.12)	B (B)	224人	251人
	妊婦健診実施医療機関数の維持	23(R5.4)	23(R6.10)	B (B)	23を維持	23を維持

目指す姿	出生数が減少傾向にある中でも、安全・安心な周産期医療の提供体制が整備されている
現状	- 出生数の減少により、周産期医療の提供体制に様々な影響が出ている - 周産期死亡率は、妊婦健診の項目の充実の効果はあるものの、全国水準をやや上回っている
課題	出生数が減少傾向にある中で、本県の実情に合った周産期医療を提供するための体制の見直しが必要 【見直しの視点】安全・安心な出産環境、持続可能な体制(施設の集約化も含む)、医療従事者への配慮(働き方

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	周産期医療協議会の拡充	分娩施設へのアクセスの支援	医師・助産師の確保と地域への誘導	人材育成、就労環境の改善支援
区分				
4月	本県の実情に合った周産期医療体制の見直し(分科会設置による検討体制の強化)	・市町村に対し、分娩に係る交通費及び宿泊費等について、年間を通した補助事業の支援の実施	奨学金の説明会 奨学金貸付者の新規募集 (医 師:地域枠25人、一般枠10人) (助産師:県外4人、県内6月3人12月3人)	医療機関等に対して、年間を通した就労環境の改善支援の実施
5月	分科会での検討(喫緊の体制及び将来を見据えた体制の検討)	・妊産婦救急への対応力強化のための研修事業の委託		
6月	第1回高知県周産期医療協議会			
7月			(医師)奨学金新規受給学生との面談 27人・ 奨学金受給医師との面談 273人	
8月	分科会での検討(将来を見据えた周産期医療体制のあり方について検討)	R7年度予算化に向け、支援策の改善及び新たな支援策等を検討	(助産師)奨学金貸付者へのフォローアップ	R7年度予算化に向け、支援策の改善及び新たな支援策等を検討
9月				
10月				
11月	第2回高知県周産期医療協議会	妊産婦救急救命基礎研修の実施		周産期医療関係者研修の実施(年4回程度開催)
12月	分科会での検討(将来を見据えた周産期医療体制のあり方に向けた具体策の検討)		(医師)養成奨学金貸付金制度等運営会議	
1月				
2月				
3月	第3回高知県周産期医療協議会 具体策の決定		(助産師)奨学金貸付者へのフォローアップ	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①周産期医療協議会の拡充

本県の周産期医療体制を集中的に協議するため、「高知県周産期医療体制のあり方検討会」を周産期医療協議会の部会として設置し、検討体制を強化

- ・検討会では、①現状の周産期医療体制、②将来を見据えた周産期医療体制について協議を実施
- ・現時点で検討会を7回(4/25、5/22、6/10、7/22、8/27、10/8、11/22)実施。主に現状の周産期医療体制について、医師の減少があった施設の体制や県内への影響について検討を実施。また、将来を見据えた周産期医療体制に関するロードマップ(案)を作成。

②分娩施設へのアクセスの支援

令和6年4月1日から「高知県分娩待機費用等支援事業補助金」を施行

- ・今年度は、5市町村(東洋町、室戸市、馬路村、仁淀川町、大月町)が活用予定

③医師・助産師の確保と地域への誘導

助産師奨学金の貸付状況→R6年度新規貸付け者数3名、継続4名

医師養成奨学貸付金を貸与→R6新規貸与27人(うち産婦人科特定科目加算:1人)

④人材育成、就労環境の改善支援

特例水準取得の5医療機関の時短計画の見直し等及びA水準医療機関への立ち入り検査結果を基に勤務改善支援センターに繋ぐ

- ・医療勤務環境改善支援センターによる相談対応、支援の継続
- ・関係機関との連絡会や、医療機関を対象とした研修会の実施

取り組みによって見えてきた課題【C】

①周産期医療協議会の拡充

- ・現状の周産期医療体制として、令和6年度の体制確保に続き、令和7年度において、県内での医師派遣により、分娩取扱い体制の確保が可能であることを確認。各施設の状況を把握しつつ、分娩取扱い体制の確保に向けた協議を引き続き行う。
- ・将来を見据えた周産期医療体制については、当面と中長期の取組の方向性を示したが、年度末に向けて施策の具体化を図っていくため、引き続き検討が必要。

②分娩施設へのアクセスの支援

- ・活用市町村が5市町村となっている。現在、補助対象が妊婦のみとなっているため、同行した家族への支援など、補助の拡充について検討が必要。

③医師・助産師の確保と地域への誘導

- ・助産師奨学金貸付枠に達していないため広報を強化する必要がある。また、貸付者に対しては県内就職へ繋げていく必要がある。
- ・県全体の若手医師数は順調に増加していたが、産婦人科医師数は近年横ばいであったため、今回退職等により減少した分を補充できていなかった。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

新 ①周産期医療協議会の拡充

将来を見据えた周産期医療体制の構築に向け、さらなる検討を進めるとともに、ロードマップに基づく取組(院内助産システムの導入や無痛分娩の導入など)の実施に向けた体制構築をすすめる。

拡 ②分娩施設へのアクセスの支援

「高知県分娩待機費用等支援事業補助金」の活用市町村及び未実施の市町村からヒアリング結果を基に、より対象者が活用しやすいよう支援内容の拡充を図る。

③医師・助産師の確保と地域への誘導

医師養成奨学貸付金貸与者及び助産師奨学金貸付者へ適宜フォローし、引き続き県内就職へつなげる。

④人材育成、就労環境の改善支援

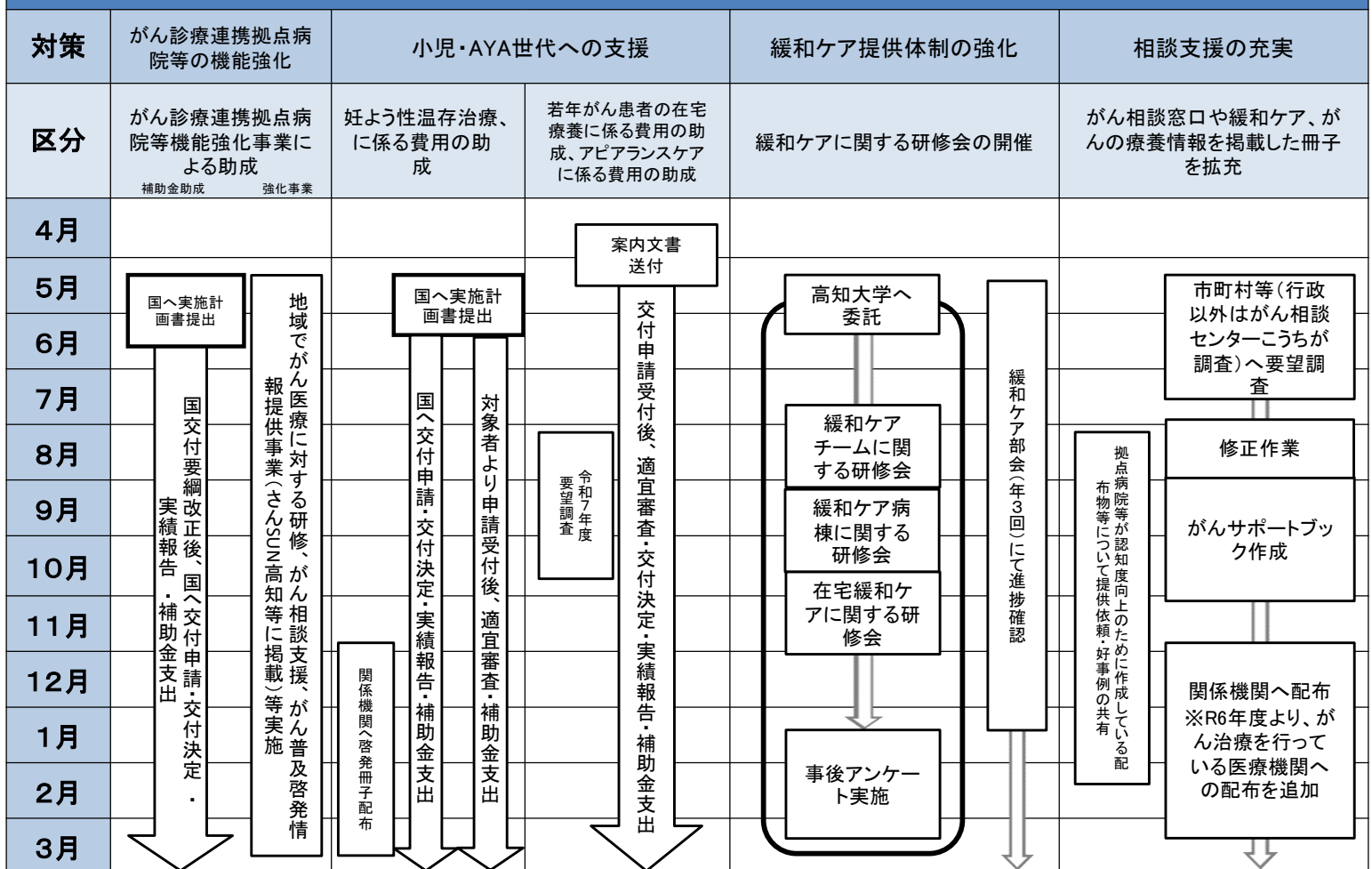
医師の時間外を削減することが他職種への負担増とならないよう配慮しながら、各医療機関が業務の効率化をはかれるよう、医療勤務環境改善支援センターを中心にとりくんでいく。

ICTを活用した妊婦や小児にかかる相談対応などにより医師の負担軽減を図る。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な 施策名	がん医療体制の確保・充実				【構想冊子p.44】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見 通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	①がんの年齢調整死亡率 ②受けた治療等に満足している患者の割合	①男性:183.96 女性:88.30 (R3) ②72.2%(R5)	①男性:166.33 女性:89.15 (R5速報値) (全国平均 男性:154.37 女性:93.51) ②ー	D (-)	①男性:全国平均 値以下 女性:R3と比べて 減少 ②R5と比べて向上	①男性:全国平均値 以下 女性:R3と比べて減 少 ②R5と比べて向上
	①手術療法、薬物療法、放射線療法が提供可能な医療圏 ②手術療法、薬物療法、放射線療法の実施件数 ③緩和ケアチームのある医療機関数	①手術療法・薬物療法 全医療圏(R5) 放射線療法 中央・幡多(R5) ②手術療法:3,464件 放射線療法:1,105件 薬物療法:21,947件 (R3) ③11機関(R5)	①手術療法・薬物療法 全医療圏(R5) 放射線療法 中央・幡多(R5) ②手術療法:3,476件 放射線療法:1,056件 薬物療法:ー (R4) ③11機関(R5)	B	①R5を維持 ②R3と比べて増加 ③R5と比べて増加	①R5を維持 ②R3と比べて増加 ③R5と比べて増加
目指す姿	適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん患者の療養生活の質の向上を目指す					
現状	・手術療法・薬物療法は、すべての二次保健医療圏で提供されている ・放射線療法は、中央及び幡多医療圏に集約されている ・すべての拠点病院には、専門的な緩和ケアを実施するための緩和ケアチームが設置されているが、より質の高い緩和ケアを実施するための体制整備が求められている					
課題	・患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な治療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等を中心とした連携体制の推進が必要 ・がんと診断された時からの緩和ケアが推進できるよう、患者やその家族等が抱える様々な苦痛や負担に答え、質の高いがん医療を提供するため、多職種によるチーム医療の推進が必要					

令和6年度の具体的な進め方【P】



令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - ・県内3医療機関に対し、がん診療連携拠点病院等機能強化事業による助成を継続
- ②小児・AYA世代への支援
 - ・妊よう性温存治療費補助金 4件(胚凍結2件、未受精卵子凍結1件、精子凍結1件)交付(R6.11月時点)
 - ・若年がん患者在宅療養支援事業 2市(高知市、四万十市)交付決定(R6.11月時点)
 - ・アピアランスケア支援事業 6市(高知市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、香美市)交付決定(R6.11月時点)
制度及び現状を高知がん診療連携協議会各部会で情報共有(5/28緩和ケア部会、6/7情報提供・相談支援部会)
- ③相談支援の充実
 - ・がんピア・サポーター養成・派遣事業の実施に向けて、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会で協議(6/7)、拠点病院等への説明会開催(7/30)、実施要綱および養成研修等実施要領を制定(10/28)
 - ・市町村へ啓発資材(相談窓口カード及びポスター、がんサポートブック)の希望調査実施(6月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - ・県民がどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制確保が必要。
- ②小児・AYA世代への支援
 - ・がん治療の前に、生殖機能の温存の選択肢があることの情報提供を十分に行うことが必要。
 - ・事業のニーズが把握できていない、マンパワー不足等から若年がん患者在宅療養支援事業やアピアランスケア支援事業を実施している市町村が少ないため、実施市町村の増加に向けた支援が必要。
- ③相談支援の充実
 - ・がん相談支援センターの存在や、がんと診断された時から緩和ケアを受けることができるということ等の認知度向上が必要。
 - ・がん患者及び家族の悩みや負担を軽減するために、同じ経験を持つ者による相談支援や情報提供が受けられるようピア・サポーターの養成が必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①がん診療連携拠点病院等の機能強化
 - 新**・各施設毎の治療成績や生存率等の評価を掲載したがんポータルサイトを作成【再掲】
(診療実績、専門的にがん診療を行う医師の数(現況報告、がん登録データより)、相談窓口に関する情報等掲載)
- ②小児・AYA世代への支援
 - 拡**・妊よう性温存治療費補助金のチラシを作成し、県内産科医療機関で医師からがん患者へ配付
 - 拡**・若年がん患者在宅療養支援事業、アピアランス支援事業(市町村事業)のチラシひな型を作成、市町村担当者向けR7事業説明会で説明、先行市町村の要綱をひな型として配付
- ③相談支援の充実
 - 新**・相談窓口や緩和ケア、がんの療養情報を掲載したがんポータルサイトを作成【再掲】
 - 新**・がんピア・サポーターの養成及び派遣

【事業効果の測定方法】

- ①・がんの診断・治療全般の総合評価(患者満足度等調査)※直近値:72.2%(R5)
- ②・生殖機能の温存療法について説明を受けた患者の割合(患者満足度等調査)※直近値:40歳未満62.5%(R5)
 - ・若年がん患者在宅療養支援事業、アピアランス支援事業の実施市町村数
- ③・がん相談窓口の認知度及び利用率(患者満足度等調査)※直近値:認知度36.6%、利用率22.5%(R5)
 - ・養成研修修了者数、がん診療連携拠点病院等のがんサロン等へのがんピア・サポーターの派遣回数

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ - 18	第2回推進会議
作成課・担当	国民健康保険課 池田・畑山	

柱Ⅱ	具体的な施策名	県内国保の持続可能性の確保					【構想冊子p.45】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	【第2階層】 市町村国保の赤字 団体	8市町村 (R5)	6市町村 (R6)	A (A)	6市町村	0市町村 (R8)	
	【第1階層】 保険料の収納率目 標を達成した市町 村	29市町村 (R4)	30市町村 (R5)	A (A)	30市町村 (R5)	32市町村 (R8)	
	【第1階層】 医療費の適正化 (一人当たり医療費 の全国比の抑制)	全国比 1.15 (R3)	全国比1.12 (R4)	A (A)	全国比1.15以下 (R4)	全国比1.15以下 (R7)	
目指す姿	令和12年度に県内の国民健康保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とする						
現状	・被保険者が年々減少し、保険者の小規模化が進んでいる ・県内国保の一人当たり医療費等の増加傾向が続いている ・医療費水準に地域差がある ・保険料水準に地域差がある						
課題	・小規模な保険者の国保財政運営が不安定となり、住民生活に影響を及ぼす ・一人当たりの医療費が高い水準での増加傾向が続き、保険料負担が更に重くなる ・医療給付は全国一律にもかかわらず、保険料水準の地域差が更に拡大し、公平性が損なわれる						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	赤字解消に向けた取組		収納率向上	医療費の適正化			
区分	赤字削減・解消計画(赤字市町村)	赤字防止対策					
4月				データヘルス計画			
5月			国保税(料)収納対策事例報告研修会(租税管理機構 主催)	・県及び市町村データヘルス計画に基づく保健事業の取組 ・医療費分析			
6月	法定外繰入に関する国の調査→市町村へ照会						
7月		事業年報による市町村の国保財政状況の確認	県、租税債権管理機構、市町村における連携の検討	保健事業支援・評価委員会(集団支援)による助言(全市町村予定)			
8月	赤字削減・解消計画の対象市町村は実績報告、変更計画書の作成、提出			各福祉保健所単位で保健事業実施状況の市町村へのヒアリングと助言			
9月				保健事業支援・評価委員会(個別14市町村)による助言			
10月			国保の事務打合せと並行した保険料(税)収納状況の確認及び助言(高知市、土佐清水市、本山町、大豊町及び津野町)	データヘルス計画に係るセミナー及び意見交換会			
11月				保健事業支援・評価委員会(個別14市町村)による助言			
12月			収納率向上のための研修会の開催	保健事業支援・評価委員会(個別6市町村)による助言			
1月				前年度の取組状況を反映した全市町村の取組状況の見える化			
2月				医療費分析に基づく共通指標の更新			
3月	赤字削減・解消計画を県HPへ掲載	標準保険料(率)の提示及び翌年度保険料改定状況の調査	翌年度以降 収納率の公表	国保の事務打合せを活用し、特に医療費が高い市町村に対する取組状況の確認			

赤字解消に向けた該当市町村へのヒアリング・助言

市町村に対する国保財政状況のヒアリング・助言

データヘルス計画に基づく各種取組

医療費適正化計画に基づく各種取組

翌年度以降、毎年、進捗状況の公表

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①赤字解消に向けた取組

- ・赤字削減・解消計画の作成団体数は、R6実績報告の結果8団体から5団体に減少した。計画完了団体のうち1団体は過年度の繰上充用が実質的な赤字であるため赤字団体数は6団体となるが、R7の保険料の引き上げにより当該繰上充用に伴う赤字は解消の見込みとなっている。
- ・R7(R6年度末時点)の赤字解消に向けた参考情報として各市町村のR6年度の保険料改定予定を確認した。
- ・赤字団体のうち、1団体がR6に保険料の引き上げを実施し、2団体がR7に保険料の引き上げを予定している。

②収納率の向上

- ・国保料(税)収納率について、収納対策事例報告研修会(租税債権管理機構 主催)を開催。
- ・租税債権管理機構との協働により国保事務職員研修会を実施。
- ・県と租税債権管理機構による連携協議を実施。

③医療費の適正化

- ・データヘルス計画について、7月から各福祉保健所単位での保健事業実施状況の市町村ヒアリングを実施。
- ・全市町村を対象としたデータヘルス計画に係るセミナー及び意見交換会を開催。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①赤字解消に向けた取組

- ・赤字解消に向け、計画的な保険料の改定が必要。

②収納率の向上

- ・収納率の維持・向上に向け、各市町村の好事例の横展開やノウハウの共有が必要。

③医療費の適正化

- ・令和12年度の統一保険料に向け、保健事業の共通指標・目標に着実に取り組むことが必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①赤字解消に向けた取組

- ・引き続き市町村から情報収集のうえ助言を行い、赤字解消に取り組む。

②収納率の向上

- ・引き続き収納対策の研修会の開催や市町村及び租税債権管理機構と協議を実施し、収納率の維持・向上を目指す。

③医療費の適正化

- ・引き続き市町村と情報共有や助言を行い、県全体での保健事業を推進する。
- 拡**・国保に加え、後期レセプトデータも活用することで、より精度の高い県内の医療費分析を実施。
- 拡**・令和6年度までに分析した疾病別分析(虚血性心疾患)について、地域毎の課題を抽出し対策を提案。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ - 19	第2回推進会議
作成課・担当	薬務衛生課・藤原 国民健康保険課・市川	

柱Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進					【構想冊子p.46】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
KPI	後発医薬品（GE医薬品）の使用状況	(R5.10)81.8%(全国:84.7%) (協会けんぽ:78.7%(全国:82.6%))	83.4%(R6.7) (全国:86.2%)	B (B)	全国平均並み	全国平均並み	
	服薬情報の一元管理のためのEHRを導入した薬局の割合	(R6.2)高知あんしんネット 20.9% (R6.2)はたまるネット 71.4%	—	— (C)	高知あんしんネット 29.2.%	90.00%	
目指す姿	重複・多剤服薬の是正による患者QOLの向上と後発医薬品（GE医薬品）の使用促進						
現状	・レセプトデータを活用した個別通知と服薬サポーターからの電話勧奨等による啓発（重複多剤の是正） ・後発医薬品の使用状況（割合）は80%を超えているものの全国45位と低迷（GE使用促進）						
課題	・服薬情報の一元的・継続的な把握が必要（重複多剤の是正） ・後発医薬品のさらなる使用促進に向けた取組みが必要（GE使用促進）						

令和6年度の具体的な進め方【P】						
対策	重複・多剤服薬の是正		後発医薬品の使用促進		県民、医療関係者への情報発信	
4月	服薬指導等に係る薬剤師と市町村連携強化(モデル事業) ・市町村への声かけ ・市町村、薬剤師会(支部)との協議	福祉保健所、薬剤師会支部も交えた協議				
5月		服薬サポーターによる電話勧奨(国保) ・服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等(通年)		国保	重複・多剤	後発医薬品
		高知県薬剤師会との事業協議		後期	毎月	毎月
6月		・保険者と薬剤師の連携強化 ・地域フォーミュラ策定への支援策の検討		協会けんぽ	6月、9月、12月、3月	6月、9月、12月、3月
7月		福祉保健所単位での事業説明会(7月～8月) ・薬局での啓発、声かけの継続			—	9月
8月		高知県保険者協議会での事業説明、働きかけ強化	地域フォーミュラ策定への支援について協議(関係機関等) ・レセプト分析に基づく地域状況の共有 ・課題の整理 等		・医療機関、薬局への事業周知(通年) ・県民への事業周知(通年)	
9月		医療関係者、保険者等での協議			保険者と連携した広報の在り方を検討	
10月					事業広報の強化 ※薬と健康の週間にあわせて強化 ・TVCM、新聞、ラジオ、啓発資材等の検討	
11月	(モデル地域) ・薬剤師によるレセプト確認 ・保健師等と薬剤師による患者訪問(生活環境にあった服薬支援) ・対象者への啓発		レセプト分析			
12月				(モデル地区) ・地域フォーミュラ勉強会 ・地域フォーミュラ策定に関する関係者検討会		
1月		PDCAサイクルによる事業評価等	分析結果のフィードバック(病院、薬局)			
2月						
3月	事業効果検証	高知県保険者協議会での取組実績の報告			取組検証 ・次年度広報の在り方を検討	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

現状:後発医薬品(GE医薬品)の使用割合 83.4%(全国 86.2%) 全国44位(R6.7月現在)

高知EHR(高知あんしんネット 20.9%、はたまるねっと 71.4%)(R6.2月現在)

高知県保険者協議会での事業説明(8/14)、市町村国保担当者への働きかけ強化(10/1)

①重複・多剤服薬の是正等による患者QOLの向上

・レセプトデータを活用した重複・多剤個別通知の継続(国保・後期)

・服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等(国保)

※5月架電分から市町村へ架電結果を情報提供

・保険者(市町村)と地域の薬剤師による患者の生活環境にあった

服薬支援(市町村連携強化事業) モデル市町村:高知市

市町村との協議(薬務衛生課・福祉保健所)

(6/5 香美市、7/22 中土佐町、7/23 土佐市、

8/14・11/5・12/26 高知市、8/23 北川村、10/1 安芸市)

通知件数及び服薬サポーター電話勧奨実績(R6.10月現在)

		通知件数	架電件数	通話件数	前向きな回答件数
重複・多剤	国保	5,933	1,287	441	63
	後期	4,000	-	-	-
	計	9,933	1,287	441	63
ジェネリック	国保	19,694	302	84	4
	後期	14,190	-	-	-
	協会けんぽ	7,069	-	-	-
	計	40,953	302	84	4

※服薬サポーターによる電話勧奨は、1月～7月の通知対象者に対するもの

②後発医薬品の使用促進

・レセプトデータを活用した後発医薬品差額通知の継続(国保・後期・協会けんぽ)

・医療監視時に、医療機関へレセプト分析データを提供し、個別の意見交換を実施(6月～)

・保険者(協会けんぽ)との意見交換を実施(8/6、10/11)

③県民、医療関係者への情報発信

・コンビニでのチラシ配布 3,510枚(5月、7月)、テレビ・ラジオ(5月、8月)、さんSUN高知(10月号)、高知新聞(1月)

・健康まつり等での資料配布(6月 宿毛市 けんみん健康まつり)

・広報強化期間(1月～3月)におけるイベントへのブース参加等(1/25蔦屋書店、2/8～9すこやかWinter)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①重複・多剤服薬の是正等による患者QOLの向上

・重複・多剤個別通知の事業内容を把握していない市町村がある(国保)

・保険者(市町村)と地域の薬剤師による連携強化が必要

②後発医薬品の使用促進

・地域フォーミュラ策定等、後発医薬品の安心使用に関する医療関係者等の理解が必要

③県民、医療関係者への情報発信

・効果的な広報の継続が必要(様々な広報媒体の活用)

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①重複・多剤服薬の是正等による患者QOLの向上

・重複・多剤個別通知と服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等の強化

拡 薬剤師と市町村の連携強化事業の横展開

②後発医薬品の使用促進

拡 レセプト分析内容の充実(分析結果は医療機関・薬局へ提供)

内容:バイオ後続品※1、地域フォーミュラ※2シミュレーション等

※1バイオ後続品:国内ですでに承認・販売されているバイオ医薬品(先行バイオ医薬品)の特許期間・再審査期間終了後に異なるメーカーから販売される、先行バイオ医薬品と同等/同質の医薬品

※2フォーミュラ:医療機関等において医学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針(複数の治療薬がある慢性疾患において後発品を第一優先とする等)(経済財政運営と改革の基本方針2021)

③県民、医療関係者への情報発信

・保険者と連携した効果的な広報の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ－20

第2回推進会議

作成課・担当

障害福祉課 前島

柱Ⅱ

具体的な
施策名

障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

【構想冊子p.47】

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見直し	R6年度 到達目 標	目標値(R11※) ※第3期高知県障害者計 画(R5-R11)のKPI
	障害者差別解消法の認知度	48.2%(R4)	—	—	—	80%
	ヘルプマークの認知度	25.6%(R4)	—	—	—	65%
目指す姿	障害を理由とする差別の解消を図り、誰もが安心して暮らせる社会を実現する。 ※障害者計画の中間見直し(R8年度)の際に意識調査を実施予定					
現状	・障害を理由とする不当な差別を受けたり、障害のない人を前提とした事物や制度等の社会的障壁、周りの人の理解不足によって、障害のある人が暮らしにくさを感じている状況がある。 ・法改正により、事業者による「合理的配慮の提供」が義務化され、今後、合理的配慮等に関する相談の増加が予想される。					
課題	・障害のある人への理解促進や障害者差別解消法、県条例の趣旨の周知啓発 ・障害を理由とする相談への適切な対応と市町村等の対応力向上					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」による取組の推進			
区分	事業者への普及啓発	社会全体の普及啓発		相談・紛争解決の仕組みの整備
4月	包括外部協定締結企業向け説明	障害を理由とする差別の解消	手話言語条例	【通年】・相談対応 ・法律顧問（弁護士）等と連携した相談支援体制 ・調整委員会による紛争解決の仕組み
5月	庁内関係課を通じた法改正や条例の周知・理解促進に向けた依頼文発出	障害者差別解消法啓発動画配信		市町村・関係団体への法改正や条例の周知・理解促進に向けた依頼文発出
6月	内閣府主催 事業者向け説明会（6/4、5、6）		検討委員会立上げ（6月）	調整委員会立ち上げ
7月		条例・障害特性に応じた配慮に関するリーフレット作成・配信 （一般・中高校生向け、小学生向け） ・高知家まなびこを通じた発信 ・関係団体への周知	第1回検討委員会（7/4）	
8月	庁内関係課を通じた周知（リーフレット・動画）		第2回検討委員会（9/11）	内閣府主催 相談対応向上研修会（7/26）（対象：市町村等 相談窓口担当者、差別解消支援 地域協議会メンバー）
9月			施策の検討（R7当初予算）	
10月			第3回検討委員会（10/15）	
11月		啓発フォーラム(11/9)		第1回調整委員会（11/22）
12月	12月 包括外部協定締結事業者へのアンケート調査（合理的配慮の工夫・困った事例等）		第4回検討委員会（12/5） 12月議会上程	
1月	1月 包括外部協定締結事業者へのアンケート調査結果報告	啓発動画（障害特性と必要な配慮）	啓発動画（手話挨拶）・リーフレットによる啓発	1月 相談対応向上研修会（市町村・相談機関等）
2月				
3月				高知県障害者差別解消支援地域協議会（事例共有）

【通年】・啓発動画やリーフレットを活用した普及啓発
・人権啓発センター等と連携した出前講座
・県広報紙やTV番組を通じた普及啓発
・関係団体等と連携した周知徹底

・相談対応、個別調整、市町村への後方支援
・普及啓発（事例分析・公表）

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①事業者・社会全体の普及啓発

改正障害者差別解消法や県条例に関する理解促進

- ・庁内各部署を通じた各分野の企業・団体に向けた通知(568団体)※条例概要、合理的配慮の具体例
- ・個別説明(包括協定締結企業、障害者関係団体、観光事業者)
- ・啓発動画の配信、スーパーマーケットやコンビニにおける合理的配慮の好事例に関するアンケート調査(12月予定)
- ・啓発リーフレット・動画の作成中、啓発フォーラムの開催(11/9)

②相談・紛争解決の仕組みの整備

- ・障害を理由とする差別への相談対応(65件(10月末時点))
- ・相談対応については、月に1度、法律顧問へ対応状況の報告や、対応方針を相談し、対応。
- ・「障害を理由とする差別の解消に向けた調整委員会」の設置(8/1委嘱)、第1回の開催(11月22日予定)
- ・内閣府主催研修会(7/26)への参加、県内市町村等向け研修会(1月)の企画
- ・障害者差別解消支援地域協議会における事例の共有(3月予定)

③手話言語条例の制定、普及啓発

高知県手話言語条例検討委員会の開催(第1回:7/4、第2回:9/11、第3回:10/15)

(条例制定に向けた想い、現行施策に関する課題等についてご意見をいただき条例案をとりまとめた)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①事業者・社会全体の普及啓発

合理的配慮の正しい考え方の認識・普及

- ・個々の建設的対話が大切である、ということへの理解が不足している。
- (障害特性や程度、場面によって求められる合理的配慮は異なり、その都度、どんな対応が必要かを話し合う必要があるが、事業者は「〇〇障害のある人には、こういう対応をすれば大丈夫。」と考えがち。)

②相談・紛争解決の仕組みの整備

・各分野の窓口担当者の理解の推進

相談の中には、特定の人からの生活に関する相談や市町村への苦情があり、地域の関係機関によるケース会議等での解決が望まれるものがある。(近所のゴミ出しのマナー等への不満を役場に訴えるが、とりあってくれないので聞いて欲しいという訴え。よくよく聞いてみると、日中活動がしたいという想いがある。)

⇒役場窓口等での障害特性への理解が不足しており、対応が難しい人という扱われ方をされている。

③手話言語条例の制定、普及啓発

- ・条例制定後の普及啓発や現行施策に関する課題に向けた取組の検討
- ・手話が言語であるという認識の普及(1月～)等

新 (手話リーフレット、手話動画作成)

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①事業者・社会全体の普及啓発

- ・事業者:各分野の関係団体の総会等での説明等を通じた理解促進
- ・県民:様々な機会を捉えた普及啓発の継続実施、知っていただく機会の拡充(新たな広報媒体の活用:SNS等)

新 ②相談・紛争解決の仕組みの整備

- ・好事例の紹介、各分野の窓口、相談機関(消費生活センター、相談支援事業所等)への理解促進(相談件数)
- ・相談窓口の外部委託の検討(候補:高齢者障害者権利擁護センター)

新 ③手話の普及啓発(手話言語条例～いつでもどこでも手話が広く使われる社会に向けて～)

- ・手話の周知を図る動画(県民、業態別、災害編など)を作成し、県民や事業者等への普及啓発を実施
- ・手話を学ぶ機会の確保(職員研修における講座新設、階層別職員研修、関係団体等と連携した普及啓発)(受講人数)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－21	第2回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 地域、事業者、障害児	

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備				【構想冊子p.48】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	目標値(R8※) ※第7期高知県障害福祉 計画(R6-R8)のKPI
	地域生活の総合的な支援体制 が整備されている市町村数	基幹相談支援セ ンター:10市町村 (R5) 地域生活支援拠 点等:13市町村 (R5)	14市町村 (R6.6月末) 14市町村 (R6.6月末)	C (A) C (C)	20 (R7.4 設置) 17 (R7.4 設置)	全市町村 ※同様の支援がある ものを含む
目指す姿	地域における様々な関係機関が連携し、障害のある人の地域生活を支援する体制が整備されている					
現状	①障害のある人がアクセスしやすい相談窓口の充実や相談支援専門員の更なるスキルアップが必要。 ②利用者が点在する中山間地域の事業者への支援が必要。③障害があることで必要な情報を得にくい。					
課題	①相談支援専門員の質の確保や基幹相談支援センター等の設置の促進 ②遠距離送迎に対応する事業者への支援の充実 ③さまざまな障害特性に応じたコミュニケーション支援の充実					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	1. 地域支援体制の充実		2. 身近な地域におけるサービスの確保に向けた支援の充実	3. 障害特性に応じたきめ細かな支援	
区分	地域の相談、体制の充実		中山間地域障害福祉サービス確保対策事業	強度行動障害者への支援	きめ細かな支援
4月	・主任相談員等との研修計画打ち合わせ		（通年）事業所から遠距離の中山間地域等に居住する障害児者に必要な訪問系・通所系サービスを提供した事業所への助成	（通年）市町村及び事業者への働きかけ （市町村での補助要綱改正の支援、事業所への説明）	（通年）強度行動障害者の受入体制を整備するため、短期入所サービスや生活介護サービスを提供する事業所に助成（加算） ※心の診療NW等で対象ケースを把握し、市町村・施設と連携。
5月	・市町村の現状と課題等をアンケート調査（4/19） （自立支援協議会、基幹相談支援C、地域生活支援拠点） ・市町村の自立支援協議会セルフチェック等（ひな形）提供				
6月	・市町村との意見交換会（6/26～7/11） （自立支援協議会の活動状況、地域生活支援体制現状把握）				
7月	・主任相談支援専門員連絡会（第1回 7/2）	相談支援専門員養成（現任）研修 定員：42名 ・講義(6/13) ・演習（7/17、8/20、9/9）			
8月	・人材育成部会（7/12） ・相談支援部会（7/30）				
9月	第1回 自立支援協議会 ・市町村の地域生活支援体制の現状と課題への対応方針				
10月	・主任相談支援専門員連絡会（第2回）	相談支援専門員養成（初任）研修 定員：42名 ・講義（9/24・25） ・演習（10/2・3、11/15）			
11月	主任相談支援専門員養成研修 定員6名 10月～、5日間				
12月					
1月	・人材育成部会 ・相談支援部会	フォローアップ研修（専門研修） ※意思決定支援			
2月	第2回 自立支援協議会 ・市町村自立支援協議会の取組状況ほか				
3月					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

① 相談支援体制の充実

- ・34市町村とのブロック別意見交換会を実施(6/26～7/11)(相談支援アドバイザー同席)
 - 圏域あるいは自立支援協議会単位で意見交換を開催したことで、市町村及び圏域の相談支援アドバイザーが相談支援体制等の現状や課題などの情報を共有した。
- ・主任相談支援専門員連絡会の開催(7/2)
 - 主任相談支援専門員の現在の取組状況や課題などを共有した。

② 身近な地域におけるサービスの確保に向けた支援の充実

- ・中山間地域障害福祉サービス確保事業(中山間地域に居住している障害児者が必要な福祉サービスを受けることができるよう、事業所から遠距離に居住する障害児者に対して、福祉サービスを提供する事業所の送迎に係る費用を補助)
 - 令和6年度交付決定5市町(宿毛市、四万十市、大豊町、中土佐町、大月町)
 - 事業活用の拡充が見込まれる市町村へ事業説明1町(中土佐町)
- ・市町村における補助事業に対する新たなニーズの調査実施 → 新たな補助事業拡充等の要望無し

③ 障害特性に応じたきめ細かな支援

- ・強度行動障害:中核的人材養成研修(国研修:中核的人材2名、サブトレーナー1名)の受講(8月～計6回の受講)
- ・強度行動障害支援者養成研修:基礎(10月、11月)、実践(2月)実施予定。
 - ※昨年度に比べ受講枠の拡大(基礎:50名→72名、実践:25名→42名)
- ・強度行動障害の支援に関する協議の場(自立支援協議会の部会)を設置し、人材養成や支援施策の検討を行う。
- ・視覚障害者の日常生活訓練を通じて、視覚障害者にスマホの紹介や指導訓練を行うことで、スマホ訓練指導を受ける視覚障害者も増えている。

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① ・社会資源が少ない町村では、地域生活支援拠点等の整備の検討が進んでおらず、個別に市町村支援を行う必要がある。(障害福祉サービスだけではなく、インフォーマルなサービスも含めての検討が必要)
- ・市町村、相談支援アドバイザー、相談支援専門員などの地域づくりの中核となる関係者が、圏域内で相談支援体制の構築に向けた協議や地域課題の共有ができていない状況にあり、具体的な相談支援体制の構築に向けた議論が進んでいない。
- ・市町村の地域課題を解決するためには、市町村の自立支援協議会と基幹相談支援センター等が連携して相談支援体制を構築する必要があるが、自立支援協議会の役割や機能の理解が進んでいない。
- ② ・補助金活用市町村以外でも、対象となる障害児者がいないか、さらなるニーズの掘り起こしが必要。
- ③ ・強度行動障害支援者養成研修の受講枠の拡大(事業者から受講枠の拡大を望む声がある。)
- ・強度障害のある方の受入れ体制整備のための補助事業の活用が進んでいない。(令和5年度実績なし)
- ・視覚障害者向けのスマホ訓練実績が年々増えているが、視覚障害者や聴覚障害者などの情報取得に困難を抱える方の相談窓口となる障害者ICTサポートセンターは未設置である。このため、日常生活でのICT機器の利活用方法などを学べる教室の開催や相談に対応する障害者ICTサポートセンターの設置が必要。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① ・引き続き、圏域等の単位で情報交換や意見交換する場(年1回程度)を県が主催することにより、市町村自らが地域課題を認識し、当該地域課題の解決に向けた取組の方向性について地域の関係者とのすり合わせ(ベクトル合わせ)ができるように支援する。
- 拡** ・基幹相談支援センター職員の連絡会を開催し、自立支援協議会との連携方法や相談支援体制の構築に向けた地域の関係者との協働につながるように支援する。(自立支援協議会で個別事例を検討している市町村数)
- ・市町村が、国のガイドラインを活用したセルフチェックシートを関係者で共有するなど、自立支援協議会の機能や役割の理解を深める。(自立支援協議会で個別事例を検討している市町村数)
- 新** ② ・引き続き、市町村及び事業所に対して、補助事業の周知を行うとともに、市町村及び事業所において、さらなるニーズの掘り起こしを行い、補助事業の活用拡大を図る。
- ・市町村及び事業所からのニーズに合致した補助となるよう検討する。
- ③ ・障害者団体(知的障害者福祉協会)から部会にも参加してもらい、連携しながら講師・ファシリテーターを確保し、研修受講枠の拡大に取り組む。
- ・補助事業だけでは強度行動障害の方の受入に繋がっていない状況があり、部会を通して、補助事業の見直しを含め、支援体制の検討を行っていく。
- 新** ・視覚障害者及び聴覚障害者向けの障害者ICTサポートセンターの体制を整備する。(R8:支援実施数)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－22	第2回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 中岡	

柱Ⅱ	具体的な施策名	医療的ケア児及びその家族への支援の充実					【構想冊子p.49】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
KPI	【第2階層】 NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族が医療的ケア児等コーディネーターによる支援を受けている割合	71% (R4)	72% (R5)	B (B)	80%	100%	
	【第1階層】 医療的ケア児コーディネーター人数	133名 (R5)	－ (R6)	B (A)	150名	210名	
	訪問看護師等の実技研修受講者	12名 (R5)	40名 (R6)	S (S)	24名	60名	
目指す姿	すべての医療的ケア児とその家族が、日常生活や保育所・学校等で必要な支援が受けられる						
現状	県内の医療的ケア児は107名（未就学児52名、就学児55名） R6.5現在 個別避難計画（31%）、災害時個別支援計画（33%）の策定率は微増 R6.5現在						
課題	医療的ケア児等コーディネーターの支援力の向上 個別避難計画・災害時個別支援計画の早期策定						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	医療的ケア児及びその家族への支援の充実	
区分	1.家族のレスパイトと日常生活における支援の充実	2.医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
4月	県協議会	重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター
5月	医療的ケア児に対応できる人材の養成	医療的ケア児等コーディネーターの派遣
6月	重症心身障害児者等支援体制整備協議会（年2回程度）	医療的ケア児等コーディネーターの派遣（随時）
7月	医療的ケア児に対応できる人材の養成（統一された手順書による実技研修）（2回程度）	個別避難計画等の作成支援（コーディネーターの報酬を加算）
8月	社会福祉士1名（3日/週） 看護師1名（2日/週）	研修企画会議（3～4回程度）
9月	医療的ケアの手技をまとめた手順集（R4作成）による実践的な研修の実施	研修実施（4日間）
10月	第1回協議会	フォローアップ研修
11月	①9名 ②12名予定 ※対象者 事業所・訪問看護ST・学校・保育所等に勤務する看護師など	
12月	第2回協議会	
1月		
2月		
3月		

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわ
 - ・相談対応：49件（R6.4～R6.10実績） ※R5実績64件
 - ・きぼうのわと連携し、市町村ヒアリング（支援の課題などを確認）を実施。（8月～10月）
- ②医療的ケア児等コーディネーターの養成研修及びフォローアップ研修を実施。
 - ・養成研修：18名予定（12月、1月実施）、フォローアップ研修10名程度を予定（1月以降に実施予定）
- ③統一された手順書による実践研修の実施
 - ・訪問看護師を対象に実施（9月、11月）：20名受講（他、保育士2名、介護職1名）※看護師の内3名が2回目の受講
- ④コーディネーター連絡会の開催 参加者：東部9名、高知市7名、西部9名（年度後半にも開催予定）

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわとコーディネーターを含めた医療的ケア児に対する支援体制の見直し
 - ・職種ごとのコーディネーター（相談支援専門員、保健師、看護師等）の役割が明確でないため、家族や支援者がコーディネーターにどういった相談をしてよいか分かりづらく、コーディネーター自身も活動しづらい。
 - ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会を通じて、コーディネーターのバックアップ体制の強化が必要。
 - ・複数の職種のコーディネーターが必要な場合もあり、コーディネーター同士の連携も不可欠である。（他県の取り組みも参考にしながら、次年度以降の支援体制を構築）
 - ・途中で医療的ケアが必要となった児の把握
- ②医療的ケア児の看護人材の育成、確保
（保育園等で医療的ケア児のケアができる看護人材を確保する必要がある。）
 - ・実技研修受講後、実際に医療的ケア児のケアに携わったかどうかの確認が必要。
- ③個別避難計画・災害時個別支援計画の作成に関するコーディネーターの積極的な関与
 - ・市町村（保健師等）のマンパワー不足や、対象児の体調不良などで面談ができないこと、などによって進んでない。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①医療的ケア児等コーディネーターの支援力向上
 - ・連絡会等で各職種のコーディネーターの役割を明確にすることで、コーディネーター自身が活動しやすくなり、家族や支援者からも相談しやすい体制をつくる。
 - ・フォローアップ研修や連絡会の実施を通して、コーディネーター間で情報共有や事例検討等を行うなど支援力の向上を図る。
- ②医療的ケア児への支援を行うための看護人材の確保（実技研修の継続等）
 - ・実技研修受講後、実際に医療的ケア児のケアに携わったかどうかの確認を行っていき、実態を把握する。
- ③個別避難計画・災害時個別支援計画の作成率の向上
 - ・連絡会を通して、計画策定だけではなく、その後の訓練も含めた情報共有等を行うとともに、コーディネーターが上手に関与できていない場合は、「きぼうのわ」が市町村に対して助言等を行うことで、作成率の向上を目指す。
 - ・計画作成にコーディネーターが関与した場合の費用支弁（報酬）の単価アップ

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－23	第2回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・田渕	

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	【構想冊子p.50】
----	---------	------------------------	------------

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	共同受注窓口による商談成立件数	30件 (R5目標)	35件 (12月末見込)	A (A)	35件	50件
	テレワークによる新規就職者数(福祉施設から一般就労への移行)	1人 (R4)	2人 (R5)	D (D)	10人	10人
	障害者委託訓練修了者の就職率	55. 6% (R4)	94. 1% (12月末見込)	S (S)	85. 0%	85. 0%
	平均工賃月額(工賃向上計画) ※R5から算出方法が変更	20, 969円 (R4)	21,120円(R5) 27,869円(R5) (新算定式)	B (B)	29,000円 (新算定式)	31,000円(R8) (新算定式)
	福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人(障害福祉計画)	66人 (R4)	75人 (R5)	B (B)	78人	91人 (R8)

目指す姿	障害のある人の希望や特性等に応じた多様な働き方が実現できる
現状	《障害者雇用》 ・令和5年6月1日時点の法定雇用率達成企業の割合は63. 6%(全国10位)。障害者雇用率は令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%と段階的に引き上げられる。 ・テレワークによる福祉施設からの就職者数は、令和2年度から4年度までの累計で6人。 《工賃水準の向上》 ・就労継続支援B型事業所の令和4年度の平均工賃月額は20,969円で、全国平均17,031円を上回っているが、地域で自立した生活を送るためにはまだ十分でない。
課題	《障害者雇用》 ・雇用率制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要。 ・さらなる就職者数の増加に向けて、テレワークで雇用する都市部の企業とのつながりづくりに加え、県内企業に向けた啓発が必要。 《工賃水準の向上》 ・工賃水準のさらなる向上に向けて、事業所の生産活動の基盤強化等に継続して取り組むことが必要。

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	企業における障害者雇用の推進		就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化			
区分	《コーディネーター、雇用セミナー》	《テレワーク》	《アドバイザー、工賃セミナー》	《計画作成》	《ホームページ》	《共同受注窓口》
4月	《随時》 ・訪問(300社)による意識醸成 ・委託訓練のコーディネート ・訓練の進捗管理・支援		【アドバイザー】 ・募集開始 ・随時事業実施	・事業所 計画作成	《随時》 ・新規掲載事業 所開拓 ・インスタ更新 ・掲載情報更新	《随時》 ・体制の拡充 ・営業活動強化(ノウハウ製品の 情報発信) ・専門部会運営 (印刷:毎月、木工:2箇月 毎)
5月						
6月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者 雇用啓発文書発送	・お試しテレワーク 研修や 合同企業説明会等 の準備		・事業所 ヒアリング		・商品開発支援、 販売先の確保 ・大規模案件の 受注調整 ・フォローアップ協議
7月						
8月				・県計画 (案)作成 ・自立支援 協議会就 労支援部 会		
9月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者 雇用啓発文書発送	・研修参加者の募集 ・合同企業説明会の 周知				
10月				・国へ報告		
11月		・企業向けセミナー (集合＋オンライン) ・合同企業説明会 (集合)				
12月	・雇用促進セミナー開催 【1回目】12月 【2回目】2月		・工賃向上セミナー 【1回目】 11月オンライン 12月～1月アーカイ ブ配信 【2回目】 1月オンライン 2月～3月アーカイ ブ配信			
1月	・訪問実績確認 ・訪問困難企業への障害者 雇用啓発文書発送					
2月		・合同企業説明会(オ ンライン)				
3月	・訪問実績確認 ・次年度の訪問方針の検討					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

《企業における障害者雇用の推進》

- ◆訪問等企業数:218社(うち見学会実施14社)(うちテレワーク導入3社)[R6.10月末]
- ◆就労体験拠点設置事業における就労体験件数:延べ24件[R6.9月末]
- ◆職業訓練:県内18人(うち雇用12人、中退2人、未就1人、訓練中3人)、県外5人(うち訓練中4人)[R6.10月末]
- ◆障害者就業・生活支援センター:登録者1,567人、就職者数75人[R6.9月末]
- ◆テレワーク雇用事例紹介セミナー:参加者14人(企業2人、支援関係者12人)[R6.11.6]

《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- ◆第5期(R6~R8)工賃向上計画策定[R6.10月末]
- ◆共同受注窓口の営業活動(営業件数:343件、マッチング実績27件)[R6.10月末]
- ◆工賃等向上アドバイザー事業活用事業所:13事業所[R6.8月末]
- ◆就労継続支援事業所の商品やサービスを掲載したホームページの閲覧件数:8,880件[R6.10月末]

取り組みによって見えてきた課題【C】

《企業における障害者雇用の推進》

- ◆令和8年7月の障害者雇用率の引き上げに向けて、雇用率制度の周知及び職業訓練の委託先企業のさらなる開拓が必要
- ◆障害のある人をテレワークで雇用する都市部の企業の合同説明会について、開催方法等の検討が必要
- ◆障害者就業・生活支援センターの各圏域への設置の維持(5圏域)

《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- ◆工賃水準のさらなる向上に向けて、第5期工賃向上計画に位置付けた取組を着実に実施することが必要
- ◆ホームページHappyの閲覧件数について、当初の目標1万件は超える見込みだが、さらなる増加に向けた取組が必要(実績 8,880件[R6.10月末]、R8目標 33,000件[R6~R8])
- ◆ヒアリング結果(工賃が低い要因)
 - ・請負作業では、コロナ禍や物価高騰など取引先の状況に左右される。
 - ・販路を拡大する方法がない。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

《企業における障害者雇用の推進》

- ◆障害者職業訓練コーディネーター(3名)が企業を訪問し、制度の周知や障害者雇用の理解を促進するとともに、委託訓練の実施を促進する。
- ◆テレワーク合同企業説明会について、全回オンラインでの参加を可能とし、障害のある人や事業所等がより参加しやすい開催時期を検討する。

《就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化》

- 拡**◆各事業所の販路の拡大に向け、共同受注窓口の活動の充実(農福連携部会による受注体制の構築、市町村における優先調達の促進の働きかけ)を図る。
【事業効果の測定】共同受注窓口による商談成立件数
- ◆事業所向けに、工賃向上セミナーを開催し、管理者等に対する意識の醸成と企業的手法の導入を支援する。
- ◆工賃等向上アドバイザー事業等を活用して、取引先の状況に左右されにくい生産活動の取組を支援する。
- ◆販売促進のために、ホームページHappyの頻回の閲覧につながるよう、更新回数を増やす。
- ◆市町村で実施可能な支援(広報誌を活用したPRや庁舎等を活用した商品販売スペースの提供)の検討を働きかけるなど、市町村と協働で事業所の工賃向上支援に取り組んでいく。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備(農福連携)	【構想冊子p.51】
----	---------	------------------------------	------------

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	農作業等の受委託に取り組む就労支援事業所	51事業所 (R4)	52事業所 (R5)	B (A)	57事業所	66事業所
	農業分野で就労する障害のある人等の人数	701人 (R4)	753人 (R5)	B (B)	810人	991人
目指す姿	障害のある人の希望や特性等に応じた多様な働き方が実現できる					
現状	・令和5年度の農業分野における障害者等の従事者数は753人で、取組は広がっている。 ・「農福連携支援会議」は、11地域19市町村(R6. 2月時点)に設置されている。 ・関心がある就労支援事業所はある。					
課題	・農福連携の取り組みをさらに拡大していくためには、県民の認知度の向上が必要。 ・地域によって取り組みに濃淡がある。 ・事業所の支援体制が整わなかったり農地でのトイレ等の確保問題や、障害特性に応じた作業の切り出しが難しいことなどから農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。 ・農福連携を水産業や特用林産物などの他の分野に拡大することや、障害のある人以外にも対象を広げることが求められている。					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	農福連携の普及啓発と ノウフク製品の販売促進		農福連携支援会 議等の活性化	作業受委託の促進及び 他の産業との連携	関係者の理解の促進と 雇用の拡大	
区分	《マルシェ等》	《ノウフクJAS 補助金》	《農福連携支援会議》	《他分野への展開》	《農福連携促進 コーディネーター》	《支援団体、 支援会議》
4月		・要綱制定 《随時》 ・実施事業 所募集	《随時》 ・各支援会議等ヒアリング ・アドバイザー派遣 ・勉強会の開催支援	《随時》 ・関係部局との 連携、情報共有 等	《随時》 ・委託農家の開拓 ・受託事業所の開 拓	《随時》 ・各支援会議等 ヒアリング ・各支援団体との 協議 ・勉強会の開催 支援
5月		《随時》 ・共同受注 窓口と連携 した販売促 進	・市町村ヒアリング		《随時》 ・フォローアップ協議	
6月			《随時》 ・支援会議未設置 地域への働きかけ			
7月	令和6年度農福連携支援調整会議					
8月	・イベント開催 に向けた各 種準備					
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月	・農福連携 マルシェ					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》

◆農福連携認証取得支援事業費補助金要綱制定：申請 4事業者[R6.10月末]

《農福連携支援会議等の活性化》

◆農福連携推進アドバイザー：3回 [R6.10月末]

《関係者の理解の促進と雇用の拡大》

◆各地域プラットフォーム(設置予定等を含む)のヒアリングを実施：15地域[R6.9月末]

《作業受委託の促進及び他の産業との連携》

【作業受委託】

◆農福連携促進コーディネーター(東部・中部・西部地域)：訪問件数等213件、マッチング件数21件[R6.10月末]

【一般就労】

◆就労体験拠点：農業分野の就労体験件数14件[R6.9月末]

◆農福連携就労定着サポーター：支援実績14回[R6.10月末]

取り組みによって見えてきた課題【C】

《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》

◆農福連携の取組が農業者や支援対象者を含め、広く県民に知られていない。

※「農福連携という言葉を知っていましたか？」⇒知らなかった：約65%(R5農福連携マルシェ来場者アンケート結果)

《農福連携支援会議等の活性化》《関係者の理解の促進と雇用の拡大》

◆地域によって農福連携の取組に濃淡があり、取り組めていない地域もある。

(R6当初12地域20市町村→R6.10月末13地域21市町村)

◆農福連携推進アドバイザー事業の利用は増えつつあるが、支援会議の活性化等に向けてはさらなる取組が必要。

《作業受委託の促進及び他の産業との連携》

◆農福連携に関心がある就労支援事業所はあるものの、支援体制や条件面((施設外)移動手段、(施設内)配送等の職員不足)等から農作業の受委託のマッチングが円滑に進まない。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

《農福連携の普及啓発とノウフク製品の販売促進》

拡

◆共同受注窓口と連携し、ノウフクJAS認証の周知及び認証取得を支援。補助を受けて認証を取得した事業者のノウフクJAS製品の周知及び販路の拡大を支援【事業効果の測定】支援により契約が成立した件数

《農福連携支援会議等の活性化》

◆農福連携支援調整会議の開催により、各支援会議の取組状況を共有し効果的な推進策を検討する。各支援会議等に参加した際に農福連携推進アドバイザー等の支援制度の活用事例を紹介するなど、支援制度の周知を図る。

◆農福連携支援会議の設置・活性化に向けて取組を進めている地域への個別支援(地域の課題を意識して取り組みを進めている2箇所及び新規設置予定の2箇所を重点的に支援)

《作業受委託の促進及び他の産業との連携》

◆農福連携促進コーディネーターが収集した情報を他のコーディネーター及び共同受注窓口と共有し、作業受委託のマッチングを支援

◆関係部局と連携、情報共有し、林業、水産業等の他の分野にも展開

《関係者の理解の促進と雇用の拡大》

◆施設外就労の受け入れ農家を中心とした就労体験の拡大

◆農業者等の理解促進に向けた農福連携支援会議等の取組を支援

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－24	第2回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 畠中	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	生活困窮者のセーフティネットの強化					【構想冊子p.52】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	生活困窮者自立支援計画(プラン) 作成率	29.5% (R4)	18. 3% (183件/1,001件) (R6.9末)	D (C)	33.6% (R6年度プラン作成件数/ R6年度新規相談件数)	50% (R9年度プラン作成件数/ R9年度新規 相談件数)	
目指す姿	生活に困窮した人が、それぞれの状況に応じた必要な支援を受けることができる						
現状	・令和5年1月及び令和6年1月から生活福祉資金特例貸付の償還が開始 ・令和5年4月から県内3ブロックに新たに地域支援員を配置し、包括的な支援体制を強化						
課題	・特例貸付について、償還が困難な方への適切な支援が必要 ・特例貸付終了後も生活困窮状態が継続する方に対する相談等の支援体制を強化する必要 ・自立支援計画(プラン作成率の向上に向けた取り組みを強化する必要 ・生活困窮者が抱える複合的な課題の解決に向け、他機関・他分野が連携した支援が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	生活に困窮した人を支援する体制の整備				生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成 及び多機関・多分野における連携強化		
区分	生活福祉資金 窓口	自立相談支 援機関	自立支援体 制強化 (3ブロック支 援員)	生活困窮者自 立支援法 等の一部改正	福祉事務所等 (生活保護 制度等)	社会福祉協議会、ハローワーク、 法律関係機関、地域の活動団体 等	生活困窮者自立支援 制度従事者研修・ 人材養成研修
4月	・体制の充実(アウトリーチ含む) ・生活福祉資金窓口と自立相談支 援機関が連携した支援(通年)						
5月	R5年度から配置した3ブロックの支援員による、生活困窮者への個別支援、生活 保護・福祉サービス等の関係機関との連携・つなぎの強化(通年)						
6月	生活再建のための 伴走型支援(通年) ・相談支援 ・就労準備支援 ・家計改善支援		・支援調整会議(ケース会議) ・支援プランに基づく支援の実施(多機関が連携して支援) (通年)				自立支援事業従事 者研修① ※6/18開催
7月							
8月	自立相談支援機関協議会(全体会年1回) ※9/18開催						
9月	各市福祉事務所及び各市町村の自立相談支援機関へのヒアリング					自立支援事業従事 者研修② ※8/9開催	
10月	(通年) 福祉指導課・福祉保健所など 関係機関との協議・調整						
11月							
12月							
1月							
2月	自立相談支援機関協議会(年1回×5ブロック)						
3月							

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・令和5年度に県内3ブロックに新たに配置した地域支援監による、自立相談支援機関への個別支援(計95回)、福祉 保健所主催のケース会、調整会議に参加(計65回)するなど、自立相談支援機関も含めた関係機関と随時連携
- ・生活困窮者自立支援制度等の見直しに関する国説明会に福祉指導課、住宅課とともに参加:3回(R6.6.26、9.6、9.11)

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成

- ・就労の場の開発、提供について必要な視点を学ぶ、社会生活困窮者自立支援事業従事者研修を実施:2回(R6.6.18、8.9)(計119人参加)
- ・困難事例検討会を実施:2回(R6.10.24,25)(計35人)

③多機関・多分野における連携強化

- ・高知県居住支援協議会第1回定期総会に参加。(R6.7.30)
- ・令和6年度高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会を住宅課と共同で開催。(R6.9.18)
- ・令和6年度高知県居住支援協議会地域包括ケア高齢者等の住まいの確保対策部会に参加(R6.10.21)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・令和7年1月から生活福祉資金特例貸付の新たな償還が開始となることから、償還が困難な方やその支援機関に対する継続した支援が必要
- ・生活困窮者自立支援制度等の見直しにより、下記事項については令和7年4月1日から施行((3)の改正法公布の日から1年6月を超えない範囲で政令で定める日施行)となるため、優先度が高いものから今年度中の体制整備に向けた準備が必要

(1)支援会議の設置【努力義務】

地域で生活困窮と疑われる者を把握した際、関係機関が、生活困窮者への今後の支援、役割分担を協議する場(他法会議体との合同開催可)

(2)自立相談支援機関における居住支援の強化【必須事業】

自立相談支援機関に「住まい相談支援員」を配置し、住まい・入居後の生活支援の相談対応を実施

(3)居住支援協議会の設置【努力義務】

各市町村で居住支援協議会を設置し、福祉部局も参画

(4)生活保護受給者が生活困窮者向けの就労準備、家計改善、居住の各支援事業が利用できる仕組みの創設

生活困窮者だけでなく生活保護脱却が見込まれる者(特定被保護者)を支援対象に加える

- ・(1)(4)について、省令等が国から示されていないため、事業内容の詳細が分からず、取組が進められない。

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成

本人の自立につながるプラン作成に資する研修の実施が必要

③多機関・多分野における連携強化

市町村における関係機関の連携強化と包括的支援体制の整備を支援(市町村の実情に応じて、孤独・孤立対策など親和性が高い施策と一体的に実施)

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①生活に困窮した人を支援する体制の整備

- ・県内3ブロックに配置した地域支援監による支援を継続し、生活困窮者やその支援機関のバックアップを図る

拡

- ・今後の居住支援を強化していくため、市町村において居住支援も含めた包括的な支援体制整備が構築されるよう支援

②生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成

拡

- ・実務者に自立支援計画(プラン)の作成にかかる課題や取組事例を聴取し、課題解決に資するより実践的な研修の実施

③多機関・多分野における連携強化

圏域ごとに自立相談支援機関協議会を開催

《事業効果の測定方法》

(居住支援も含めた包括的な支援体制整備の構築)

- ・重層的支援体制整備事業の中で居住支援を実施する市町村を増やす(支援の取り組みにかかる好事例の横展開)
- ・各自立相談支援機関においてプラン作成した人のうち自立につながった人の割合の増加

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	自殺予防対策の推進	【構想冊子p.53】
----	---------	-----------	------------

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件(R4)	累計28,850件 (R6.12月)	B (A)	累計30,000件	累計100,000件
	ゲートキーパー養成人数	累計約4,500人 (R3)	累計5,526人 (R5)	B (B)	累計6,500人 以上	累計8,500人以上
	自殺死亡率(人口10万人あたり) 【代替】自殺者数(警察庁統計)	19.5(R4) 【138人(R4)】	18.3(R5) 【116人(R6.1～10月)】	C (C)	16.9 【112人】	13.0以下

目指す姿	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現
現状	・本県の自殺者数はH21年の233人からR5年は121人に減少したものの、人口10万人あたりの自殺死亡率は18.3で全国ワースト15位 ・若年層や働き世代の自殺者数が増加傾向にある。(20.30歳代の死亡順位(R3)では「自殺」が1位) ・自殺を企図する人は、病気や経済的な問題を複合的に抱えていることが多い。
課題	・若年層の自殺予防対策や、職域でのメンタルヘルス対策の推進が必要 ・うつ病などの精神疾患に関する正しい知識や、相談窓口等の情報を周知啓発することが必要 ・自殺を企図する人や世帯が抱える問題を包括的に受けとめ、解決に繋げる体制の整備が必要 ・身近にいる人のいつもと違う様子に気づき、悩みなどを傾聴するゲートキーパーの養成と活動の活性化をはかることが必要

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	正しい知識の普及・理解促進 相談窓口の周知	自殺予防のための相談・支援 心の健康づくり	自殺対策に関わる人材の養成
区分			
4月	○自殺に関する正しい知識や相談窓口の周知【通年】 新聞広告(12回)、HP、YouTube広告(24万回)、検索連動型広告(2.4万回)、ストレスチェックの自己診断ツールの提供	○市町村の自殺対策の取り組みへの支援等 ・精神保健福祉センター及び福祉保健所と連携した市町村ヒアリング ⇒ 市町村自殺対策計画の進捗管理及び計画見直しに関する助言等 ・市町村における自殺予防のネットワークづくりへの働きかけ(通年)	○「高齢者等こころのケアサポーター養成研修」 ※県社会福祉士会に委託 高知市3、東部1、西部1:計5回
5月			○ゲートキーパー養成のための動画配信、活動実績等把握 ・「メンタルヘルスサポートナビ」等で動画を公開 ・ゲートキーパー登録制度の実施
6月	○「メンタルヘルスサポートナビ」による周知啓発 ・心のケアに関する情報を総合的に案内するポータルサイトの運営	○自殺・依存症対策ネットワーク会議 ・自殺・依存症対策に関する実践・取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進【5/21】	○若年層対策 ・ゲートキーパー研修の実施(年2回) 対象:大学生、教職員 高知大学(8/3)、高専(7/31)
7月	○職域向けのメンタルヘルス対策に関する動画作成 ・プロポーザルの実施(9/17)		
8月		○若年層対策 ※精神保健福祉センター ・若者の自殺危機対応チームの推進 学校等と連携し、自殺のリスクのある若者に早期に対応する体制構築 ※R6年度は安芸圏域で実施予定 11月に要綱を制定し、安芸圏域の関係機関(教育や市町村等)への説明を実施予定 ・「SOSの出し方に関する教育」の推進 県教育委員会と連携し、モデル校で実施した実践の普及推進を図り学校と地域との連携を促進	○「かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修」 ※県医師会に委託 ・「摂食障害」 11/1 「うつ病」11/30予定 計2回実施 (うつ病や依存症等、テーマを検討)
9月	○自殺予防週間(9/10～16) ・新聞広告(7回) ・ポスター掲示 ・テレビ、ラジオでの読み上げ ・公用車へのマグネット貼付		
10月			
11月	○メンタルヘルスに関する県民意識調査の実施【11/1～11/18】		
12月	○自殺対策強化月間(3月) ・テレビCM(62本) ・ポスター掲示 ・テレビ、ラジオでの読み上げ ・公用車へのマグネット貼付		
1月			
2月	○県民意識調査結果の取りまとめ・分析		○ゲートキーパー養成テキスト改訂 3月頃関係者会議を開催予定 ※精神保健福祉センター ・県教育委員会と連携し、指導案や参考資料への反映も予定
3月	○職域向けのメンタルヘルス対策に関する動画完成、公開		

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・検索連動型広告や、相談窓口等を周知する広報を実施。(新聞広告(毎月1回)、YouTube広告(2万回/月)、テレビCM(自殺予防週間、自殺対策強化月間 計62本)
- ・メンタルヘルスの情報を総合的に発信する「高知県メンタルヘルスサポートナビ」を関係機関に周知。特に自殺者が増加傾向にある働く世代に周知するため、協会けんぽ、高知商工会議所、高知県経営者協会を訪問し、効果的な周知方法についてヒアリングを実施。(5/29、6/3、6/4、6/6)
- ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画作成に向けたプロポーザルを実施し、動画の内容を検討。(9/17)
- ・メンタルヘルスに関する県民意識調査を実施。(11/1～11/18)

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・精神保健福祉センター主催の自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し、自殺・依存症対策に関する実践や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(5/21開催 市町村・病院・自助グループなど44機関、63名参加)
- ・安芸圏域での「若者の自殺危機対応チーム」の年度内の開始に向け、要綱策定や関係機関への説明等を実施。(県教委との協議2回、コアメンバーの所属団体への説明)

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・昨年度作成したゲートキーパー研修動画を周知するため、各福祉保健所単位の自殺のネットワーク会議等で啓発。
- ・ゲートキーパー養成後の活動状況把握のため、高齢者こころのケアサポーター受講者に登録制度を周知。
【登録者数15人】

取り組みによって見えてきた課題【C】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・職域でのメンタルヘルスの推進を図るためには、経済団体と連携を深めることが必要
- ・より効果的な啓発を進めるには、国(警察庁)統計の詳細な分析や県民の自殺等への意識の把握が必要

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・複合的な課題を抱えている人や世帯、自殺未遂者を身近な地域で包括的に支援できるよう、市町村における包括的な支援体制の整備とあわせて、圏域での関係機関によるネットワークの活性化が必要
- ・「若者の自殺危機対応チーム」の取組について、次年度に向けた取組の成果と課題の整理が必要

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・自殺予防に必要な基本的知識を持ち、周りの人の異変に気づいた時に適切な対応ができるゲートキーパーをさらに養成するとともに、養成後の活動状況の把握が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知

- ・令和6年度に作成した職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。
- ・国(警察庁)統計の年代別・動機別等の詳細な分析や、県民意識調査の結果をもとに、より効果的な自殺予防策(啓発)につなげる。

②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり

- ・各圏域での自殺予防ネットワークの活性化のため、自殺対策推進センターが福祉保健所を中心とした連携体制がとれるよう技術支援を行う。
- ・安芸圏域における「若者の自殺危機対応チーム」の成果や検証をもとに、他圏域への取組の拡大を図る。

③自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上

- ・ネットワーク会議の場等を活用し、関係機関等にゲートキーパー研修動画のさらなる周知を行い、ゲートキーパーの養成を促進する。
- ・ゲートキーパー登録制度の周知を引き続き行い、活動状況の把握や情報提供により、活動の活性化を図る。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－26	第2回推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・廣瀬	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	依存症対策の推進					【構想冊子p.54】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	依存症等に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件(R4)	累計28,850件 (12月末)	B (A)	累計30,000件	累計100,000件	
	アルコール健康障害及び各種依存症問題に取り組む団体への支援	6団体(R5)	6団体	B (B)	7団体	8団体	
	適切に治療につながった件数(自立支援医療(精神通院)の件数) ※精神作用物質使用による精神及び行動の障害	540件(R4)	507件(R5)	C (B)	724件	1,000件以上	
	アルコール健康障害及び各種依存症の相談件数(精神保健福祉センター・福祉保健所・市町村) 【代替】精神保健福祉センター相談件数	1,346件(R3) 【506件(R5)】	1,380件(R4) 【266件】 (9月末)	D (C)	1,600件 【640件】	1,850件	
目指す姿	依存症を防ぐとともに、依存症の当事者とその家族が、日常生活及び社会生活を安心して営める社会の実現						
現状	・身近な地域にある保健所や市町村において、依存症に関する相談件数は一定あるが(R2:1,000件、R3:789件、R4:709件)、 依存症が疑われる人(推計値:約1.1万人)と比べると相談件数は少なく、相談につながっていない人が多数存在すると想定される。						
課題	・若い世代への予防教育や、依存症は病気であり適切な治療等により回復可能であること等の正しい知識の普及啓発が必要 ・相談窓口の周知とともに、適切な支援につなげることができるよう、相談 体制の充実が必要 ・適切に治療につなげられるよう、専門医療機関以外の精神科病院やかかりつけ医療機関の対応力の向上や連携強化が必要 ・依存症の回復や再発防止に向けて自助グループや家族会の活動の周知やネットワークの構築が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】			
対策	若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発	相談体制及び医療提供体制の充実	民間団体の活動支援、社会問題への対応
区分			
4月	○依存症相談拠点(精神保健福祉センター)での相談対応等(通年)	○依存症の専門医療機関の募集、働きかけ (通年)	○依存症に取り組む民間団体等への支援 (依存症対策支援事業費補助金 6団体)
5月	○専門医療機関・依存症に関する正しい知識等を周知(メンタルヘルスサポートナビ等)(通年) ○依存症自己診断ツールの提供(通年)	○依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦 ・依存症対策全国センターの研修受講を促進 ※研修受講が専門医療機関の選定要件の1つ。	○自殺・依存症対策ネットワーク会議(5/21) (精神保健福祉センター) ・対象:精神科医療機関、自助グループ、福祉保健所 ・依存症支援の情報共有と意見交換
6月	○ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14～20) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用		
7月	○依存症に関する正しい知識を啓発するための動画作成 9/17プロポーザル実施 内容を検討		
8月			
9月	○依存症相談支援者研修会(基礎)(10/23) (精神保健福祉センター) ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:依存症関連の基礎知識		○自助グループ見学ツアー(9月～11月)(精神保健福祉センター) ・対象:市町村、自助団体 等 ・県内自助グループの見学と意見交換
10月	○メンタルヘルスに関する県民意識調査の実施(11/1～11/18)		
11月	○アルコール依存症問題啓発週間(11/10～16) ・ポスター掲示、HP、SNSの活用		
12月		○「かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修」 力向上研修(県医師会に委託) ・依存症に係る 研修を実施「摂食障害」(11/1)	○自助グループとの協働による、アディクションフォーラムの開催(11/30) (精神保健福祉センター) ・対象:県民、関係機関、自助グループ等 ・講演会や自助グループの活動紹介等
1月	○県民意識調査結果の取りまとめ・分析		
2月	○依存症相談支援者研修会(フォローアップ)(精神保健福祉センター)【時期:未定】 ・対象:市町村、福祉保健所、医療機関、社協、地域包括支援センター等や自助グループ ・内容:事例検討等		
3月			

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14～20)において、SNS及び新聞広告や公営競技場等の関係機関でのポスター掲示を行い、普及啓発を実施。(SNS広告25,000回、新聞広告(ペンシル)1回)
- ・若い世代に依存症の正しい知識や対応を周知する動画作成のためプロポーザルを実施(9/17)し、内容を検討中。

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員を対象とした研修を実施(依存症相談支援者研修(基礎):10/23開催、88名)
- ・R6.7月～R7.2月に実施する依存症相談対応治療指導者養成研修(国実施)の周知及び推薦依頼を行い、依存症専門医療機関設置に向けて人材育成を推進した。(アルコール依存症専門医療機関指定に向けて下司病院を推薦)
- ・治療が必要な人が専門の医療機関につなげられることを目的とした、かかりつけ医研修を開催するため、委託先の高知県医師会と研修内容等を検討し、新たな研修項目を決定(11/1開催 内容:摂食障害について)

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・精神保健福祉センター主催の自殺・依存症対策ネットワーク会議を開催し、自殺・依存症対策に関する実践や取組の共有等を行い、支援機関の連携を促進(5/21開催 市町村・病院・自助グループなど44機関、63名参加)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・依存症は当事者や家族、周囲の人が気づきにくく、相談につながりにくいことから、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要。特に、アルコール、ギャンブル等に初めて接することとなる若者に対する普及啓発が必要。
- ・より効果的な啓発を進めるには、県民の依存症への認識を把握する必要がある。

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員の異動による支援スキルの後退を防ぐため、継続した研修の実施が必要
- ・県内の依存症専門医療機関は、アルコール依存症が1か所、ギャンブル等依存症が1か所であるため、新たな専門医療機関を選定できるよう精神科病院への働きかけや依存症を診る医師の養成が必要。
- ・治療が必要な依存症の人が専門の医療機関につながるよう、かかりつけ医等の関係機関との連携や、地域地域での支援体制の基盤作りが必要。

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・依存症の回復や再発防止に有効される自助グループや家族会との情報共有や連携が必要。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発

- ・アルコールやギャンブル等に接する機会の増える若者を中心に、アルコール健康障害や各種依存症についての正しい知識を教育、啓発するため、メンタルヘルスサポートナビやSNS、啓発動画を活用した啓発等を推進
- ・高等学校における予防教育、専門学校や職域等を対象としたアルコール健康障害予防講座を実施

②相談体制及び医療提供体制の充実

- ・市町村職員、各分野の相談員等を対象とした対応力向上研修を実施
- ・精神科医師等を対象とした各種依存症の専門研修の受講促進
かかりつけ医を対象とした研修の受講者を対象にアンケートを実施し、受講者のニーズを把握して次年度の研修内容を検討し、受講者の拡大を図る。
- 新 精神科医師等を対象とした依存症の基礎知識や対処方法等を学ぶ研修を実施し、今後の依存症治療の中核を担う精神科医を養成し、依存症医療体制の充実を図る。【事業効果の測定方法:研修を受講した精神科医師数】

③民間団体の活動支援及び社会問題への対応

- ・自助グループ、家族会の活動(相談会、広報等)に要する経費を補助するとともに、情報共有の場を設定

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅱ－27	第2回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 有澤	

柱Ⅱ	具体的な 施策名	成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進					【構想冊子p.55】
KPI	指 標	基 準 値 ※計画作成時点	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	高知県による担い手育成方針(市民後見人や法人後見、専門職後見等)の策定	未策定 (R5)	未策定	－ (A)	策定済み	策定済み	
	成年後見制度利用促進計画を策定している市町村	30市町村 (R5)	32市町村	B (A)	全市町村	全市町村	
	中核機関を設置している市町村	24市町村 (R5)	28市町村	C (A)	全市町村	全市町村	
目指す姿	県内どの地域においても、必要な方が権利擁護支援などを適切に受けることができ、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる						
現状	・中核機関等体制整備率 県内79%(27市町村)(R5年度末時点) ・成年後見制度利用促進計画の策定率 県内94%(32市町村)(R5年度末時点) ・市民後見人の養成研修修了者 R3:7名(高知市) R4:0名 R5:13名(高知市) ・県内成年後見制度申立件数(うち首長申立) R3:261件(78件) R4:262件(91件) R5:261件(83件) ※暦年 ・日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行件数 R3:27件 R4:22件 R5:22件 ・日常生活自立支援事業契約件数 R3:742件 R4:750件 R5:733件						
課題	・各市町村の中核機関の設置の有無など、相談体制に市町村間で温度差があり、また、司法専門職等の人的資源や社会資源が偏在 ・複合課題を抱えた困難ケースの増加に伴い、日常生活自立支援事業の専門員の負担が増加していることから、成年後見制度へのスムーズな移行が必要 ・こうした課題に対応するため、司法専門職、福祉、行政などが連携する権利擁護支援ネットワーク(県内4ブロック)により、市町村の取り組みを引き続き後方支援する必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	権利擁護支援ネットワークのさらなる強化			日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大		成年後見人等の人材育成	高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進		
区分	協議会	アドバイザー派遣調整	研修等	資質向上	広報	補助金	相談窓口	アドバイザー派遣調整	研修
4月		体制整備・専門的支援アドバイザー					窓口設置(県社協)	専門家チーム	・【長・障】行政研修(各年1回)
5月	ブロック協議会								
6月									
7月									
8月	県域協議会								・【長・障】管理者・施設長向け研修(各年1回)
9月									・【長・障】中堅・リーダー研修(各年1回)
10月	ブロック協議会								・【長】居宅系リーダー・中堅研修(年1回)
11月									・【障】虐待防止マネージャー研修(年1回)
12月									・【長・障】事例検討・意見交換会(各年1回)
1月	ブロック協議会								
2月									
3月	県域協議会								

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・ブロック協議会において市町村、社会福祉協議会、専門職との顔つなぎ及び困りごとについて意見交換（安芸ブロック:6/12・11/21、高知ブロック:5/23・11/19、須崎ブロック:5/20・11/11、中村ブロック:6/5・11/12）（延べ参加者:256名）
- ・中核機関が未設置の市町村を権利擁護センターとともに訪問し、設置に向けた助言を実施（6市町村）

【日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大】

- ・日常生活自立支援事業に従事する職員を対象とした、事例検討を行う成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会を実施（4/25、5/23、6/27、7/25、9/26、10/24）（延べ参加者:173名）
- ・日常生活自立支援事業に従事する初任者を対象とした、制度説明や事例発表を中心とする研修を実施（5/13）（参加者数:18名）

【成年後見人等の人材育成】

- ・担い手育成方針の策定等についてブロック協議会及び県域協議会（9/5）において市町村、社会福祉協議会、専門職団体と意見交換
- ・市民後見人養成及び資質向上のための研修を実施する市町村に対する支援（成年後見人等育成事業費補助金）

申請数:1件（高知市） 内容:市民後見人の資質向上を目的にフォローアップ研修を実施する（年3回）

【高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進】

（長寿）

- ・高齢者相談実績:一般相談195件、法律相談26件（R6.10.31現在）
- ・高齢者虐待防止研修（行政職員向け）:72人（22市町村）
- ・高齢者虐待防止研修（施設長・管理者・虐待防止担当者向け）:148人（7/16）
- ・高齢者虐待防止研修（中堅・リーダー職員向け）:160人（9/3 施設系・通所サービス）

（障害）

- ・障害者相談実績:一般相談57件（R6.10.31現在）
- ・専門的支援アドバイザーを権利擁護センターから市町村へ派遣5件（3市）
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（行政職員向け）:20人（13市町村）
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（中堅・リーダー職員向け）:107人
- ・障害者権利擁護・虐待防止研修（虐待防止マネージャー、施設長、管理者向け）:76人
- ・障害者権利擁護・虐待防止マネージャー実践研修:73人

取り組みによって見えてきた課題【C】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・市町村によってそれぞれ困りごとが異なるため、専門職によるアドバイスやブロック単位での課題の共有と意見交換が必要

【日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大】

- ・成年後見制度について県民に内容が十分に理解されていないため、制度の適正な利用に向けた広報が必要

【成年後見人等の人材育成】

- ・法人後見団体及び市民後見人の確保、育成に資する「担い手育成方針」の策定後の推進に向け、引き続き、市町村及び専門職との調整、協議が必要
- ・小規模市町村では後見人を養成するためのノウハウやマンパワーが不足しており、市民後見人の養成が進んでいない傾向にあるため、養成研修の広域実施に向けた支援が必要

【高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進】

- ・高齢者や障害者に対する虐待事例が継続的に発生している現状を踏まえ、今後も施設職員の権利擁護に関する知識や理解を深めることに加え、対応する市町村や地域包括支援センター職員のスキルアップが必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

【権利擁護支援ネットワークのさらなる強化】

- ・ネットワークの維持、強化に向けて、専門職も交えた協議、ブロック協議会の実施や積極的なアドバイザーの派遣を実施

【日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用拡大】

- ・成年後見制度の理解向上のための周知・啓発及び市民後見人等の養成に向け、住民を対象としたセミナーの実施
- ・地域生活支援事業における成年後見制度利用支援事業の促進【障福】

【成年後見人等の人材育成】

- ・市町村社会福祉協議会による法人後見の実施の推進及び市町村社会福祉協議会以外の新たな法人後見実施団体の参画を促進
- ・成年後見制度の理解向上のための周知・啓発及び市民後見人等の養成に向け、住民を対象としたセミナーの実施（再掲）
- ・市民後見人及び法人後見活動支援に取り組む市町村を支援【長寿】【障福】

【高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進】

- ・高齢者や障害者に対する虐待への対応力向上を目的に、高齢者及び障害者福祉施設等職員や虐待対応窓口となる市町村、地域包括支援センター職員に対する研修の充実・強化【長寿】【障福】
- ・精神障害者の人権擁護の観点から、精神科病院における業務従事者による虐待の通報窓口を設置【障保】

《事業効果の測定方法》

- （成年後見制度の周知・広報に資するセミナー）
- ・セミナー受講者のうち、市民後見人養成研修の受講につながった人数を把握することで効果測定

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①出会いの機会の大幅な拡充

〔社会人交流事業〕

拡・イベントの日程、体験内容、開催場所等の決定(9～2月に7市町・定員450名・全10回開催予定)、第1回～第5回までで計126名が参加し、出会いの機会の更なる拡充につながっている。

〔こうち出会いサポートセンターの強化〕

新・コンシェルジュによる市町村への出会い・結婚支援事業の実施・充実等への働きかけにより、R7に国の交付金を活用して取組を行う市町村が増加するなど、県内における出会い・結婚支援の取組が広がりを見せている。

(国の交付金を活用した出会い・婚活イベント実施等R6・3市町:安芸市、四万十市、四万十町→R7・8市町村:高知市、安芸市、四万十市、東洋町、芸西村、馬路村、日高村、四万十町、県の出会い・結婚支援事業との連携R6・8市町→R7・14市町、新婚世帯への経済的支援R6・21市町村→R7・21市町村、出張登録閲覧会への協力7市町村⇒9市町村、マッチングサイト入会登録料への助成9⇒11市町村 等)

新・企業への訪問による企業間イベント実施に向けた調整(6団体確保)、第1回は7企業・12名、第2回は5企業・8名、第3回は7企業・25人参加

拡・新規登録者における閲覧・お引き合わせの促進に向けたステップメール(7/1～新規登録者に対して10日、20日、40日後に送信)を送信し、新規登録数における閲覧人数の割合が20.0%増加、お引き合わせの申込みをした人数の割合が36.7%増加(8月末時点)するなど、マッチング会員の活動の活性化につながっている。

②抜本的な結婚支援の強化

〔民間の結婚相談所との連携強化〕

新・民間結婚相談所会員との相互マッチングに向けたシステム改修・協定締結(9/10)のうえ、運用開始(10/1～)し、同意したマッチング会員395名に対し、38名の相談所会員が登録し、お引き合わせ申込54件、お引き合わせ数4件、交際1件が成立(10月末時点)するなど、マッチング数の向上に寄与している。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①出会いの機会の大幅な拡充

- ・平均初婚年齢(男31.3歳、女29.9歳)の上昇を抑制する観点から20代の出会いに繋がる交流機会の更なる確保が必要
- ・友活・恋活の充実に向けて、場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備が必要
- ・県内各地の出会いの場の確保に向けた市町村・企業との連携による交流機会の拡充が必要

②抜本的な結婚支援の強化

- ・結婚したい未婚層が感じている時間上の制約の解決や女性会員の増加に向けた新たな取り組みが必要
- ・活動の活性化に向けて、未活動の要因に合わせたアプローチが必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①出会いの機会の大幅な拡充

新・メタバースプラットフォームの活用(バーチャル婚活イベント、コミュニケーションセミナー、リアルデートイベント 等)による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施

新・若者への訴求力の高い民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化(20代にフォーカスしたアイデアソン、恋愛講座 等)

拡・出会いの場の更なる確保に向けた社会人交流事業の拡充(未実施市町村の掘り起こし)、出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象拡充(営利団体も活用可)

②抜本的な結婚支援の強化

拡・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化(タイムパフォーマンス向上、活動の活性化に向けた機能強化)

拡・婚活サポーターの活動促進に向けたインセンティブの拡充

新・独身者に向けた婚活の機運醸成や未活動の要因にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知(SNS広報)

【事業効果の測定方法】

①・イベント参加者数、連絡先交換数(イベントごと)

②・マッチング会員の閲覧数、お引き合わせ申込数・成立数、交際成立数、婚姻件数(月ごと)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ	具体的な施策名	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	【構想冊子p.59～60】
----	---------	--	---------------

KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	【第2階層】妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)	84.7% (R4)	86.9% (R5暫定値)	A (A)	85.0%(R9)	85.0%
	【第1階層】産後ケア事業利用率	14.9% (R4)	21.5% (R5暫定値)	S (S)	18%	50%
	【第1階層】住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所 (R4年度末)	32か所 (R6年9月)	S (S)	28か所 (R6目標値達成のため R7目標値を前倒し)	35か所
	【第1階層】ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人 (R4年度末)	1,085人 (R6年9月)	B (A)	1,100人	1,250人
	【第1階層】子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」DL件数	—	39,888件 (R6年11月)	D (C)	59,000件	65,000件
目指す姿	○ 子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている ○ 「子育て」を軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う					
現状	・産後ケア事業 利用者割合 R4年度 14.9%(553名) ※R4出生数概数3,721人 ・地域子育て支援センター 25市町村1広域連合50か所(休止中2か所含む) ・地域ボランティア実施箇所数 26箇所(R5年度) ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 1,054人、実施市町村数 15市町 ・子ども食堂 11市11町1村107か所(R6.3.31) ・プレマnetアクセス件数 560,687件(R5年度) ・子育て応援パスポートアプリダウンロード件数 37,993件(R5年度)					
課題	・出産後1年までの母子に対して心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR4年度14.9%にとどまり、ユニバーサルなサービスであるという認識が十分広がっていないことや産後ケア事業の施設に地域偏在があることから、認知度向上の取組やさらなる受け皿の拡大の取組が必要 ・育児負担の軽減のため気軽に利用できる家事支援や、企業版両親学級など父親を育児参画に繋げる仕事と家庭の両立支援の仕組みづくりが必要 ・子育てを応援する機運の醸成を図るため、地域住民主体の取り組みに加え地域の企業による子育て支援への参画の推進が必要 ・子育て支援サービスが必要な方へプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進や活用が必要					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化／住民参加型の子育てしやすい地域づくり					
区分	理想の出生数を叶える 施策の推進	安心して子育てできる体制 づくりの強化(※再掲)	住民参加型の子育て支援の拡充			
4月		【通年】子ども家庭センター未設置市町村へ働き掛け	●子育て応援アプリの機能拡充	●子ども・子育て応援環境整備事業費補助金	【通年】	●子ども食堂への支援 ・県社協にコーディネーターを配置 ・開設・運営経費への補助
5月			【通年】情報解析・伴走支援			
6月		市町村母子保健等担当者会 ◇子ども家庭センター(母子保健と児童福祉と児童福祉の一体化支援)の概要を説明	配食サービスアプリ改修	交付要綱制定		
7月		市町村へのヒアリング (子ども家庭課と合同)	子育て支援センター利用手続き等簡素化に係るアプリ改修	・受付開始・広報による周知(商工会議所へのPR等)	【7月】	・子どもの居場所づくりネットワーク会議(4回) ・スタッフ研修(4回)
8月	産後ケア事業の実施場所に係る地域調査①(委託)(アンケート調査)	【8月下旬～9月上旬】 ○児童虐待防止推進セミナー(児相開催) ⇒一体的運営をテーマに実施				
9月	産後ケア事業の実施場所に関する市町村への協力依頼					
10月	産後ケア事業の実施場所に係る地域調査②(委託)(ヒアリング調査)	子ども家庭センターに関する研修①	配食サービス実証・検証		【10月】	・子ども食堂シンポジウム(1回)
11月		子ども家庭センター等連絡会議(母子)	チャット相談サービス開始			
12月	産後ケア事業に関する啓発(県下全域対象)	統括支援員実務者研修 兼 子ども家庭センターに関する研修②				・テーマ別研修(1回) ・地域連絡会(4回) ・地域コーディネーター子ども食堂等交流会(1回)
1月	産後ケア事業の試行/体験 (高知市を除く県中部・東部・西部)	母子保健機能強化研修				
2月						
3月						

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①理想の出生数を叶える施策の推進

- 新**・産後ケア事業(通所型)の実施場所として公立施設等の活用等について悉皆調査し、10月ヒアリング調査を実施。特に通所型の産後ケア事業について、市町村直営で工夫して実施している事例等を把握しまとめる。(高知県助産師会委託・12/26委託終了)
- ・県内で産後ケア事業の実施施設の少ない県内3箇所(四万十市、香南市、安芸市)において、市町村内の活用可能な施設(宿泊施設等を含む)を使用した産後ケア事業の通所型を試行的実施での体験(計6回)及びInstagramやYouTube、デジタルサイネージ等を活用した周知・啓発を行う。((株)ドリームコミュニケーション委託)

②安心して子育てできる体制づくりの強化(再掲)

③住民参加型の子育て支援の拡充

拡〔子育て応援アプリの機能拡充〕

- ・放課後児童クラブへの配食サービス検証事業の実施(8/1～8/31)
香美市放課後児童クラブ2箇所で実施。利用児童数:26名(うち2回以上利用17名)、弁当延べ注文数127個で利用者の反応は好評。
- ・実績報告をまとめ、R7年度からの実施を希望する市町村への説明を実施(12月)
実施希望:3市町(香美市、須崎市、土佐町)、実施検討:3市(香南市、宿毛市、四万十市)。
- ・子育て支援センター利用手続き簡素化(来所者管理)に向けた検証事業における市や施設との調整(実証事業実施:12月予定)
- ・ファミリー・サポート・センター利用手続き簡素化に向けた市や施設との調整(事業の方向性を整理中)

新〔こども・子育て応援環境整備事業費補助金〕

- ・要綱制定(3月)、広報委託契約(8月)、補助金広報開始(8月)、補助金申請受付開始(8月末)
- ・企業における子育て応援について企業向けセミナー開催(10月) 2回:参加者数24名
- ・補助金の問合せ件数59件、申請件数21件、交付決定8件(11月末時点) ※飲食店や宿泊施設等のキッズスペース設置や乳児・子供用椅子等の購入。

拡④子ども食堂への支援

- ・子どもの居場所づくりネットワーク会議・スタッフ研修を同時開催(7月:4回)、子ども食堂シンポジウムを開催(10/30)
- ・子ども食堂支援事業費補助金(交付決定:48団体)

取り組みによって見えてきた課題【C】

新①理想の出生数を叶える施策の推進

- ・産後ケア事業の受託施設には地域偏在があることや、対象者にユニバーサルなサービスとして十分に認識されていないことから、さらなる受け皿の拡大と認知度向上の取組の強化が必要

②安心して子育てできる体制づくりの強化(再掲)

拡③住民参加型の子育て支援の拡充

〔子育て応援アプリの機能拡充〕

- ・出産や子育てにかかる支援制度や、子育てにポジティブなイメージを持てる効果的な情報発信
- ・施設利用時の手続きの簡素化や、支援者側の事務負担軽減の更なる推進

新〔こども・子育て応援環境整備事業費補助金〕

- ・共働き世帯の家事・育児の負担軽減に繋がる家事代行等の取り組みを県内事業者に広げていくことが必要

拡④子ども食堂への支援

- 引き続き、子ども食堂未開設地域での立ち上げ支援の取組が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①理想の出生数を叶える施策の推進

新○産後ケア事業の充実

- ・市町村に対する通所型の取組の好事例の共有及び研修会の開催、アドバイザー派遣

②安心して子育てできる体制づくりの強化(再掲)

③住民参加型の子育て支援の拡充

〔子育て応援アプリの機能拡充〕

- 子育て応援アプリの機能拡充や利便性の向上を図り、アプリを通じた情報蓄積、分析により適時適切な情報発信に繋げる

新〔住民参加型の地域子育て支援センターの拡大〕

- 子育て家庭が気軽に相談できる環境づくりを促進するため、地域子育て支援センターにおけるピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取組や好事例の横展開

- ファミリー・サポート・センター提供会員同士の情報交換や事例の共有により、サービスの充実や資質向上に繋げる

拡④子ども食堂への支援

- ・子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大

【事業効果の測定方法】

①・産後ケア事業利用率(例年夏～秋頃:国への実績報告による)

③・子育て応援アプリの機能拡充:アプリ管理システムによりダウンロード数を月に1回及びキャンペーン実施後確認

- ・住民参加型の地域子育て支援センターの拡大:地域子育て支援センターにおけるピアサポーター、地域ボランティアの活動状況
四半期毎に市町村から提出される活動状況報告書による把握(登録者数、初回活動者数、延べ活動者数)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－3	第2回推進会議
作成課・担当	人権・男女共同参画課 寺田	

柱Ⅲ	具体的な施策名	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革				【構想冊子p.61】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	県内企業における男性の育児休業取得率【未】	28.7% (R5)	調査中	—	41.5%	64%
	未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間(女性を100としたときの男性の割合)【未】	39.3% (R4)	41.6%	C	49.8%	60%
目指す姿	固定的な性別役割分担意識が解消され、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を高知県がいち早く実現					
現状	・若年女性の県外流出が人口減少の大きな要因の一つとなっている。 ・男性が育児休業を希望しても取りづらい雰囲気や依然として「家事・育児は女性」という意識も残るなど 固定的な性別役割分担意識が残っていることが若年人口減少の一因となっている可能性がある。					
課題	転出超過の若年女性に高知を選んでもらうためには、固定的な性別役割分担意識の解消が必要。					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	「共働き・共育て」の取組を県民運動として推進 男性の育児休業取得を推進					
区分	地域社会の意識改革の推進	職場の意識改革の推進			県民運動を推進する 情報発信・啓発	
4月					●若年女性への調査・分析(政策企画課)	
5月						
6月	●こども家庭庁のキャンペーンと連動した啓発				●男女共同参画月間やソーレと連携した広報	
7月						
8月					●ソーレによる男性インフルエンサーの情報発信	
9月	●少子化対策推進 県民会議部会				●県・市町村・業界団体の「共働き・共育て」共同宣言	
10月						
11月	●こども家庭庁のキャンペーンと連動した啓発				●輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 地域シンポジウムでの「共働き・共育て」宣言	
12月						
1月					●県内外プロモーション 【当課・移住促進課】	
2月	●少子化対策推進 県民会議					
3月						

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- 1 地域社会の意識改革の推進
 - 市町村男女共同参画計画策定支援
 - ・訪問等による計画未策定の8町村への働きかけ
 - 計画策定・改定予定の市町村への助言等の実施(2件)
- 2 職場の意識改革の推進
 - 「ソーレ」による企業向け無料出前講座の実施(5講座180人)
- 3 県民運動を推進する情報発信・啓発
 - 男女共同参画月間などにおける「ソーレ」と連携した広報
 - ・アンコンシャス・バイアス講演会(6/29、会場135名、オンライン122名)
 - ・企画展(6月中、県内の男性育休取得者の声や、子育て中のパパの写真等の展示)
 - 「共働き・子育て」推進のこうち共同宣言の実施(9/2)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- 1 地域社会の意識改革の推進
 - 市町村男女共同参画策定支援
 - ・市町村への訪問等による直接的なアプローチが必要
- 2 職場の意識改革の推進
 - 「ソーレ」による企業向け無料出前講座の実施
 - ・無料出前講座に係る企業向け広報の強化が必要
- 3 県民運動を推進する情報発信・啓発
 - ・若年層への調査結果を踏まえた第2弾テレビCMの制作
 - ・「ソーレ」と連携した男性インフルエンサーによる情報発信の効果的な実施
 - ・各種情報発信と子育て支援課の施策との連携
 - ・気運の醸成とともに、各分野の男性育休の取得促進には更なる働きかけが必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 1 地域社会の意識改革の推進
 - 拡** ・若年層への調査結果や、「男女共同参画に関する県民意識調査」の結果を踏まえた、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた施策を展開

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－4	第2回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 大石・中村	

柱Ⅲ	具体的な施策名	こども家庭センター設置促進による包括的な相談支援体制の整備				【構想冊子p.62】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	サポートプラン(支援を要する子どもや妊産婦等への支援計画)の策定率	—	— (-)	— (-)	100%	100%
	こども家庭センターの設置	—	8市町 (8市町)	A (A)	8市町村	全市町村(R8)
	統括支援員の役割を担う職員等の配置	6町村 (R5)	14市町村 (14市町村)	A (A)	14市町村	全市町村(R8)
目指す姿	妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制が整っている(児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができています)					
現状	・子育て世代包括支援センターが全市町村に設置されるとともに子ども家庭総合支援拠点の設置数が拡大し(R1:2市町→R5:22市町村)、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制が構築されつつある ・児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化					
課題	・市町村における母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化 ・母子保健と児童福祉の一体的な支援のマネジメントを行う人材や職員の専門性の向上					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	こども家庭センターの円滑な設置促進		職員の専門性の向上など 子ども家庭支援の充実	学校等の関係機関と の連携した支援体制 の充実
区分				
4月	【通年】こども家庭センター未設置市町村への働き掛け 市町村母子保健等担当者会 開催 ◇こども家庭センター（母子保健と児童福祉と児童福祉の一体化支援）の概要を説明		【通年】 ・ヤングケアラーCoの活動等を通じて市町村の連携体制を支援・把握	【通年】市町村職員とSSWの連携強化依頼
5月	○市町村児童福祉担当者会			【通年・児童相談所】 ○市町村職員に対する技術的支援 ・担当職員への助言指導 ・資質向上研修（年7回） ・児相・市町村合同研修（1回）
6月				市町村職員の校内支援会への参加・情報共有
7月	○市町村ヒアリング（訪問・オンライン）			
8月	【母子保健関係研修・会議】 ・こども家庭センター等連絡会（1回） ・機能強化研修（母子保健Co研修）（1回）			市町村研修（6回）・管理職研修（1回）・合同研修（1回）
9月	○児童虐待防止推進セミナー（児相開催） ⇒一体的運営をテーマに実施			
10月				
11月	○こども家庭センターに関する研修会①			
12月				
1月	○統括支援員実務者研修 兼 こども家庭センターに関する研修会②			
2月			○多職種連携研修	
3月	◆児童福祉・母子保健の一体的支援を実施の市町村の取組の横展開を後押し ※モデル市町村の横展開			

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) こども家庭センターの円滑な設置促進

① こども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助

- ・利用者支援事業(こども家庭センター型): 21市町村予定(うち経過措置13市町村※見込み)

② こども家庭センターの設置に向けた市町村の取組状況の確認等

- ・市町村母子保健等担当者会によるスケジュール説明(4/26)
- ・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリング(7/30～11/1)
- ・こども家庭センターに関する研修会①(パーマネンシー保障に関する研修)(11/29)
- ・統括支援員実務者研修・こども家庭センターに関する研修会②(1/24予定)

(2) 職員の専門性の向上など子ども家庭支援の充実

① 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施

- ・中央児相による体系的な研修や市町村への個別訪問支援
市町村職員研修: 11回(全域: 5/16、6/25、東部: 7/11、9/19、10/17、西部: 7/18、9/12、10/23、幡多: 7/25、9/26、10/28)/延べ325名参加
市町村訪問支援等: 24市町村/延べ74回実施
- ・子どもの虐待防止セミナー(8/20、86名参加)

② 市町村が実施する家庭支援事業にかかる経費への補助(予定)

- ・子育て世帯訪問支援事業: 13市町村、親子関係形成支援事業: 2市、子育て短期支援事業: 20市町村

(3) 学校等の関係機関との連携した支援体制の充実

① SSWへの市町村児童福祉担当部署との連携呼びかけ(校内支援会への参画等)

② 中央児相による市町村職員研修へのSSW参加促進(延べ43名参加)

取り組みによって見えてきた課題【C】

○ 各市町村の実情に応じたこども家庭センターの設置促進(※令和8年度までに22市町村設置予定、12市町村未定)

- ・統括支援員の人材確保・育成や児童福祉職員の専門性の維持・向上
- ・サポートプラン策定に向けた対象者や手交方法の整理が必要
- ・家庭支援事業の担い手不足
- ・担当業務が増大する中、組織としての対応力向上や関係機関との連携等、効率的な組織運営が必要

第5期構想 Ver. 2 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) こども家庭センターのさらなる設置促進

- ① こども家庭センター設置にかかる経費への補助
- ② 先行自治体の取組事例の紹介やアドバイザーによる助言

(2) 市町村職員の専門性向上など子ども家庭支援の充実

- ① 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施
- ② 児童相談所による市町村の実情に応じた相談支援体制の充実に向けた助言等

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－5	第2回推進会議
作成課・担当	障害福祉課 中岡	

柱Ⅲ	具体的な施策名	発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進				【構想冊子p.63】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
	【第2階層】 発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合	47.3% (R4)	—	—	—	56.8%(R11) ※障害者計画目標
	【第1階層】 市町村等における巡回支援の実施	10市町村等 (R4)	10市町村等(R5)	D (D)	15市町村等	全市町村等
	児童発達支援センターの設置数	7ヶ所 (R5)	6ヶ所(R6)	C (C)	8ヶ所	12ヶ所(R8) ※障害(児)福祉計画目標
目指す姿	発達障害の正しい理解が進み、すべての発達障害のある子どもが子育て支援の場で支援を受けられ、必要な子どもには専門的な支援を提供できている。					* 障害者計画の中間見直し(R8年度)の際に意識調査を実施予定
現状	・乳幼児健診等において専門職(心理職、言語聴覚士等)が関与する体制が整備されてきた。 ・施設整備や専門人材の養成などにより障害児通所支援のサービス量が増加。					
課題	・母子保健や福祉サービスとの連携により保育所等の対応力は高まりつつあるが、より一層の連携のために専門職を活用した巡回支援などが必要。・発達障害の正しい理解が進んでいない。					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	身近な地域等における支援体制の充実		
区分	1.身近な地域における子どもと家族への支援	2.ライフステージに応じた専門的支援	3.発達障害の正しい理解の推進
4月	乳幼児健診従事者を対象とした研修等 高知ギルバーク発達神経精神医学センター 乳幼児健診等への専門職の派遣(発達障害早期支援エキスパート事業)	高知ギルバーク発達神経精神医学センター 高知大学医学部寄附講座等	4/2世界自閉症啓発デー発達障害啓発週間の取組
5月	健診従事者向け研修会 保護者支援研修(6/4) 発達の見方研修(6/26) ベアトレガイダンス研修(7/17)	パARENTメンター 保育士や障害児通所支援事業所の職員を対象とした研修(発達障害児等支援スキルアップ研修)【全9回】6～11月	イベント ・ブルーライトアップ4ヶ所 ・県庁ロビー、オーデピアでの展示等
6月	中山間地域の支援体制の構築に向けた専門職チームによる包括支援 大月町(R4)をモデル地域として実施	定期的な学習会の開催・研究協議等 寄附講座による専門医師や心理職等の養成	映画上映(6/23)
7月	乳幼児健診や保育所等への訪問支援において心理職・言語聴覚士などの専門職の活用	不登校やうつなど子どもの心の問題に対応するための地域連携体制の強化(子どもの心の診療ネットワーク事業)※拠点病院における相談支援体制を強化	発達障害者支援センターでの情報発信・住民対象の講演会等への講師派遣
8月	臨床心理士会・言語聴覚士会との調整	ケース相談会・研修会等	関係団体(自閉症協会)との企画会議
9月	専門研修会の実施(心理職・言語聴覚士など)	ギルバーク教授来高(10月)研究協議等	
10月	養成研修12/21・22		
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			CM放映(3月下旬)

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①身近な地域における子どもと家族への支援
 - ・専門職の養成(下半期実施予定) ※R5実績 臨床心理士:2名、言語聴覚士等:32名(フォローアップ延べ33名)
発達障害早期支援エキスパート登録者:49名(R6.10末)
 - ・専門職の派遣依頼:5市町(中土佐町、四万十町、土佐清水市、黒潮町、佐川町 R6.10末)
 - ・乳幼児健診従事者を対象とした研修等
スキルアップ研修会の実施 受講者数①5月:21名、②6月:20名、③7月:17名
- ②ライフステージに応じた専門的支援
 - ・子どもの心の診療ネットワーク事業の実施
診療ニーズを抱えるケースについての相談会を実施(10月末:実人数69名、延べ人数79名)
 - ・発達障害児等支援スキルアップ研修の実施(6月～11月) ※R5実績 延べ609名受講
- ③発達障害の正しい理解
 - ・世界自閉症啓発デー・発達障害者週間に合わせた啓発:ブルーライトアップの実施、県庁でのロビー展示など
 - ・令和7年度の啓発に向けて、年度末にCMを放送予定
 - ・センサリーフレンドリーな取り組み:6月23日映画上映会の実施 観覧者:100名(午前54名、午後46名)
高知大学医学部、自閉症協会と連携し、高知県立坂本龍馬記念館での取組(センサリーデー)を12月に実施予定。
 - ・発達障害者支援センターによるセミナー等の実施(9/1 大人の発達障害に関するセミナー)
 - ・乳幼児健診等で子どもの発達や子育てのポイントをまとめたリーフレットの配布

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①県のエキスパート事業終了後の市町村による継続した巡回支援の実施
県エキスパート事業を活用後に継続した巡回支援を実施できていない市町村がある
- ②児童発達支援センターの整備が進んでいない。
(ただし、児童発達支援と保育所等訪問支援を一体で行う事業所は増加している。(R1:16か所→R6:31か所))
- ③発達障害に関する社会全体での正しい理解の促進
県だけでなく、市町村での取組による全県的な周知啓発を実施することが必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①巡回支援の取り組みの推進
未実施市町村の事業開始や(実施済み)市町村の継続実施に向けて、エキスパート登録者の紹介や補助事業の活用提案等を実施する。
- ②児童発達支援センターの増加
 - ・地域診断ツールを活用した地域の資源の可視化を行い、足りないものは何かを把握のうえ、体制整備に向けて、圏域単位等での検討等を支援していく。
 - ・センター立ち上げの検討を行っている事業者に対して、状況を随時確認するとともに必要に応じて相談・助言を行う。
- ③市町村における普及啓発に関する取組の推進
 - ・世界自閉症啓発デーにあわせて、市町村での啓発がなされるよう所有施設のブルーライトアップや広報紙への掲載などを働きかける。(国からの普及啓発の推進への協力依頼にあわせて、市町村に対し協力依頼を行う。)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－6	第2回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 藤永・大石・中村	

柱Ⅲ	具体的な 施策名	児童虐待防止対策の推進					【構想冊子p.64】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	重大な児童虐待事案発生 「ゼロ」の継続	0件 (R5)	0件 (0件)	A (A)	0件	0件	
	子ども家庭福祉の実務者専門性向上のための研修受講者数(延べ数)	470人 (R5)	325人 (470人)	D (A)	470人	470人	
	児童相談所における「こども家庭 ソーシャルワーカー」取得者数	-	0人 (2人)	A (A)	2人	8人	
目指す姿	身近な地域で相談・支援につながりやすい仕組みが整い、児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができることで、子どもたちが誰一人取り残されず、夢と希望を持って健やかに成長する環境となっている						
現状	・児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化 ・子育て世代包括支援センターが全市町村に設置されるとともに子ども家庭総合支援拠点の設置数が拡大し(R1:2市町→R5:22市町村)、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制が構築されつつある						
課題	・より相談・支援につながりやすい仕組みづくりや、相談窓口の周知啓発の強化が必要 ・市町村における相談支援体制の強化に向け職員の専門性の向上が必要 ・児童相談所職員の相談支援体制の強化に向けたさらなる専門性の向上						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	児童虐待の発生 予防・早期発見	市町村の支援体制の強化		児童相談所の相談支援体制強化	
区分		こども家庭センターの 円滑な設置促進(再掲)	職員の専門性 強化	相談支援体制の 強化	職員の専門性の強化
4月	【通年】周知啓発 ■虐待対応ダイヤル ■親のための相談LINE ■妊産婦等生活援助事業 ◆オレンジリボンキャンペーン広報啓発(CM・チラシ)	■未設置市町村への働き掛け(通年) 市町村母子保健等担当者会 開催 ◇こども家庭センター(母子保健と児童福祉と児童福祉の一体化支援)の概要を説明	【通年・児童相談所】 ○市町村職員に対する技術的支援 ・担当職員への助言指導 ・資質向上研修(年7回) ・児相・市町村合同研修(年1回)	◆弁護士による支援(定期相談・随時相談) ◆専門医(小児科、精神科、法医学)への随時の相談	◆職員の研修体系表に基づく研修の実施 ●児童相談所機能強化アドバイザー(3名)による研修(全21回) ●トラウマ・インフォームド・ケア等に関する研修 ・一時保護所向け研修・所内学習会・事例検討 ・外部講師による実践に対するSV
5月	◆妊産婦等への包括的な支援事業の実施(助言・相談、(1月)入所支援等)		地域子ども・子育て支援事業費補助金	こどもの意見聴取等措置の実施(委託の決定・停止・解除・変更・期間の更新時等)	●こども家庭ソーシャルワーカーの取得促進 ・受講希望者募集 ・研修開講(夏以降) ・試験実施、資格登録(第一期生)
6月			市町村研修(6回)・管理職研修(1回)・合同研修(1回)	親子関係の再構築に向けた支援体制づくり	
7月	■児童虐待予防研修(通年)※NPOカンガルーの会に委託(市町村:11回)	○市町村ヒアリング(訪問・オンライン)		一時保護所の子どもに対し弁護士の意見聴取の実施(月2回)	
8月		【母子保健関係研修・会議】 こども家庭センター等連絡会(1回) ・機能強化研修(母子保健Co研修)(1回)			
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

◆児童福祉・母子保健の一体的支援を実施の市町村の取組の横展開を後押し ※モデル市町村の横展開

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- ① 虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
 - ・テレビ・ラジオでの読み上げ広報(4月、6月、10月)
 - (相談件数) 虐待対応ダイヤル「189」[R6.10.31時点:73件] / 親子のための相談LINE[R6.10.31時点:30件]
- ② 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化
 - ・「にんしんSOS高知みそのらんぷ」の体制強化(4月～)
 - ・関係機関への広報:4/26市町村母子保健等担当者会、5/9医師会・産婦人科医会 等

(2) 市町村の支援体制の強化

- ① こども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助
 - ・利用者支援事業(こども家庭センター型):21市町村予定(うち経過措置13市町村※見込み)
- ② こども家庭センターの設置に向けた市町村の取組状況の確認等
 - ・市町村母子保健等担当者会によるスケジュール説明(4/26)
 - ・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリング(7/30～11/1)
 - ・こども家庭センターに関する研修会①(パーマネンシー保障に関する研修)(11/29)
 - ・統括支援員実務者研修・こども家庭センターに関する研修会②(1/24予定)
- ③ 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施
 - ・中央児相による体系的な研修や市町村への個別訪問支援
 - 市町村職員研修:11回(全域:5/16、6/25、東部:7/11、9/19、10/17、西部:7/18、9/12、10/23、幡多:7/25、9/26、10/28)
 - /延べ325名参加
 - 市町村訪問支援等:24市町村/延べ72回実施
 - ・子どもの虐待防止セミナー(8/20、86名参加)

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- ① 職員の専門性強化
 - ・機能強化ADによる研修:16回、家族関係再構築研修:5回(※見込み)
 - ・「こども家庭ソーシャルワーカー」取得に向けた研修受講(2名、8月～10月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- 虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」をより多くの県民に周知するための周知方法の工夫等が必要
- 困難を抱える妊産婦等がより利用しやすい窓口に向けて児童家庭支援センター等の関係機関と連携した周知啓発が必要

(2) 市町村の支援体制の強化

- 各市町村の実情に応じたこども家庭センターの設置促進
 - ・統括支援員の人材確保・育成や児童福祉職員の専門性の維持・向上
 - ・サポートプラン策定に向けた対象者や手交方法の整理が必要
 - ・家庭支援事業の担い手不足
 - ・担当業務が増大する中、組織としての対応力向上や関係機関との連携等、効率的な組織運営が必要

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- 児童相談所の組織的な対応力と相談支援のための専門性の維持・向上が必要

第5期構想 Ver. 2 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- ① 虐待対応ダイヤル「189(いちちやく)」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
- ② 予期せぬ妊娠等の相談窓口の周知及び相談体制の強化(居宅支援等)

(2) 市町村の支援体制の強化

- ① こども家庭センターの設置に向けた支援
- ② 児童相談所による市町村の実情に応じた相談支援体制の充実に向けた助言等

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- ① 親子関係再構築に向けた支援(保護者等と支援内容を目に見える形で共有)

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ	具体的な 施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9) 目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8% (R6)	B (B)	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所 (R6.11)	C (C)	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5. 3) 高:100%(R6. 1)	小・中:99.2%(R6. 12) 高:100%(R6. 12)	B(B) A(A)	小・中:100% 高:100%	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	B (A)	小・中:100%	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実		
区分	多機能型保育支援	家庭支援推進保育士の質の向上への支援	市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援
4月	●各園の取り組みの情報発信（毎月）	●活動の支援（毎月） ・支援リスト、支援計画や記録の作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの連携	●家庭環境等に配慮が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもが在籍する保育所を支援する「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の配置を支援
5月			●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ●支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成支援の促進 ●個別の指導計画作成支援の促進
6月		●家庭支援推進保育講座の実施	
7月	●保育所及び市町村への訪問		●特別支援教育現状調査
8月	●次年度以降の事業の在り方の検討	●親育ち支援取組状況調査（家庭支援における実態・支援の必要な子どもの状況等）	
9月	●次年度の要望調査の実施 ●実施園との意見交換会		●次年度の要望調査の実施
10月			
11月	●実施園との意見交換会		
12月		●家庭支援推進保育講座の実施	
1月			
2月			●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会
3月			

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・補助金による財政支援・交付決定(18箇所)。
- ・実施園との意見交換会を開催(9/4 参加者:58人、11/9 参加者:78人)

②家庭支援推進保育士の質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の質の向上を目的に、家庭支援の計画と記録の作成方法や留意点、厳しい環境にある家庭への支援体制づくり等の演習を行う「家庭支援推進保育講座Ⅰ」(参加者:198人)を開催

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの人件費を支援(10市・12人)
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のため研修会を開催(参加者:11人)
- ・特別支援教育現状調査の実施及び結果のとりまとめ(特別な支援を必要とする乳幼児の在籍園:75.2%)

取り組みによって見えてきた課題【C】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・園庭スペースの問題や未就園児を受け入れるための人材不足などにより、園庭開放・子育て相談ともに実施できない保育所が数箇所存在している。
- ・施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なこと等から事業の拡大につながりにくい。

②家庭支援推進保育士の質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の質や実践力の向上のため、実態に合わせた研修を工夫する必要がある。

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・親育ち・特別支援コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援につなげるため、コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①多機能型保育支援事業の推進

- ・保育所等を個別訪問して事業実施の働きかけを強化するとともに、物価高騰を反映した補助単価等の見直しを検討し、事業への新規参入を促す。
- ・「こども誰でも通園制度」等の国の子ども・子育て支援施策を活用し、保育所等を通じた子育て支援のさらなる充実を検討する。

②家庭支援推進保育士の質の向上への支援

- ・家庭支援推進保育士の資質向上に向けた研修の実施

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置への継続支援と人材確保
- ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査による実状把握とそれらを踏まえた支援の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－7(2)	第2回推進会議
作成課・担当	小中学校課 三谷、高等学校課 戸田	

柱Ⅲ	具体的な 施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8% (R6)	B (B)	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所 (R6.11)	C (C)	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5. 3) 高:100%(R6. 1)	小・中:99.2%(R6. 12) 高:100%(R6. 12)	B(B) A(A)	小・中:100% 高:100%	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	B (A)	小・中:100%	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】		
対策	放課後等における学習の場の充実	
区分	小中学校	高等学校
4月	□全国学力・学習状況調査(4/18)の実施 ◇学習支援員の配置への補助金交付決定	・学習支援員の決定・配置
5月		・学校訪問等を通じた実施状況の進捗確認
6月	◆人材確保への支援(通年) ◇学習支援員未配置校の状況把握	・余剰時間数の集計 ・追加配置希望調査(第1回)
7月	◇事業の活用状況の把握(事業効果の検証)	
8月	◇次年度に向けた事業計画の検討 ◇全国学力・学習状況調査の結果からの検証	
9月	◇学校訪問 ・担当教員への指導・助言等 ・地教委との意見交換・事業の中間検証(事業効果の検証)	
10月	◇取組実績(上半期)取りまとめによる状況把握等	
11月	◇次年度事業計画(案)照会・取りまとめ	・次年度実施計画の検討 ・追加配置希望調査(第2回)
12月	◇実績見込み取りまとめ・調整(事業効果の検証) □高知県学力定着状況調査(12/2～6)の実施	
1月	◇次年度事業計画の取りまとめ	
2月	◆新年度事業のための人材確保支援 ◇実績報告書の取りまとめ(事業効果の検証)	・各校から実施報告書提出 ・実施にあたっての課題等の整理
3月	◇高知県学力定着状況調査の結果からの検証 ◇新年度事業計画の策定	・事業の成果や課題の総括 ・新年度事業計画の策定

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①<小中>

- ・学習支援員未配置校(中学校2校)の状況把握を実施。

②<高等>

- ・希望する県立高等学校(25校)および県立中学校(4校、夜間学級は1校としてカウント。)に学習支援員を配置。
- ・支援が必要な生徒に対して、学習面でのきめ細かなフォローができています。
- ・各高校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施。

取り組みによって見えてきた課題【C】

①<小中>

- ・未配置校の現状は、学習支援員の人材不足である。

②<高等>

- ・学習内容の定着に課題のある生徒は、多くの場面で指導の際に配慮を必要としており、個別最適な学びへの幅広い対応が求められている。
- ・各校の学習支援員の確保、学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

<小中>

- ・市町村に対し、人材確保に努めるよう依頼し、実施校率の目標達成を目指す。

<高等>

- ・放課後補習等におけるデジタル教材、ICT機器の積極的な活用を推進。
- ・時間講師(会計年度任用職員)や県内大学(学生)、その他のネットワークを積極的に活用して人材確保に努める。
- ・より幅広いニーズに応えられるよう募集要項などを見直し、学習支援員を活用しやすい環境作りを進める。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－7(3)	第2回推進会議
作成課・担当	生涯学習課 吉田	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8% (R6)	B (B)	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所 (R6.11)	C (C)	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5. 3) 高:100%(R6. 1)	小・中:99.2%(R6. 12) 高:100%(R6. 12)	B(B) A(A)	小・中:100% 高:100%	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	B (A)	小・中:100%	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】		
対策	地域全体で子どもを見守り育てる取り組みの推進	
区分	新・放課後子ども総合プラン推進事業	地域学校協働活動の推進
4月	・市町村への運営費等補助、通知等による支援(通年)	・市町村への運営費等補助、通知等による支援(通年)
5月		
6月		
7月		
8月	・市町村ヒアリング(8～9月)	・市町村ヒアリング(8～9月)
9月		
10月	・市町村訪問等結果を踏まえた事業効果等検証(10～11月)	
11月		・取組状況の中間確認・検証(高知県版)
12月		
1月		
2月		・県全体の計画を再確認(高知県版)
3月		

令和6年度 PDCAシート
＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ①放課後事業にかかる市町村への運営補助(設置数:児童クラブ186か所、子ども教室143か所)
- ②地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(100% 小181校、中89校、義務4校)
高知県版地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(97.4% 小181校、中82校、義務4校)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ①待機児童及び国の施設基準等への適合に向け、引き続き、新たな放課後児童クラブの整備等が必要
- ②各市町村の高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進むよう県の支援が必要

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①各市町村訪問や取組状況調査等を実施し、実情に応じた運営費支援等を行う。
- ②各市町村訪問や取組状況調査等を実施し、実情に応じた運営費支援等を行う。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1 令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－７（４）	第2回推進会議
作成課・担当	心の教育センター 岡村 人権教育・児童生徒課 鈴木	

柱Ⅲ	具体的な施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※（ ）内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 （R9）目標	
KPI	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% （R5）	93.8% （R6）	B （B）	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 （R5）	18箇所 （R6.11）	C （C）	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中：99.2%（R5. 3） 高：100%（R6. 1）	小・中：99.2%（R6. 12） 高：100%（R6. 12）	B（B） A（A）	小・中：100% 高：100%	小・中：100% 高：100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小：100%（R5） 中：92.4%（R5）	小：100%（R5） 中：92.4%（R5）	B （A）	小・中：100%	小・中：100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】						
対策	相談支援体制の充実・強化					
区分	心の教育センター相談支援			SC・SSWの活用充実		
4月	年間を通して実施	◆広報用チラシ・カードを全児童生徒に配布 （LINE相談については対象校種のみ）		スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を全市町村・学校組合、全県立学校に配置、SC・SSW活用事業説明会		
5月		◆こうち高校生・県中生LINE相談 （5/13～1/31、18:00～22:00）		○第1回SC 初任者研修	○校内支援会への参画	
6月		◆24市町村教育支援センターへ訪問 （相談窓口の広報、6～7月）		○第1回SC等 研修	○第1回SSW初任者 研修	年間を通じ、定期的 に実施
7月				○第2回SC等 研修		
8月	◆来所・電話・メール相談等への対応 ◆土曜日・日曜日の開所 ◆東部相談室・西部相談室の開所			○第2回SC 初任者研修	○相談支援体制の充実 （チーム学校）に向けた連絡協議会	
9月	◆出張教育相談 ・校内支援会 ・巡回教育相談 等					
10月				○第3回SC等 研修	○第2回SSW初任者 研修	
11月	◆子どもたちの心の居場所「ことことパーク」 ・月・土曜（1回1時間、月4回程度）			○第4回SC等 研修		
12月	◆中高生等の居場所「Kochi Teens Base」 ・金曜 13:30 - 16:30			○第5回SC等 研修		
1月	◆こころオンラインサポートの実施（学び・交流） ・週3日程度			○第6回SC等 研修		
2月	◆保護者が交流できる場「ほっとgarden」 ・毎月1回、日曜日（1時間程度）				○第3回SC 初任者研修	
3月						

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(SC・SSWの活用)

①全市町村・学校組合、全県立学校にSC(87名)・SSW(79名)を配置(4月)

- ・事業説明会にて、全市町村・学校組合担当者・全県立学校担当者に対し、校内支援会でのSC・SSWの活用について周知
- ・初任者研修では、スクールカウンセリング・スクールソーシャルワークに関する知識や技能等について研修を実施し、専門性向上を図ることができた。
- ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を8月に開催し、SC、SSWと教育委員会や学校の教育相談担当者が、一堂に会し、事例検討や情報交換等を実施することにより、支援に関する資質向上、相談支援体制の充実を図ることができた。

(心の教育センター相談支援)

①相談支援にかかる広報活動の実施(4月：カード・チラシの配布、9月：ポスターの配付、夢のかけ橋93・95・96号、としまなチャンネル)

②相談活動の実施(10月末時点)

- ・来所出張相談：延べ966件
- ・電話相談：364件
- ・メール相談：70件
- ・こうち高校生・県中生LINE相談：88件
- ・土日開所：38日、209件
- ・東・西部開室：42日、28件

本年度から相談支援コーディネーターを配置し体制の充実を図ったことにより、相談のニーズにより適切に対応することができた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(SC・SSWの活用)

①限られた財源の中で、より効果的にSC・SSWが支援にあたることのできる配置が求められる。

- ・各市町村・学校組合、県立学校での活用状況についてさらに情報収集を行う必要がある。

②校内支援会へのSC・SSWの参加は定着してきたが、対処的な活用にとどまる学校もあるなど、未だ学校間で差が見られる。

- ・教職員及びSC・SSW向けに未然防止・早期対応を行ったケースを紹介するなど、好事例の横展開を図ることが必要である。

(心の教育センター相談支援)

①相談を必要としている人に届く広報活動や、関係機関と連携した支援について充実を図る必要がある。

②東・西部相談室について、昨年度より件数は増加しているが、活用をさらに進める必要がある。

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(SC・SSWの活用)

①SC・SSWの活用状況、重点配置による効果検証を踏まえた効果的な配置

- ・SC・SSWの校内支援会への参加状況や福祉部署との連携状況を踏まえた配置
- ・個別の課題への支援状況や好転状況を踏まえた配置

②校内支援体制の強化

- ・校内支援会でのSC・SSWの活用の徹底
- ・SC・SSW、コーディネーターの役割について配置校への周知徹底
- ・定期的な研修会等の実施によるSC・SSWの資質向上の推進

(心の教育センター相談支援)

①相談者のニーズにより適切に対応できる、各関係機関の実務者レベルでの連携推進

②東・西部相談室について、近隣の教育支援センター等との連携を検討

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅲ	具体的な 施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8% (R6)	B (B)	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所 (R6.11)	C (C)	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5. 3) 高:100%(R6. 1)	小・中:99.2%(R6. 12) 高:100%(R6. 12)	B(B) A(A)	小・中:100% 高:100%	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	B (A)	小・中:100%	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】				
対策	多様な子どもたちへの支援の強化			
区分	学校と県・市町村福祉部署との連携強化	多様な教育機会の確保		オンラインサポート
4月	事業説明会において福祉部署との連携強化を依頼	○先進地視察等による情報収集		年間を通して実施 ◆AI学習アプリ等を利用した学習サポート オンラインサポート登録者を対象とした学習支援(週3日程度) ◆オンライン交流会の実施 オンラインサポート登録者、心の教育センター、市町村教育支援センター、校内サポートルーム等をつないだ交流(月1回程度) ◆定期的な面談の実施 オンラインサポート利用者及びその保護者を対象に、見通しやニーズを確認
5月	各市町村の要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加	○第5回有識者会議		
6月				
7月		○第6回有識者会議		
8月	年間を通じて参加を行う			
9月				
10月		○第7回有識者会議		
11月				
12月		○第8回有識者会議		
1月				
2月				
3月				

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加

・27市町村に46回参加し、厳しい環境に置かれた児童生徒の状況把握を行った。(10月末時点)

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

・大和市立引地台中学校・八王子市立高尾山学園、中野区立中野中学校等、計画的に視察を実施し、本県に必要な情報を収集した。

②有識者会議

・5月、7月、10月に有識者による会議を開催し、児童生徒への多様な教育機会をいかに確保するかについて協議した。

(こころオンラインサポート)

①広報活動の実施 ②オンライン交流イベントの実施(6月) ③学習サポート・交流活動の実施(週3日)

・交流イベントを試行的に実施し、県立大学の学生や市町村教育支援センターとオンライン上で交流することができた。

・学習サポートやスタッフと交流できるオンライン上の居場所を週3日開設し、所属校と情報共有しながら運用を進めることができた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加や各市町村の福祉部署による校内支援会の参加を促進し、学校と各市町村の福祉部門との連携を更に強化する必要がある。

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

・視察で得られた情報を整理し、本県で実施可能な教育機会の確保のための取組等をまとめ、有識者会議で活発な議論が行われるよう、取り組む必要がある。

②有識者会議

・高知県の実情に応じた教育機会の在り方について引き続き、議論を重ねる必要がある。

(こころオンラインサポート)

①サポート内容について、学びたいコンテンツの充実や、やりたいことを選びやすい環境やかかわりの在り方をさらに検討する必要がある。

②連携した支援の具体的なイメージについて、学校や関係機関等の理解をさらに図る必要がある。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(学校と県・市町村福祉部署との連携強化)

①児童福祉部署が招集する情報共有会へのSSWの参加推進 ②校内支援会への児童福祉部署担当の参加推進

(多様な教育機会の確保)

①県外先進校視察

②有識者会議

・先進校の視察、情報収集(随時)

・多様な教育機会の確保策等について協議(10、12月開催予定)

(こころオンラインサポート)

①自宅から出づらい状態にある児童生徒が支援につながるよう、学校や教育支援センター、関係機関との連携充実

②オンライン上での教育機会の充実及びオンライン交流イベントの定期的な開催

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－7(6)	第2回推進会議
作成課・担当	特別支援教育課 吉井	

柱Ⅲ	具体的な 施策名	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化					【構想冊子p.65】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	93.8% (R6)	B (B)	100%	100%	
	【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	18箇所 (R6.11)	C (C)	24箇所	40箇所	
	【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2%(R5. 3) 高:100%(R6. 1)	小・中:99.2%(R6. 12) 高:100%(R6. 12)	B(B) A(A)	小・中:100% 高:100%	小・中:100% 高:100%	
	【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	小:100%(R5) 中:92.4%(R5)	B (A)	小・中:100%	小・中:100%	
目指す姿	子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている						
現状	・家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加						
課題	・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要 ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】	
対策	多様な子どもたちへの支援の強化
区分	医療的ケア児に対する支援の充実
4月	○巡回看護師による学校支援(通年) ○高度な医療的ケアに対応するための支援(適宜) ○医師による学校支援(適宜) ○医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業
5月	
6月	
7月	○医療的ケア研修会(集合・遠隔)
8月	○医療的ケア運営協議会WG
9月	○医療的ケア運営協議会
10月	
11月	
12月	○医療的ケア研修会(オンデマンド)
1月	○医療的ケア運営協議会WG
2月	○医療的ケア運営協議会
3月	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

医療的ケア児に対する支援の充実

- ①巡回看護師による訪問支援(通年) ▶9校49回の訪問支援を実施(～11月)し、来年度に看護師を新たに配置する小学校がある市町村に対して、受入れに向けた訪問支援(2件)を実施できた。
- ②医療的ケア研修会の実施(7月) ▶実技も含めた内容で実施し、医療的ケア看護職員、養護教諭、教員あわせて68名の参加があった。
- ③ 医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業 ▶ 2名週1回に拡充した通学支援について、4月より開始できた。
▶ 新規に1名週1回の通学支援について、9月より開始できた。

取り組みによって見えてきた課題【C】

医療的ケア児に対する支援の充実

- ①巡回看護師による訪問支援
 - ▶ ヒヤリハットの事例蓄積及び、市町村支援拡充に向けて周知活動が必要。
- ②医療的ケア研修会の実施
 - ▶ 医療的ケア看護職員と医療的ケア児を担当する教員に関する連携のための研修が必要。
- ③通学に係る保護者支援
 - ▶ 更なる訪問看護及び介護タクシー事業者等、活用できる資源の確保が必要。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ①医療的ケア児が在籍しているが利用がない市町村への巡回看護師派遣に関する事業説明の実施。
- ②看護職員と教員がそれぞれの役割を理解するための医療的ケア研修を実施。
- ③医療的ケア児の通学に係る保護者支援事業内容の周知。

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

III-8

第2回推進会議

子ども家庭課 藤永・中村

柱Ⅲ	具体的な 施策名	社会的養育の充実					【構想冊子p.66】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	里親等委託率	30.4% (R5)	31.7% (-)	B (-)	36.7%	45.9%	
	里親等登録者数	155組 (R5)	164組 (184組)	B (A)	183組	245組	
目指す姿	子ども達がより家庭に近い環境で安心して生活を送るとともに、施設等退所後も自立に向けた支援が受けられることで、夢と希望を持って成長できる環境が整っている						
現状	・里親等登録者数は増加し、里親等委託率も上昇しており、家庭的な養育環境整備に向けた施設の小規模グループ化なども一定進展している ・施設の入所児童等に対する入所中からの学習・自立支援の実施や自立支援コーディネーターの配置など支援体制の充実も図られてきた						
課題	・里親等委託率のさらなる向上に向け、里親のリクルート、研修、マッチングなどにおける一貫した里親支援体制の構築(里親支援センターの設置) ・施設入所児童等や社会的養育経験者(ケアリーパー)の自立に向けた支援体制のさらなる充実						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	里親養育支援体制の充実		こどもの権利擁護体制充実	家庭的養育環境整備の推進	ケアリーパーの自立支援強化
区分	フォスタリング機関による支援	他の機関による支援			
4月	■里親支援センター設立に向けた協議(通年)				退所や委託終了の児童への支援 設置(4月)
5月	周知活動	ニーズに沿った里親開拓・育成	里親の養育力の向上	相談援助	児相、里親支援機関とのミーティングの実施 ※里親開拓から連続した里親支援の検討
6月	・広報啓発活動 (講演会・制度説明会・啓発セミナー・パネル展示・新聞テレビラジオ広告等)	・里親希望者に対する説明・面接・訪問の実施	・基礎研修、登録前研修(3回)・更新研修(2回)	・権利擁護や養育スキルの向上に関する研修(年4回)	・新規に委託を受ける里親等に対する研修(委託時研修・随時)
7月					・問題行動の対応等について実践的な研修プログラムの体験会実施
8月					・里親等相談支援員による定期的な里親訪問(年2回以上)
9月					・心理訪問支援員による子どもの心理的ケアや里親への助言等
10月					・里親支援計画の作成
11月					里親支援専門相談員による未委託里親等への支援の実施
12月					里親の一時的な休息のためのレスパイト・ケアの実施
1月					権利擁護の取組強化(里子用権利ノートの活用)
2月					サポートケア①・面接
3月					サポートケア②・面接
					こどもの意見聴取等措置の実施(委託の決定・停止・解除・変更・期間の更新時等)
					一時保護所の子どもに対し弁護士意見聴取の実施(月2回)
					里親等に措置している子どもに対する意見表明等支援員による意見聴取等の実施
					施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化に向けた財政支援、人材育成への支援
					基礎的職員研修(前期)
					基礎的職員研修(後期)
					児童養護施設等に自立支援を行う職員を配置／ 退所後のアフターケア事業の実施／児童自立生活援助事業の実施／ 施設退所児童への生活資金等の貸付／施設退所児童の身元保証人の確保
					社会的養護自立支援拠点における支援(集まる場の提供・相談支援の実施)
	■里親支援センター設立認可(3月)→立ち上げ(R7.4月)				

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1) 里親養育支援体制の充実

① 里親制度の周知啓発の実施

- ・市町村の児童福祉窓口等に出向き里親制度を説明(17件) ・里親制度説明会:6回 ・パネル展:8カ所
- ・レスパイトケアの実施:延べ40件 ・リフレッシュサロン:6/1、8/24 ・講演会:9/28
- ・里親支援センター立ち上げに向けた関係機関協議:6回(5/17、6/14、7/19、8/8、9/13、10/18)

② 里親の育児技術向上に向けた研修の実施

- ・基礎研修:3回(5/11、9/7、11/30)、13組18名 ・FCP(フォスターリングチェンジプログラム):11/5～1/28、6名(体験会:5/25・3組4名)
- ・更新研修:2回(6/8、6/20)、22組35名 ・里親セミナー:3回(8/17、9/22、11/4)、延べ71名

(2) こどもの権利擁護体制の充実

- ・サポートケアや訪問支援等の実施(R6.10.31時点:414名/420名)
- ・意見表明等支援事業の実施(1月～試行実施、1箇所)
- ・こどもからの意見申立てにかかる環境整備について児童福祉審議会における審議(7/23)

(3) 家庭的養育環境整備の推進

- ・施設の小規模化・多機能化に向けた財政支援(交付決定:1施設)
- ・基幹的職員研修開催に向けた関係者等との調整・実施(前期:11/5～6・22名、後期:1/30～31)

(4) ケアリーバーに対する自立支援の体制の強化

- ・児童自立生活援助事業:9施設等で実施(対象者:16名)
- ・社会的養護自立支援拠点事業 児童家庭支援センター1か所に設置(R6.4.1)

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1) 里親養育支援体制の充実

- ・登録里親が少ない、里親の育児技術や経験のばらつきなどにより未委託の里親が多い
- ・こどもが抱える問題の複雑化に伴い、養育に不安や負担を抱える里親がいる

(2) こどもの権利擁護体制の充実

- ・サポートケア(児童相談所との定期面談)において、「言いたいことが言えていない」こどもが約1割(*)いるなど、こどもがより意見を表明しやすい環境づくりが必要

*「施設入所児童等へのアンケート調査」(R6.8月高知県)より

(3) ケアリーバーに対する自立支援の体制の強化

- ・施設等退所後の支援において、話し相手や悩みごとの相談相手になることのほか、お金の管理や行政窓口や仕事の相談など様々なニーズがある

第5期構想 Ver. 2 に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1) 里親包括支援体制の強化

- 新** ① 里親支援センター設置による一貫した里親養育支援体制の構築
- 拡** ② 里親の育児技術向上に向けた研修の実施(対象者の拡大)

(2) こどもの権利擁護体制の充実

- 拡** ① 第三者がこどもの意見を聴取し、関係機関へこどもの意見を代弁する意見表明等支援事業の本格実施
- 拡** ② 「こどもの権利ノート」の見直し

(3) 家庭的養育環境整備の推進

- ① 施設職員の専門性向上に向けた、職員研修等の実施
- ② 施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備への支援

(4) ケアリーバーに対する自立支援の充実

- 拡** ① 社会的養護自立支援拠点による居室支援実施、市町村に向けた広報啓発
- ② 児童自立生活援助事業の実施

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	Ⅲ－9	第1回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 宮田	

柱Ⅱ	具体的な施策名	ひとり親家庭への支援の充実					【構想冊子p.67】
	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
KPI	ひとり親家庭支援センター 公式LINE累計登録者数	1,843人 (R4)	2,459人 (2,584人)	B (A)	2,500人	3,400人	
	ひとり親家庭支援センター の支援による就職者数	26人 (R4)	4人 (24人)	D (D)	40人	40人	
目指す姿	ひとり親家庭が自立し、安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる						
現状	・年間就労収入200万円未満の世帯が母子世帯の約半数を占め、全体の7割を超える世帯が家計の苦しさを実感 ・困りごとについて頼れる人がいない人が、一定数存在 ・ひとり親家庭支援センターにおける法律相談のうち、養育費等に関する相談が増加傾向						
課題	・就業のための支援や、各種支援制度が必要な人に届くよう情報提供・相談体制の強化が必要 ・養育費の受領率が全国平均を下回っており、確実に受け取るための取り組みが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	情報提供・相談体制の強化	就業支援の強化	経済的支援の充実
区分	「ひとり親家庭支援センター」を中心としたひとり親家庭等への支援		
4月	・市町村や関係機関との連携による情報発信【通年】 ・テレビ・ラジオでの読み上げやHPによる広報の実施【通年】		
5月	・LINEを活用したプッシュ型の情報提供【通年】 ・対面相談、LINEチャット、オンライン相談の実施【通年】 ・あらゆる機会を通じたLINE登録の周知【通年】	- 関係機関との連絡会【4～5月】 ・社会福祉協議会 ・高知家の女性しごと応援室 ・ハローワーク	・資格取得のための講座受講料や高等職業訓練受講中の給付金の支給、入学準備金等の貸付【通年】 ・母子父子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、住宅支援資金貸付の実施【通年】
6月	・弁護士(月2回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施【通年】 ・市町村や関係機関と連携した養育費に関する相談等の周知啓発【通年】	・「高知県養育費確保支援事業費補助金交付要綱」制定 ・町村や関係機関と連携した補助事業の周知【通年】 ・申請受付、審査、交付決定【随時】	
7月	- 定例会(ひとり親家庭支援センター、高知市、県)による情報共有【毎月】 - 出張カフェ等と連携したアウトリーチ支援【随時】 - 市町村ひとり親家庭福祉事務等担当者会開催【7月～8月】 「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成・配布【～7月】	関係機関と連携した就業支援の実施【通年】	
8月			給付金対象者の拡充
9月	事業中間報告【9月】		
10月	中間報告を受けての業務評価【9～10月】		
11月	LINEログ分析等による改善検討【随時】	- 関係機関との連絡会【11月】 ・社会福祉協議会	児童扶養手当の拡充
12月			
1月			
2月		関係機関との連絡会【2～3月】	
3月	業務の振り返りと次年度業務の見直し【2～3月】		
			申請者の養育費受給状況確認

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①情報提供・相談体制の強化

○LINEを活用したプッシュ型の情報提供

- ・LINE登録者数:2,459人(10月末)【2,270人(R6.3月末)】
- ・LINEによる通知:77件(10月末)【R5:115件】

○市町村の窓口における支援制度等の積極的な情報提供等

- ・市町村子ども家庭相談担当職員研修での説明・周知依頼(5/16)、センターPRカードの市町村窓口配布(8月)
- ・テレビ、ラジオによる支援制度等の広報

テレビ:6月2回、7月3回 ラジオ:4月4回、6月8回、7月8回、8月4回、9月5回、10月6回、11月4回)

・センターにおける相談件数(10月末)

[相談方法]来所198件、電話291件、メール84件、オンライン2件、出張相談2件、LINE174件 計751件 【R5:計1,496件】

[相談内訳]※重複あり(来所・電話等)仕事95件、法律155件、生活743件

(LINE)生活 54件、住まい33件、養育費・親権29件、離婚27件、その他167件

(合計)1,303件【R5:計1,721件】

○出張カフェ等と連携したアウトリーチ支援

- ・ごほうびカフェ(中山間地域女性の社会とのつながりサポート事業)出張相談 5/23南国市、10/4四万十市、10/29香美市
- ・NPO法人GIFT主催のイベントでの出張相談(9/29、10/6、10/19)

[出張相談計6回開催、相談者数2人]

②就業支援の強化

- ・センターにおける就職者数:4人(10月末)【R5:24人】
- ・高知労働局主催の就労自立促進事業協議会における関係機関との情報交換の実施(5/29)
- ・高知子育て女性等の就職支援協議会(8/15)

③経済的支援の充実

○就職に有利な資格や技能の習得への支援(10月末)

- ・高等職業訓練促進給付金利用者:5人【R5:4人】
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付(新規19件、継続15件)を実施【R5:新規31件、継続19件】

○養育費等の法的な問題に対応可能な弁護士相談等の実施(10月末)

- ・法律相談人数 70人(うち養育費相談48人)

内訳:弁護士相談49人、司法書士相談21人【R5:弁護士相談83人、司法書士相談26人】

○養育費確保支援事業の周知

- ・4/26市町村母子保健等担当者会、5/16市町村子ども家庭相談担当職員研修での事業の周知依頼
- ・ラジオによる広報(6月2回、7月2回、9月2回、10月1回、11月1回)
- ・ひとり親家庭支援センターでのチラシの配布・LINE配信 町村窓口でのチラシの配布

[利用者(10月末)] 養育費強制執行申立費用 3件

取り組みによって見えてきた課題【C】

①情報提供・相談体制の強化

ひとり親家庭支援センターのPRカードを作成し市町村の戸籍担当窓口と連携した配布などを行ったことで、高知市以外の市部の相談者数は増加したが、町村部の方の利用は少ないことから、さらなるPRが必要

②就業支援の強化

相談者のニーズ(職種、就業時間)に合った求人が少ない、就業に向けたメンタル面でのサポートが必要などの理由により、センターの支援を通じた就職者数が減少しており、ニーズに応じた支援が必要

③経済的支援の充実

養育費確保支援事業の利用が進んでいないことから、さらなる周知が必要

第5期構想Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①ひとり親家庭支援センターの情報提供・相談体制の充実

- ・SNSの活用など幅広い媒体によるPR強化
- ・遠方の方も利用がしやすいオンライン相談やLINE相談の更なる周知

②就業支援

- ・相談者のニーズに合った企業開拓の実施

③経済的支援

- ・養育費確保支援事業の町村と連携した周知の強化

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

IV-1

第2回推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課 山本・濱田

柱Ⅳ

具体的な
施策名

「高知型地域共生社会」の実現に向けた
市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり

【構想冊子p.70】

	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標
KPI	市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村 (R5)	27市町村 (R6)	— (B)	28市町村	34市町村 (R9)
	地域の支え合いの力が弱まっていると 感じる人の割合	53.9% (R3)	44.1% (R6)	S	—	50%以下 (R9)
	社会活動参加率	43.2% (R5)	43% (R6)	D	—	50% (R9)
目指す姿	複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている					
現状	・これまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複合課題への対応として、多機関協働型の包括的な支援体制の整備を行政主体の「たて糸」として、つながりを実感できる地域づくりを地域主体の「よこ糸」として取り組みを推進 ・令和5年度には、「高知家地域共生社会推進宣言」に新たに42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業等が参画し、オール高知で「高知型地域共生社会」に取り組む機運が高まっている					
課題	・全市町村での重層事業の実施に向けた伴走支援の強化 ・人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり、居場所や社会参加の場の創出 ・県民向けの意識醸成に向けた広報・啓発					

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	多機関協働型の包括的な 支援体制づくり(たて糸)	「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)			
区分		人と人とのつながりの再生に向 けたネットワークづくり	地域資源を活用した居場 所や社会参加の場の拡大	県民の理解促進と 参画意識の醸成	
4月	地域共生社会推進アドバイザーの派遣	ソーシャルワークの 網の目構築プロジェクト			
5月		高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集(通年)	高知家地域共生社会推進宣言企業と大学生 との協働による地域活動の実施	各分野におけるよこ糸の取り組みの推進(通年)	
6月					高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
次年度予算への反映					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

(1)多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて系)

- ・トップセミナー(市町村の幹部職員等向け):5月28日、132名参加⇒アーカイブ配信開始(7月)
- ・市町村長訪問:5月～10月
- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣:大豊町(7月5日)、四万十町(11月5日)
- ・重層的支援体制整備事業導入研修(関係課担当職員等向け):11月6日、111名参加⇒アーカイブ配信予定(11月)
- ・個別訪問による伴走支援:奈半利町、大豊町、仁淀川町、中芸広域連合、四万十町、土佐市、北川村

(2)「つながり」を実感できる地域づくり(よこ系)

①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修:スタートアップ研修8月2日、実践研修8月26・27日、事例検討会8月28日
- ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施:R6.4～再生回数156回、受講者(※)33人 ※アンケート回答者(R5.6～総再生回数1,021回、受講者338人)
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集:10企業・団体が新たに宣言(合計66企業・団体)
- ・地域共生社会講座動画制作等委託業務:R6.6契約締結、R6.11月動画完成
 - 講座動画及びポータルサイトでの地域活動等の取組事例記事掲載(8月～10月末まで4件公開)

②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・高知家地域共生社会推進宣言企業と大学生との協働による地域活動の実施(こうち生協(コープかもべ)と県立大の学生との協力)

③県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信:8月から毎月1件以上の取り組み紹介記事を掲載(地域共生社会講座動画制作等委託業務内で記事作成)するほか、部内の関連する取り組みの掲載や相互リンク等を実施。

取り組みによって見えてきた課題【C】

(1)多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて系)

- ・未実施市町村においては、必要性やメリットよりも事業実施に係る事務や調整の負担感が大きいという声がある。
- ・実施市町村においても支援体制の実態には濃淡がある。
- ・包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開。

(2)「つながり」を実感できる地域づくり(よこ系)

①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」は再生回数及び受講者数を増やす取り組みが必要。
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体をさらに増やしていくためには、活動事例等を広く紹介することが必要。
- ・高知家地域共生社会研修受講者や高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動促進、ネットワークの形成。

②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大、③県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・オール高知の取り組みとして高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加してきている(R6.12末:66)が、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。
(社会活動参加率43.29%(R5)→43%(R6))
- ・令和5年度末に運用開始した高知家地域共生社会ポータルサイトの内容がまだ充実しておらず、十分な情報発信ができていない。

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

(1)多機関協働型の包括的な支援体制づくり(たて系)

- ・高知県社会福祉協議会との連携による、市町村の包括的な支援体制整備の進捗状況や課題に応じた伴走支援(未実施市町村の支援体制評価を含む)
 - 親和性の高い会議体の効果的・効率的な運営方法や統合等を検討し、積極的に助言
 - 支援会議等の運営・運用に関する実務的な研修等を実施

(2)「つながり」を実感できる地域づくり ①②③

- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進
 - 「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の地域活動の活性化
- ・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	IV－2	第2回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課・西野	

柱Ⅳ	具体的な 施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化					【構想冊子p.72】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	地域の居場所としての参加人数(あったかふれあいセンター機能のうち、集い＋交わる＋学ぶの参加者実人数)【中】	15,130人 (R4)	13,133人 (R6.4～10)	C (A)	17,390人	20,000人	
	あったかふれあいセンター「相談」延べ利用件数増(※は相談件数のカウント見直し後の基準値及びそれに伴う目標値)	5,898件 (R4) ※2,207件(R5)	1,624件 (R6.4～10)	D (※A)	6,423件 ※2,275件	8,000件 ※2,480件	
目指す姿	つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の拠点としてあったかふれあいセンターが、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代に多用途で活用されている						
現状	・設置拠点数は増加しており、量的拡大は成果が見られる（拠点数 H21:28拠点→R6:55拠点243サテライト） ・依然、高齢者の利用が全体の半数以上を占める中、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代を対象としたイベントの企画や、地域での交流がしやすい環境づくりを実施(Wi-Fi整備拠点数 R6.3.31時点 50拠点)						
課題	・高齢者の集いに偏っているセンターがあるため、子どもや障害のある方など幅広い世代が利用できる環境や受入体制の整備が必要 ・困りごとを抱えた人を見逃さないため、あったかふれあいセンターにおける相談・訪問の充実や、専門職等を交えた相談支援体制の構築が必要 ・地域課題が増加する一方、少子高齢化の影響により職員・ボランティア等の支え手の確保が難しくなっている						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	幅広い世代に利用される拠点としての整備					困っている人を見逃さない相談支援体制づくり		支え合いの担い手確保				
区分	運営全般の点検・後方支援		デジタル環境整備の支援		医療・福祉等専門職との連携		ゲートキーパー機能を高める職員の育成		担い手確保や多世代利用を促進するための情報発信			
4月	第1回福祉保健所地域支援室連絡会(4/26):取組方針共有及び協力要請											
5月	市町村福祉・介護保険担当者連絡会				市町村:介護関係の取組調査		新任スタッフ研修(5・6月)					
6月					あつたかふれあいセンター主催の運営協議会や研修・講座等への 専門職派遣調整(随時) あつたかふれあいセンター職員の多様な研修への参加 外部研修リストを活用した				出前講座(教育機関)			
7月							情報発信スキルアップ研修(7月予定) ・各拠点の情報発信力強化に関すること					
8月	ブロック別四者協議による各拠点の 取組再点検・要望聞き取り 参加:市町村、市町村社協、県社協、 県(地域福祉政策課・各福祉保健所)						コーディネーター 研修(8月予定)		あつたかふれあいセンター広報動画の作成、 ふくし就職フェア等のイベントでの活用			
9月							テーマ別研修 (9月予定)					
10月	市町村ヒアリング (アンケート調査による状況把握) ※必要に応じて現場を訪問する場合あり											
11月	現地訪問(随時)											
12月									スタッフフォローアップ研修 (12月予定)			
1月												
2月	第2回福祉保健所地域支援室連絡会											
3月	あつたかふれあいセンター推進連絡会 参加:市町村、各拠点職員など 実践発表等による取組の横展開、次年度の県取組方針の共有											

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①幅広い世代に利用される拠点としての整備

- ・今後のあったかふれあいセンターの在り方について、地域での支え合いの仕組みや地域づくりを考慮し、集落活動センターとの連携を検討（中山間地域対策課と意見交換：9/24、10/21、11/7、11/26）
 - ・デジタル整備への財政支援の結果、今年度新たに須崎市、日高村でWi-Fi設置完了。（Wi-Fi整備済み：52拠点/55拠点 ※R6目標達成）
 - ・在宅療養推進課とあったかふれあいセンターでのオンライン診療（本山町・古田地区）の取組進捗及び両課の事業内容について情報共有（6/12）
 - ・その他、関係課・所属との協議・会議出席（福祉保健所地域支援室連絡会（4/26）、市町村福祉・介護保険担当者連絡会（オンライン）、長寿社会課（専門職調査の実施）、デジタル政策課（スマサポLite等協議）、四者協議（全7回）等）
- 《参考》地域の居場所としての参加人数（あったかふれあいセンター機能のうち、集い＋交わる＋学ぶの参加者実人数内訳（R6.4～10）
計13,133人（高齢者7,433人、障害者（児）230人、子ども（～19歳）1,068人、その他4,402人）

②困っている人を見逃さない相談支援体制づくり

- ・あったかふれあいセンター職員向け研修の実施：新任スタッフ研修（2回開催、参加者41人）、情報発信スキルアップ研修（1回開催、参加者5人）、コーディネーター研修（1回開催、参加者32人）、テーマ別研修（1回開催、参加者33人）

③支え合いの担い手確保

- ・あったかふれあいセンター広報活動：高知県社会福祉法人経営者協議会総会（5/15）、高知福祉専門学校出前講座（6/7）、高知県立大学地域学実習（8/22）
- ・あったかふれあいセンター動画制作委託業務（作成中）

取り組みによって見えてきた課題【C】

①幅広い世代に利用される拠点としての整備

- ・あったかふれあいセンター職員の支援スキル向上のため、職員同士が圏域を超えて交流できる機会の提供が必要
- ・地域での支え合いの仕組みづくり等を考慮し、集落活動センター等の地域にある社会資源との連携が必要
- ・各あったかふれあいセンターの実情に応じて、ICTを活用した生活支援等の取組が実施できるよう、引き続きデジタル整備に係る財政支援が必要
- ・あったかふれあいセンターの認知度向上や若年層に対するあったかふれあいセンターを活用した高知型地域共生社会の啓発

②困っている人を見逃さない相談支援体制づくり

- ・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制構築の支援が必要

③支え合いの担い手確保

- ・あったかふれあいセンター職員の支援スキル向上のための研修の充実
- ・近年の物価高騰を受けて、あったかふれあいセンターの運営状況や人件費等にかかる要望を把握することが必要
- ・あったかふれあいセンター職員の人員確保及び定着支援（更なる処遇改善）
- ・あったかふれあいセンターの認知度向上や若年層に対するあったかふれあいセンターを活用した高知型地域共生社会の啓発（再掲）

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

①幅広い世代に利用される拠点としての活動

拡

- ・あったかふれあいセンター職員同士が圏域を超えて交流できる機会を充実
- ・引き続きデジタル環境整備にかかる財政支援を行うほか、あったかふれあいセンター職員向けに生活支援等につながるICT機器の活用方法を習得できる研修を実施
- ・福祉系専門学校等へあったかふれあいセンターの出前講座を実施し、高知型地域共生社会の拠点としての役割を周知するとともに、ボランティアを募集している拠点情報を提供する

②地域の支え合いの体制強化

新

- ・集落活動センター等との人材交流や互いに不足する部分を補い合えるよう、顔の見える関係づくりを支援（集落活動センター等と連携することで、困りごとを抱えた人の発見にもつながる）
集落活動センターと連携した取組のあるあったかふれあいセンター：21/55拠点（R6.9当課調査）

③支え合いの担い手確保

拡

- ・複雑化・複合化した課題に関する知識や支援スキル向上のため、あったかふれあいセンターの職員向け研修を実施
- ・あったかふれあいセンター事業にかかる県補助金の人件費上限額を見直す
- ・あったかふれあいセンターの認知度向上、人材確保に向けた広報活動（SNS等各種媒体による情報発信）
- ・福祉系専門学校等へあったかふれあいセンターの出前講座を実施し、高知型地域共生社会の拠点としての役割を周知するとともに、ボランティアを募集している拠点情報を提供する（再掲）

《事業効果の測定方法》

（職員の交流機会の充実）

- ・令和7年度に新たな交流機会として圏域を超えた意見交換会を県主導で実施し、意見交換会後に新たな交流が創出されたかフォローアップ調査を行うことで効果測定

（集落活動センター等との連携強化）

- ・令和7年度にあったかふれあいセンターの好連携事例を横展開し、連携している拠点数の変動により効果測定

（補助金の人件費上限額の見直し）

- ・令和7年度の補助金額の確定時において、上限額の見直し前後でどの程度、人件費の負担が軽減されたか比較することで効果測定

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1

令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	IV－3	第2回推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課・片岡	

柱Ⅳ	具体的な 施策名	ひきこもりの人等への支援の充実					【構想冊子p.73】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	居場所等の支援につながった件数	298件/年(R4)	118件/年(R6.7)	D (A)	300件/年	300件/年	
	中間的就労等を経て就職した人数	5人/年(R5.11)	6人/年(R6.9)	D (A)	10人/年	10人/年	
	市町村プラットフォームの構築	25市町村(R5.11)	27市町村(R6.3)	B (A)	29市町村	全市町村	
	市町村におけるひきこもりケース検討 会議の実施	21市町村/年(R4)	—	— (—)	23市町村	30市町村/年	
目指す姿	ひきこもりの人等を含む生きづらさを抱える人が地域で孤立せず、ともに支え合いながら暮らすことのできる高知型地域共生 社会の実現						
現状	・ひきこもり状態の長期高年齢化の背景には、本人や家族が病気、不登校、介護、離職、経済的困窮などの複合的な課題を 抱えていることに加え、人間関係の孤立により、地域社会とのつながりが絶たれてしまうなど、求められる支援も多種多様と なっている						
課題	・市町村プラットフォーム等を活用した包括的な支援体制づくりの推進と県域及びブロック域での後方支援が必要 ・既存の資源を活用しながら、本人の状況や希望に応じて、多様な支援方法や居場所の選択肢をつくることが重要 ・本人や家族の方が早期の相談につながるよう、地域の相談窓口や利用できる支援などの更なる周知、ひきこもりの理解促 進を図ることが必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	ひきこもり支援に関する情報発信の強化	市町村における包括的な支援体制の整備			社会参加への支援		
区分	広報・啓発	ひきこもり地域支援センター	ひきこもりピアサポートセンター	福祉保健所	自立相談支援機関	就労支援コーディネーターによる支援（インセンティブ制度）	居場所
4月	・新聞・SNSバナー 広告等 ・動画配信アプリ ・リーフレット、 ポスターの配布				【通年】アウトリーチ支援員による支援 【通年】ブロック別自立相談支援機関連絡協議会（5箇所）	【通年】就労体験事業所・認定就労訓練事業所の開拓 【支援の流れ】 就労支援計画作成 就職支援（面接相談・所内作業・就労体験・就労訓練） アフターフォロー	高知市2箇所・大月町1箇所・黒潮町1箇所
5月							
6月		支援者連絡会（3ブロック）	【通年】ひきセン・ピアセン・地域福祉政策課 定例会（月1回）	【通年】ピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加			
7月							
8月		人材育成研修（新任者）					
9月	つながるフェスタ	あり方検討会					
10月	講演会（香南市）						
11月	オーテピア連携展示	全国ひきセン研究協議会					
12月		人材育成研修					
1月		県民向け講演会					
2月							
3月		事例研究					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- ① ひきこもり支援に関する情報発信の強化
 - ・リーフレットの配布 3,000部
配布先:若者のまなびなおしブロック別連絡会(学校関係者)、ひきこもり支援者連絡会等
 - ・講演会(香南市)「中央東地区ひきこもり支援フォーラム」の開催(9月23日)(参加者数267人)
※SNS等の広報媒体を活用した情報発信を予定。
- ② 市町村における包括的な支援体制の整備
 - ・市町村における「包括的な支援体制」の整備を目的とした市町村プラットフォームの設置:27市町村(R6.3月末時点)
 - ・ひきこもり地域支援センターによるひきこもり支援者連絡会の実施:3回(参加者計108名(6月7日、6月14日、6月28日))
 - ・ひきこもり地域支援センターによる「ひきこもり支援ガイドブック」を用いた人材養成研修:1回(参加者計57名(7月17日))
 - ・ひきこもりピアサポートセンター、ひきこもり地域支援センター、当課との定例会によるピア活動の後方支援:7回(毎月)
⇒ひきこもりピアサポートセンター活動実績:新規相談件数54件(R6.10月末時点)、相談件数519件(R6.10月末時点)
 - ・ひきこもり地域支援センターによる「つながるフェスタ」の開催(参加者計70名(9月13日))
- ③ 社会参加への支援
 - ・就労体験拠点事業における活動実績:就労体験者13名 うち一般就労につながった人数6名(R6.9月末時点)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- ① ひきこもり支援に関する情報発信の強化
 - ・ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みをより多くの人に知ってもらうために、関係機関へリーフレット、就労体験拠点チラシの配布や、若年層に向けたSNS等による情報発信など、幅広い広報活動が必要
- ② 市町村における包括的な支援体制の整備
 - ・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携が不十分な市町村もある。
⇒ひきこもりの支援体制の整備の進捗には市町村でばらつきがあり、取り組みの横展開や重層的支援体制整備事業の活用など後方支援が必要
 - ・ひきこもりの支援は多面的かつ長期間での支援体制が必要となる場合が多いため、支援者が疲弊しないよう支援者支援の更なる拡充が必要
 - ・認知度向上により、ひきこもりピアサポートセンターで活動するピアサポーターの負担も増加傾向(東部及び西部に相談拠点が無い)
- ③ 社会参加への支援
 - ・就労支援だけでなく、ひきこもりの当事者が一歩踏み出すための身近な「居場所づくり」の更なる拡充が必要
 - ・西部の就労体験拠点について、令和7年度より現事業者が撤退する意向であることから新たな拠点の開拓が必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

- ① 市町村における包括的な支援体制の整備
 - 拡**・市町村における関係機関の連携強化と包括的支援体制の整備を支援(市町村の実情に応じて、孤独・孤立対策など親和性が高い施策と一体的に実施)
 - ・ブロック域支援者連絡会や圏域連絡会による各市町村の支援者同士がにつながる機会を提供することで、取り組みの横展開とひきこもり支援者のネットワークづくりを支援
 - ・ひきこもり地域支援センターが作成した「ひきこもり支援ガイドブック」を活用した研修や事例研究の実施のほか、市町村ケース検討会でのスーパーバイズ等で人材養成を実施
 - ・ひきこもり支援推進事業(国事業)の活用について市町村に働きかける
 - ① ひきこもり支援に関する情報発信の強化
 - ・SNS等の活用など、様々な広報媒体による情報発信を行うことで、ひきこもりに関する正しい理解や相談窓口、県の取り組みについて普及啓発
 - ③ 社会参加への支援
 - ・就労支援だけでなく、当事者自身が様々な選択肢が持てるよう、「あったかふれあいセンター」等、既存の地域資源を活用した居場所づくりを支援
 - 拡**・ピアサポートセンターのサテライトを東部及び西部に設置
 - ・関係課とも連携のうえ、新たな就労体験拠点を開拓
- 《事業効果の測定方法》
(親和性の高い他施策との連携)
・重層的支援体制整備事業の中でひきこもり支援を実施する市町村を増やす
(ピアサポートセンターサテライトの設置)
・東部及び西部で各1拠点設置

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	IV-4	第2回推進会議
作成課・担当	子ども家庭課 大石・中村	

柱Ⅳ	具体的な 施策名	ヤングケアラーへの支援の充実					【構想冊子p.74】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	県民全体の認知度	78.9% (R4)	-	-	90% (R9)	90%	
	こども家庭センター等におけるヤングケアラー相談件数	65件 (R4)	63件 (R5)	D (-)	91件	130件	
目指す姿	ヤングケアラーが抱える不安や課題を見逃さず、地域における福祉、介護、医療、学校、地域団体等の関係者の連携のもと、早期に発見・把握し、適切な支援につながる						
現状	・ヤングケアラーの認知度が向上(R3:51.5%→R4:78.9%)するとともに、ヤングケアラーに関する校内研修が増加し、校内議論が活発になる等、支援にかかる理解が促進したほか、学校から市町村への相談件数が増加し連携の強化が図られつつある						
課題	・ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、本人や家族にその自覚がないことや、子どもであるがゆえに福祉サービスにつながりづらいことがある ・ヤングケアラーの早期発見のために、学校などにおける相談支援体制の充実のほか、周囲が子どもの置かれている状況に気づき、必要な支援につなぐことが重要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

対策	早期発見・把握と相談機関へのつなぎ				
区分	早期発見・把握に向けた認知度の向上	関係機関の連携強化	相談支援体制の充実		
4月	【通年】 ・「ヤングケアラーリーフレット」、「子どもSOSダイヤル」カードの配布 ・中高生向け出前授業や関係機関の各種会議等を活用した周知啓発 ・庁内関係部署連携による情報共有、取組検討など(随時)				
5月	●SNS広告	●オンラインセミナー ●アーカイブ動画配信	市町村児童福祉担当部署により校内研修会への参画		
6月					
7月					
8月	●漫画教材制作	○多職種連携研修	市町村児童福祉担当部署と多機関との定期的な情報共有体制の構築		
9月	●HPにコンテンツとして掲載 ●研修時の資料として活用				
10月					
11月	●(児童相談所)市町村等の各専門職員への研修等による周知啓発、専門性向上	こども家庭センターの設置促進	ヤングケアラーコーディネーターによる市町村等の取組支援		
12月					
1月					
2月	●漫画教材制作	●SNS広告	市町村児童福祉担当部署により校内研修会への参画		
3月					

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

- (1) 早期発見・把握に向けた認知度向上
- ・啓発動画の作成 [7/5～8/31 SNS配信、ホームページでの展開など]
 - ・テレビ・ラジオでの読み上げ広報(6月、7月、10月)
 - ・支援ガイドラインを活用した学校における校内研修での働きかけ
 - ・出前授業の実施 [高等学校:5校、生徒780名・教員70名] (※見込み)
- (2) 迅速な対応に向けた関係機関連携強化
- ・関係機関向けヤングケアラー支援セミナーの実施(8/22、オンライン、視聴者85名)
- (3) 市町村等における相談支援体制の充実
- ① 子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助
 - ・利用者支援事業(子ども家庭センター型):21市町村予定(うち経過措置13市町村※見込み)
 - ② 子ども家庭センターの設置に向けた市町村の取組状況の確認
 - ・市町村ヒアリング:7/30～11/1
 - ③ ヤングケアラー・コーディネーター等による各分野の専門職向け研修会の実施(15回、延べ538名参加)
 - ④ 試行的な関係機関向け相談窓口の開設(7月)

取り組みによって見えてきた課題【C】

- 中高生のヤングケアラーに関する認知度が向上するとともに、研修会への講師派遣において介護関係機関からの依頼が増加するなど支援機関における理解も深まりつつある。ヤングケアラー問題の課題を踏まえ、認知度向上と関係機関が連携した適切な対応に向けた継続した取組が必要
- ・ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、本人や家族にその自覚がなかったり、当事者であると思われたくない、またこどもであるがゆえに福祉サービスにつながりづらい
 - ・ヤングケアラーの家庭では、経済的困窮や介護など、複合的な課題を有する傾向にある
- 法改正により、ヤングケアラーが国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として明記されたことを踏まえた対策の強化が必要
- ・支援の対象年齢は概ね30歳未満(状況により40歳未満)
 - ① 若者への周知啓発 → 若者もアクセスしやすい紹介サイトやSNSの展開
 - ② こども(18歳未満)から若者への切れ目のない支援 → 学校等の関係機関や当事者への情報発信
 - ③ 市町村における実態把握 → 市町村等における相談支援体制の充実

第5期構想 Ver. 2 に向けたバージョンアップのポイント【A】

- 新** (1) 早期発見・把握に向けた認知度の向上
- ① 動画教材の作成
 - 新** ② ランディングページ作成等によるこども・若者が情報にアクセスしやすい環境づくり
 - ③ SNS広告等による情報発信
 - ④ 校内研修会や出前授業の実施
- (2) 迅速な対応に向けた関係機関との連携強化
- ① ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施、支援者向けの相談支援
- (3) 市町村等における相談支援体制の充実
- ① 子ども家庭センターの設置促進
 - ② ヤングケアラーコーディネーターによる市町村の対応力の充実に向けた助言

第5期日本一の健康長寿県構想Ver. 1
令和6年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO	IV-5	第2回推進会議
作成課・担当	人権・男女共同参画課・岩本	

柱Ⅳ	具体的な 施策名	困難な問題を抱える女性への支援体制の構築					【構想冊子p.75】
KPI	指 標	基 準 値	現 状 値	達成度 ※()内は見通し	R6年度 到達目標	4年後 (R9)目標	
	市町村における女性相談窓口の設置	— (R4)	33市町村	B (A)	全市町村	全市町村	
目指す姿	困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援が、関係機関や民間団体との協働により、早期から切れ目なく届き、必要な福祉的サービスも活用しながら、地域で自立した生活を送ることができる						
現状	・女性の抱える困難な問題が複雑化、多様化する中、女性が安心し、かつ自立して暮らせる社会の実現を目的に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が新たに成立(令和6年4月施行) ・県では、「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画」(令和6年3月)を策定し、市町村や関係機関、民間団体との協働により、必要な施策を総合的かつ計画的に展開						
課題	・支援の中核を担う「女性相談支援センター」「女性相談支援員」「女性自立支援施設」の体制整備が必要 ・県の調査では、県内高校生の7割弱が各種相談機関について「どこも知らない」と回答するなど、若い世代に向けた相談窓口の設置や周知が必要						

令和6年度の具体的な進め方【P】

区分	包括的な相談支援体制の整備		民間団体と連携したアウトリーチ等による支援対象者の早期の把握
対策	市町村基本計画策定・相談窓口設置に向けた働きかけ	支援調整会議の設置	中山間地域における出張カフェの開催
4月	・DV・困難女性担当課照会	・子ども家庭課との協議 ・県警との協議	
5月	・DV・困難女性 相談窓口HP公開		出張カフェの開催 (高知市を除く県内6地域で24回以上)
6月	・県外先進地視察(福島・東京)		安芸地域、物部川地域、嶺北地域、仁淀川地域、高幡地域、幡多地域
7月			
8月	・福祉保健所長・保健監合同会議 市町村説明会		
9月			
10月			
11月	支援調整会議 実務者会議 (研修部会) ・支援のロールプレイなど実践的なステップアップ研修を3回程度実施	設置要綱策定	
12月		実務者会議 (事例検討部会)	
1月		代表者会議 (計画のPDCA)	
2月		実務者会議 (研修部会)	
3月		実務者会議 (事例検討部会)	

令和6年度 PDCAシート

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

令和6年度の取り組み状況と成果【D】

①33市町村に女性相談窓口を設置

(4月)全市町村において、DV被害者支援の担当課が困難な問題を抱える女性への支援を担当することが確認できた
(9月)相談窓口として担当課を掲載することを全市町村に照会。1市のみ相談窓口としては定まっていない旨回答
厚労省HP「あなたのミカタ」に相談窓口として情報を掲載しているのは4市2町

②日常生活における様々な悩みに関する相談窓口一覧のホームページ公開

(6/3)県HPに窓口を公開

③先進地視察(福島県、東京都)

(6/6～8)女性自立支援施設や女性相談支援センター、若年女性の居場所づくり事業等を視察し意見交換を行った

④出張カフェの開催

(5～9月)12回開催、169人参加、相談件数135件

<参考>

○女性相談支援センター 相談件数(9月末)514件(前年同期:562件)

一時保護10人、同伴者6人(前年同期:18人、同伴者21人)、女性自立支援施設4人、同伴者1人

取り組みによって見えてきた課題【C】

①市町村の相談窓口としての役割の意識づけ及び周知

DVだけでなく女性の困難に関する、住民に最も身近な相談窓口であることの市町村の意識づけと広報が必要

②女性相談支援センターの運用方針の改善

一時保護所では一律に携帯電話が使用できないといった、これまでのDV被害者を中心に考えられた入所ルールについて、見直しできる部分がないか検討する必要がある

③若年女性へのアウトリーチが必要

中山間地域の女性のつながりづくりを引き続き継続しつつ、依然として相談につながりづらい若年女性の悩みを支援へつなげる仕組みが必要

第5期構想 Ver.2に向けたバージョンアップのポイント【A】

新

①女性相談窓口から女性相談支援員の配置への転換

R6年度実施する「男女共同参画に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、各市町村の女性相談支援員の必要性を周知し、配置について働きかける

拡

【事業効果の測定方法】

女性相談支援員配置市町村数・配置人数の推移

新

②対象者の人権を尊重した支援体制の検討

・入所ルールについての改善を検討

・入所者の生活環境整備のための改修工事の実施を検討

【事業効果の測定方法】

現行の入所ルールの改善

③若年女性へのアウトリーチ

民間団体、県立大と連携した、若年女性をターゲットとした居場所づくりの実施を検討

生理の貧困対策事業(生理用品の配布による相談窓口の周知)を検討

【事業効果の測定方法】

・居場所開設時のアンケート調査

・県民へのニーズ調査による相談窓口の認知度把握(R7年度上半期実施予定)